

情報通信技術

Information and Communication Technology

情報通信技術・放送

目標		研修の類型										中核人材育成型	
IT政策策定能力の向上	電気通信政策の確立											地域別) 南西アジア地域 IT人材育成 0784094 対象：技官、 教職員	
	IT産業育成政策の確立												
	国内格差の解消 政策の確立												
	利用者保護												
IT人材の育成	技術者・講師の育成	集団) 光ファイバー ケーブル 0780946 対象：技官、 民間セクター	集団) インターネット 適応技術 0780197 対象：技官、 民間セクター	集団) 加入者通信線 路網保守技術 0780821 対象：技官	集団) 通信線路技術者 育成 0780894 対象：技術者、 民間セクター	集団) 衛星通信技術 0780945 対象：技術者	集団) 0780002 伝送路網の構築・監視技術 対象：中堅技術者	0780081 総合通信網計画設計 対象：技官	集団) 電子政府推進の ためのIPネット ワーク技術者育 成(A) 0780052 対象：技官、 公的機関講師			地域別) 南西アジア地域 IT人材育成 0784094 対象：技官、 教職員	
	政策担当者の育成	集団) 電波監理行政 0780897 対象：中堅行政官、 技官	集団) 情報化推進の ためのリーダー 育成 0780989 対象：中堅行政官						集団) 電波監理行政 0780897 対象：中堅行政官、 技官	集団) 電気通信標準化 0780967 対象：事務官、 技官			
通信基盤の整備	通信基盤の整備				集団) 通信線路技術者 育成 0780894 対象：技術者、 民間セクター	集団) 衛星通信技術 0780945 対象：技術者			集団) 電子政府推進の ためのIPネット ワーク技術者育 成(A) 0780052 対象：技官、 公的機関講師				
	インターネット 接続者 (ISP) の育成			集団) 加入者通信線 路網保守技術 0780821 対象：技官									
各分野への IT活 用による効率・ 効果の向上	電子政府の推進	集団) 電波監理行政 0780897 対象：中堅行政官、 技官	集団) 情報化推進の ためのリーダー 育成 0780989 対象：中堅行政官						集団) 電子政府推進の ためのIPネット ワーク技術者育 成(A) 0780052 対象：技官、 公的機関講師				
	各分野でのIT活用の推 進 (保健、医療、教育 分野等)	集団) リモートセン シング技術 (初級上-中級 レベル) 0780776 対象：研究者、 技術者											
IT活用による 援助における 効率・効果 の向上	既存知識の普及・移転												
	経験知識の共有・創造												
放送、郵便		集団) テレビ番組制作 (総合) 0780716 対象：中堅番組制作者	集団) テレビジョン 放送技術 0780775 対象：放送技術者										

人材育成普及型											課題解決促進型	国際対話型		
												<準高級対象> 集团) 電気通信政策 0780954 対象： 上級技官		
											集团) 村落情報化 基盤整備手法 0780953 対象： 中堅技術者、 民間セクター			
集团) 教育・普及 活動のための デジタル ビデオ 教材制作 0780855 対象： 教材制作 担当官	集团) マルチ メディア 利用による 普及啓蒙 活動の理論 と実践 0780856 対象： 教材制作 担当官	集团) 教育のための マルチ メディア 応用技術 0780857 対象： 教材制作 担当官	集团) コンピュータ （電子政府推進 のための情報化 戦略責任者（C I O）（A） （B） 0780012 0780013 対象：中堅技官	集团) コンピュータ （電子政府推進 のためのクライ アントサーバア プリケーション スペシャリス ト） 0780014 対象：技官	集团) コンピュータ （電子政府推進 のためのデータ ベーススペシャ リスト） 0780016 対象：技官	集团) コンピュータ （電子政府推進 のためのネット ワークスペシャ リスト（A） （B） 0780017、 0780018 対象：技官	集团) コンピュータ （電子政府推進 のためのプロ ジェクトマネー ジャー（A） （B） 0780019、 0780020 対象：中堅技官	集团) コンピュータ （電子政府推進 のためのセキュ リティスペシャ リスト） 0780021 対象：技官	集团) コンピュータ （電子政府推進 のためのWeb アプリケーション スペシャリス ト（オープン ソース系） （A）（B） 0780023、 0780024 対象：技官	地域別) 大洋州地域 ネットワーク 設計者養成 0784113 対象：技官		<準高級対象> 集团) 電気通信政策 0780954 対象： 上級技官		
											集团) 村落情報化 基盤整備手法 0780953 対象： 中堅技術者、 民間セクター			
			集团) コンピュータ （電子政府推進 のための情報化 戦略責任者（C I O）（A） （B） 0780012 0780013 対象：中堅技官	集团) コンピュータ （電子政府推進 のためのクライ アントサーバア プリケーション スペシャリス ト） 0780014 対象：技官	集团) コンピュータ （電子政府推進 のためのデータ ベーススペシャ リスト） 0780016 対象：技官	集团) コンピュータ （電子政府推進 のためのネット ワークスペシャ リスト（A） （B） 0780017、 0780018 対象：技官	集团) コンピュータ （電子政府推進 のためのプロ ジェクトマネー ジャー（A） （B） 0780019、 0780020 対象：中堅技官	集团) コンピュータ （電子政府推進 のためのセキュ リティスペシャ リスト） 0780021 対象：技官	集团) コンピュータ （電子政府推進 のためのWeb アプリケーション スペシャリス ト（オープン ソース系） （A）（B） 0780023、 0780024 対象：技官	地域別) 大洋州地域 ネットワーク 設計者養成 0784113 対象：技官				
集团) 教育・普及 活動のための デジタル ビデオ 教材制作 0780855 対象： 教材制作 担当官	集团) マルチ メディア 利用による 普及啓蒙 活動の理論 と実践 0780856 対象： 教材制作 担当官	集团) 教育のための マルチ メディア 応用技術 0780857 対象： 教材制作 担当官												
											地域別) 仏語圏アフリカ TV番組制作 チームトレ ニング 0784014 対象： 中堅番組制作者	<準高級対象> 集团) ICT幹部 セミナー （放送） 0780952 対象： 上級行政官、 放送局長 <準高級対象> 集团) 郵便事業経営 セミナー 0780955 対象： 上級行政官、 郵便局長		

情報通信技術

開発課題：IT人材の育成

中間目標：技術者・講師の育成

中間目標のサブ目標：SE人材の育成

グループコース

地域別コース

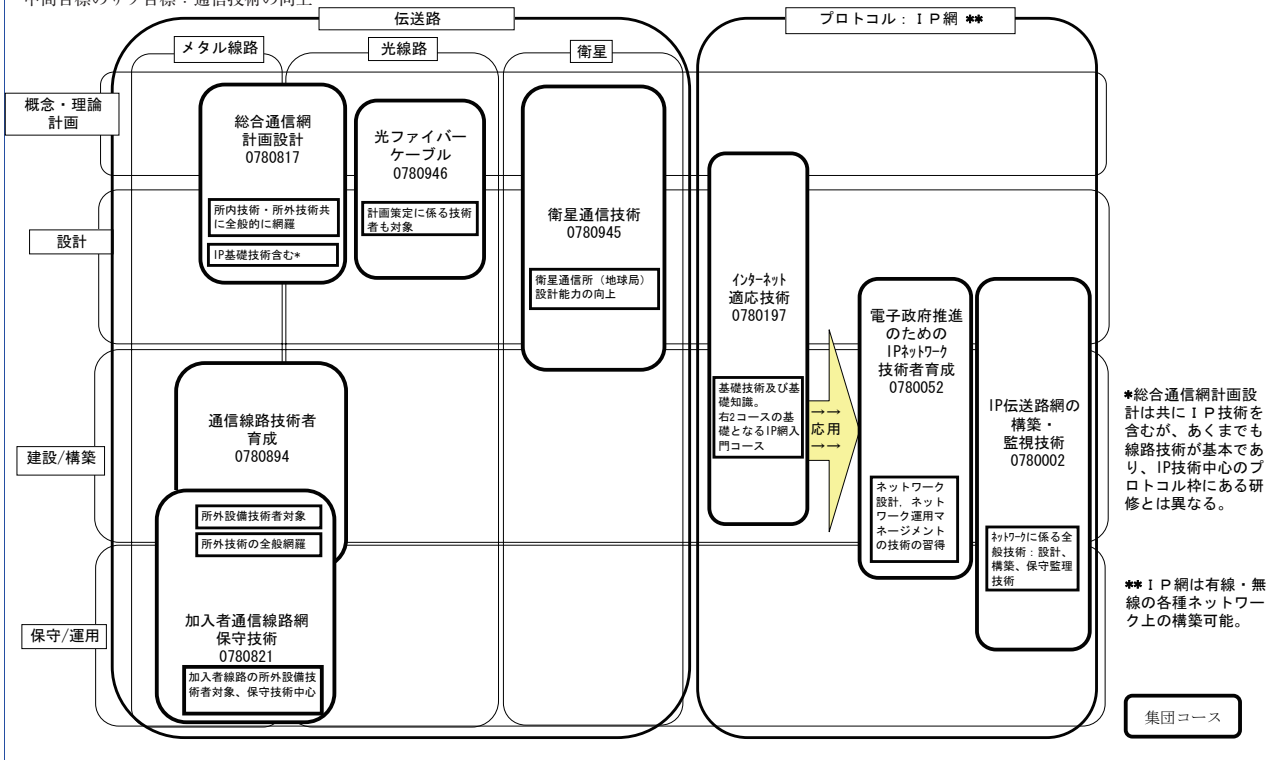
専門分野	業種	コンサルタント		プロジェクトマネージメント		ITスペシャリスト		アプリケーションスペシャリスト													
		ハイレベル	経営者レベル	局長レベル	部長レベル	チームリーダーレベル	ミドルレベル	サブ・チームリーダーレベル	エントリーレベル	スタッフレベル	スタッフレベル										
(専門分野が確立しており、自らの業務上の課題の発見・解決をリード。スキル開発において、自らのスキル向上と後進育成に貢献。)	ハイレベル	(専門分野にかかる技術や開発、経営をリード。スキル開発において、組織戦略の策定・実行に貢献。)																			
	チームリーダーレベル	コンピュータ（電子政府推進のための情報化戦略推進者）(C)(D)、(A)、(B)、0780012/0780013 業務プロセス改善、システム開発の業務分析、ビジネススキル向上の定着 省内各課の役割にあわせ業務プロセスを整理し、情報化に向けた企画を提案できる人物育成を目的	コンピュータ（電子政府推進のためのプロジェクトマネージャー）(A)、(B) 0780019/0780020 プロジェクト管理、分析、設計、システムの見直しと評価スキルの定着 省内内の各課に留まるプロジェクトを遂行・完了できる人物育成を目的	コンピュータ（電子政府推進のためのデータベーススペシャリスト）0780016 データベース設計、性能評価、パフォーマンスチューニングなどのデータベース運用管理スキルの定着 省内内のデータベーススペシャリスト育成を目的	コンピュータ（電子政府推進のためのデータベーススペシャリスト）0780017/0780018 中規模なTCP/IPベースのWAN/LAN設計及び構築、ネットワーク管理、トラブルシューティングスキルの定着 省内内の小規模ネットワーク設計・構築のチームリーダー育成を目的	コンピュータ（電子政府推進のためのセキュリティスペシャリスト）0780021 情報セキュリティポリシーの策定・構築、監査スキルの定着 省内内の情報セキュリティ基本方針を受け、各課課内の設定が可能な人物育成を目的	コンピュータ（電子政府推進のためのWebアプリケーションスペシャリスト（ベンダー系））0780022 UNIXベースでベンダー提供のソフトウェア（Oracle, JVA）を利用したWebアプリケーションシステム構築スキルの定着 省内内のWebアプリケーションシステム開発のリーダー育成を目的	コンピュータ（電子政府推進のためのWebアプリケーションスペシャリスト（オープンソース系））(A)、(B) 0780023/0780024 Linuxベースでオープンソース（PostgreSQL, PHP）を利用したWebアプリケーションシステム構築スキルの定着 省内内のWebアプリケーションシステム開発のリーダー育成を目的	コンピュータ（電子政府推進のためのWebアプリケーションスペシャリスト）0780014 UNIXベースでベンダー提供のソフトウェア（Oracle, JVA）を利用したWebアプリケーションシステム構築スキルの定着 省内内のWebアプリケーションシステム開発のリーダー育成を目的												
	サブ・チームリーダーレベル																				
	エントリーレベル																				

※1「電子政府推進」とは、省内内、部署内及び行政サービスの業務を電子化・システム化することによって、電子政府構築のための進捗づくりを指すものである。

※2開発課題「IT人材の育成」、中間目標「政府担当者の育成」、中間目標のサブ目標「行政（実務レベル）人材の育成」では、「IT政策を策定する人材の育成に重点が置かれているのに対し、ここでは策定された政策に基づいてどのような行政サービス業務を電子化・システム化するか、という技術者の育成に重点を置いている。

情報通信技術

開発課題：IT人材の育成
 中間目標：技術者・講師の育成
 中間目標のサブ目標：通信技術の向上



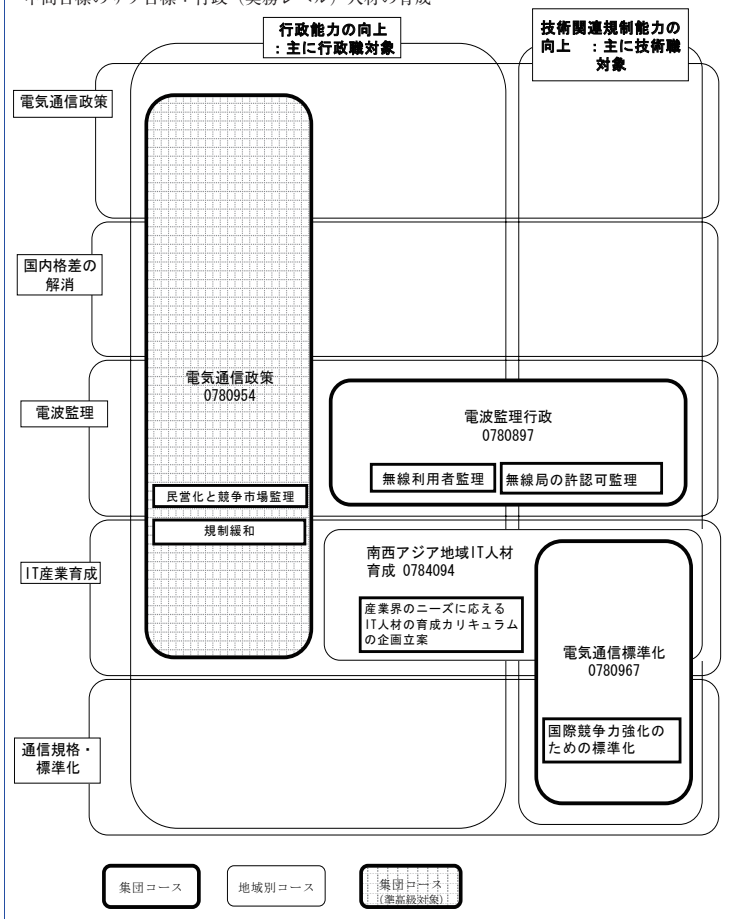
*総合通信網計画設計は共にIP技術を含むが、あくまでも線路技術が基本であり、IP技術中心のプロトコル枠にある研修とは異なる。

**IP網は有線・無線の各種ネットワーク上の構築可能。

集团コース

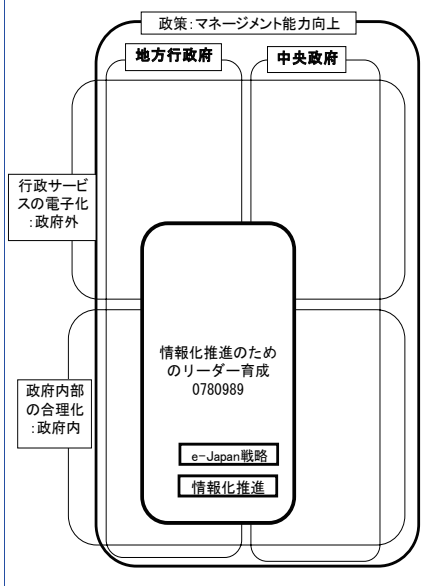
情報通信技術

開発課題：IT人材の育成
 中間目標：政策担当者の育成
 中間目標のサブ目標：行政（実務レベル）人材の育成



情報通信技術

開発課題：各分野へのIT活用による効率・効果の向上
 中間目標：電子政府の推進

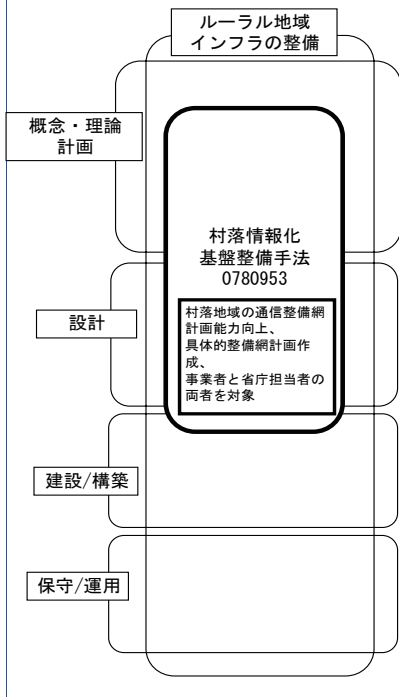


情報通信技術

開発課題：通信基盤の整備

中間目標：通信基盤の整備

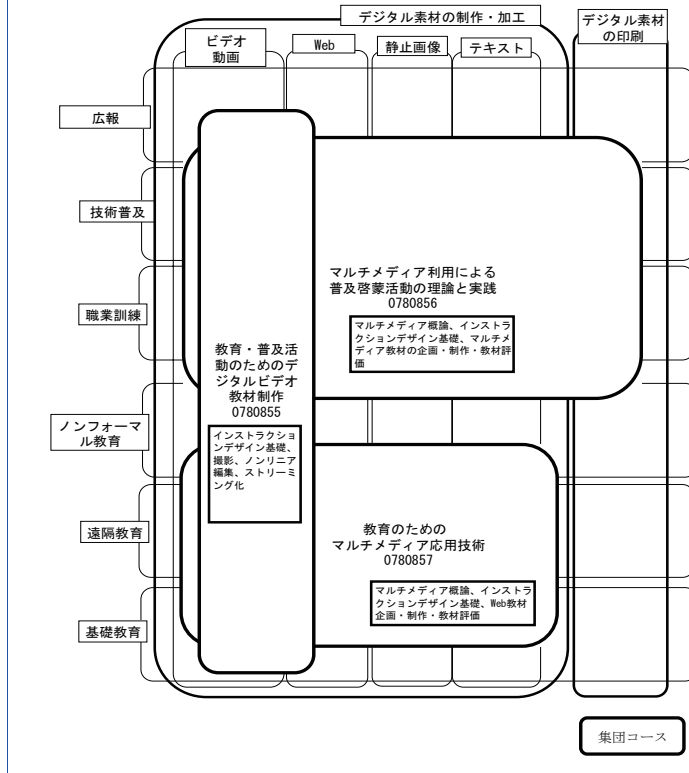
中間目標のサブ目標：ルーラル地域インフラの整備



情報通信技術

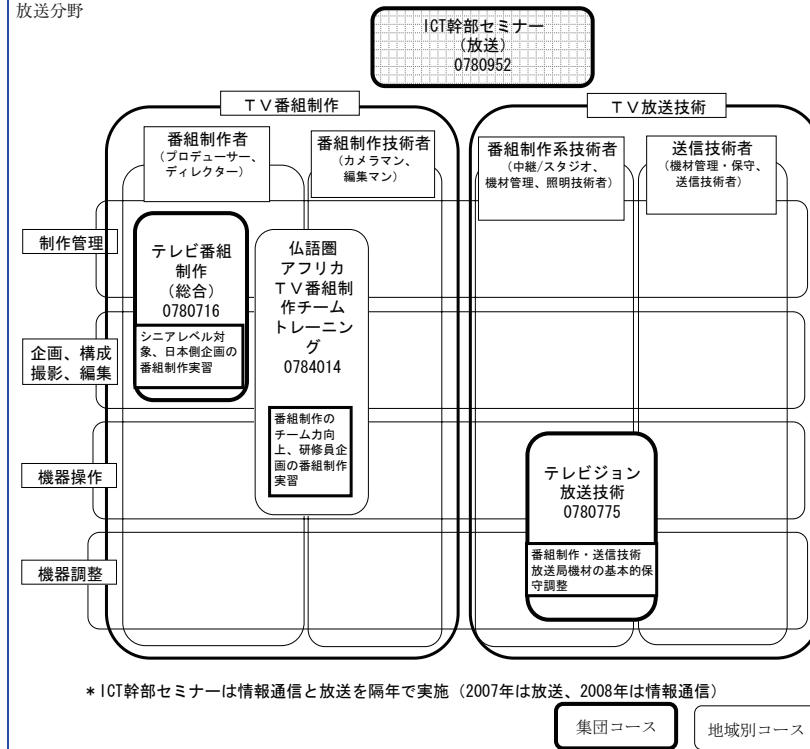
開発課題：各分野へのIT活用による効率・効果の向上

中間目標：各分野へのITの活用の促進（保健、医療、教育分野等）



情報通信技術

放送分野



* ICT幹部セミナーは情報通信と放送を隔年で実施（2007年は放送、2008年は情報通信）

集团コース

地域別コース

南西アジア地域 IT人材育成 IT human resource development program for Southwest Asian Countries 対象国の条件：南西アジア		0784094 分野課題：情報通信技術—情報通信技術 定員：6名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 IT人材育成のカリキュラム作成に携わる技術分野の行政官または職業訓練校の先生のような立場にある者が、自国の政策実施を促進するために産業界のニーズを把握し、またそれに答えることができるようなカリキュラムの企画・立案能力が向上する</p> <p>【成果】 (1) 実際に使われているIT技術を習得し、実用的なカリキュラム作成ができる。 (2) 人材育成に関する産・官・学の連携及び役割を認識する。 (3) 民間におけるIT人材の活用及び育成の政策と関連する取組を理解する。 (4) 教育機関を含む公的機関におけるIT人材育成の政策・研修・取組を理解する。 (5) 研修を通して、自国への適用性を考え、抱えている制約を解決及び緩和するためのIT人材育成に係る具体案を導き出す。</p>	<p>(1) 職業訓練校、大学もしくは公務員研修所において、IT人材育成のためのカリキュラム作成に携わる技術職員または教職員で、実務経験が1年以上の者 (2) 工学部の学位または同等の学力を有する者 (3) 年齢40歳以下の者</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/11/20～2008/2/9
<p><事前活動> 研修員の自国のITの現状についてレポートをまとめる。</p> <p><本邦活動> (1) 実用的なITカリキュラムの作成（インターフェーステクノロジー、C言語、オープンソース・ソフトウェア、PCハードウェアデザイン）</p> <p>(2) IT人材育成に関する行政、教育機関、民間企業の役割と連携</p> <p>(3) 民間企業におけるIT人材の活用と政策</p> <p>(4) IT人材育成に関する行政政策と取り組み、教育機関の取り組み</p> <p>(5) IT人材育成を強化するための帰国後の活動計画の作成</p>	主要協力機関	特定非営利活動法人札幌市IT振興普及推進協議会
	所管国内機関	JICA札幌・業務第一チーム
	関係省庁	国際協力機構
	実施年度	2006年度から2010年度まで
	特記事項	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>各省庁内に留まる小規模ネットワークの設計・構築のチームリーダーを補佐するために、サブリーダーまたはメンバーとして、担当する領域におけるLAN設計及び構築、LANのトラブルシューティングを行うことができる人材を育成する。参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1)ユーザーズを把握した上で適切なLAN設計・構築ができる。 (2)TCP/IPネットワークの運用／管理ができる。 (3)ネットワーク設計／構築時のセキュリティ上の考慮点について説明ができる。</p>	<p>(1)政府・公共機関に所属する者 (2)大学卒業もしくはそれと同等の学力を有する者、 (3)3年-5年程度のアプリケーションスペシャリスト／ネットワークスペシャリストの何れかの経験を有する者、 (4)35歳以下の者、 (5)英会話及び読み書きが堪能な者</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/10/1～2008/1/31
<p><事前活動> WBT (Web Based Training) が提供されており、研修員はそれをを用い事前学習を実施する。</p> <p><本邦活動> 以下の科目を講義、演習を中心に実施する。 (1) E-Government概論・EA概論 (2) BPR方法論 (3) プロジェクト管理基礎 (4) LAN設計 (5) WAN設計 (6) 信頼性設計 (7) ネットワーク管理 (8) LANトラブルシューティング (9) Linuxシステム管理 (10) ネットワークセキュリティ (11) 総合演習 また、自組織における問題を分析し、本コースで得た内容を用いて改善を図るアクションプランの作成を行う。</p> <p><事後活動> 研修員は研修期間中に作成したアクションプランの実施状況を3, 6, 12か月後を区切りとして報告する。研修実施機関は研修員がアクションプランの実施上の問題点について適宜アドバイスを実施する。</p>	主要協力機関	東日本電信電話（株）
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム
	関係省庁	国際協力機構
	実施年度	2005年度から2007年度まで
	特記事項	<p>・ 討論やワークショップ形式の多い研修であるため、高い英語力が必要である。</p> <p>・ 定員以上の受入は困難である。</p> <p>・ アクションプランの実施に際し、ソフト型フォローアップの妥当性を検討する。</p>

リモートセンシング技術 (初級上-中級レベル) Remote Sensing Technology(Upper Elementary to Intermediate Level)		0780776	
対象国の条件：CEOS非加盟国		分野課題：情報通信技術-情報通信技術 定員：10名/使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>リモートセンシング技術を応用している公的機関において中核的役割を果たす専門技術者の技能の向上を目標とする。</p> <p>期待される成果は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. リモートセンシング技術の原理を説明できる。 2. 土、草、樹木、水などの代表的物質の分光反射特性に基づき、実習から得たデータを解析及び評価できる。 3. デジタル画像解析技術を用いたリモートセンシングデータの解析及び評価ができる。 4. リモートセンシング技術を応用し自国の業務に活用することができる。 <p>R/Sの応用分野は国土開発（地図作成）、環境観測、鉱物資源探査、農林水産資源の把握、土地利用状況の把握、災害監視など多岐にわたるため、本プログラムは多様な開発課題に対応している。</p>	<p>【対象組織】 リモートセンシング(R/S)を応用する公的機関</p> <p>【対象人材】 (1) 大学卒または物理及び数学に関し大学卒と同等の基礎知識を有する者 (2) R/Sの応用分野である国土開発、農業、森林管理、漁業、防災、環境、地図作成などの研究者または技術者 (3) コンピューター操作の基礎的な知識及び経験を有し、基礎的なソフト（マイクロソフトワード、エクセルなど）の操作に長けた者 (4) R/Sを使用した経験を有する者 (5) 年齢40歳未満の者</p>		
内 容	本邦研修期間	2007/5/10～2007/7/14	
<p><事前活動> 参加者に事前配布するCD「リモートセンシング・地理情報システム講座」を利用し、事前学習（11時間程度）を行う。</p> <p><本邦活動> 講義、実習、視察、レポート発表により構成される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. リモートセンシング技術の基本原則（宇宙からの画像情報、高分解能衛星画像R/S、熱赤外R/S、ハイパースペクトラルセンサ、SAR R/S、衛星データのフォーマット、フィールドエバリュエーション） 2. 分光反射特性による解析（グラントゥールース） 3. デジタル画像解析技術（各種衛星画像の判読、幾何補正とHS I変換によるデータ合成、土地被覆分類と変化抽出、SARインターフェロメトリー、SARと光学データの融合、災害観測事例の解析、Sea Truthデータと衛星データとの対応関係、衛星R/SとGIS統合による災害モニタリング） 4. リモートセンシング技術の応用（陸域、大気・海洋、農業、森林、地質、鉱物資源、地図作成） 	主要協力機関	(財) リモート・センシング技術センター	
	所管国内機関	JICA東京・社会開発チーム	
	関係省庁	文部科学省	
	実施年度	2003年度から2007年度まで	
	特記事項	本プログラムは、特定の応用分野を対象とするものではない。そのため、本プログラムは、R/Sを広く学ぶことを通じて能力開発を行うことを希望する者に適している。	

IP伝送路網の構築・監視技術 IP Backbone Network Technologies		0780002	
対象国の条件：CEOS非加盟国		分野課題：情報通信技術-情報通信技術 定員：11名/使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>本研修ではIP伝送路網の構築技術を中心に、IP伝送路網の監視・保守の技術を加え、今後開発途上国のブロードバンド化に必要な技術者の育成を目標とする。</p>	<p>(1) ネットワーク構築に係る設備設計、基本設計から実施部門、保全部門に従事している中堅技術者 (2) 短大卒もしくは通信関係専門学校卒以上または同等以上の資格を有し、3年以上の実務経験を有する者 (3) 25歳以上40歳以下</p>		
内 容	本邦研修期間	2007/9/24～2007/12/1	
<p>講義、演習、実習、見学等により構成される。主なテーマは次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) IP伝送路網の普及・展開を可能とするための基盤技術を修得 (2) IP伝送路網の構築に必要な主要技術、構築手法の理解 (3) 将来的なトラフィックデータの予測、最適なIP伝送路設備規模の算出 (4) IP伝送路網の監視技術の理解、品質管理（スループット、パケット損失、遅延等）、災害時の対策 	主要協力機関	(株) NTTネオメイト	
	所管国内機関	JICA兵庫・業務チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		

目標／成果	対象組織／人材	
<p>各省庁内各部課のトップの為に、チームリーダーとして各部課の役割にあわせた業務プロセスを見直し、業務分析、課題整理、情報化に向けた企画を提案できる人材を育成する。参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1)EAの考え方をもとに、全体最適の観点から整合の取れたビジネス及びデータアーキテクチャの企画ができる。 (2)UMLを使ってビジネス及びデータ構造の分析ができる。 (3)チームリーダーとして必要なネゴシエーション手法を実践できる。 (4)オブジェクト指向の考え方を理解し、情報化戦略の策定や情報システムの企画／設計／開発に適用できる。 (5)業務プロセス改善に用いられる代表的な手法であるBPR手法を理解し、業務プロセス改善およびシステム開発の業務分析の実施に活用できる。</p>	<p>(1)政府・公共機関に所属する者 (2)大学卒業もしくはそれと同等の学力を有する者、 (3)5-7年程度のITアーキテクト／システムアナリスト／情報処理部門管理者／プロジェクトマネージャの何れかの業務経験を有するか、1-2年程度の情報化戦略の責任者（CIO）の経験を有する者、 (4)30歳以上45歳以下の者、 (5)英会話及び読み書きが堪能な者</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/4/17～2007/7/13
<p><事前活動> WBT (Web Based Training) が提供されており、研修員はそれをを用い事前学習を実施する。</p> <p><本邦活動> 以下の科目を講義、演習を中心に実施する。 (1) E-Government概論・EA概論 (2) ビジネスアーキテクチャーの策定 (3) BPR方法論 (4) コンサルティング手法基礎 (5) プロジェクト管理基礎 (6) オブジェクト指向分析設計 (7) セキュリティ基礎 (8) リーダーシップトレーニング (9) 総合演習 また、自組織における問題を分析し、本コースで得た内容を用いて改善を図るアクションプランの作成を行う。</p> <p><事後活動> 研修員は研修期間中に作成したアクションプランの実施状況を3, 6, 12か月後を区切りとして報告する。研修実施機関は研修員がアクションプランの実施上の問題点について適宜アドバイスを実施する。</p>	主要協力機関	東日本電信電話（株）
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2007年度まで
	特記事項	<p>・ 討論やワークショップ形式の多い研修であるため、高い英語力が必要である。</p> <p>・ 定員以上の受入は困難である。</p> <p>・ アクションプランの実施に際し、ソフト型フォローアップの妥当性を検討する。</p>

目標／成果	対象組織／人材	
<p>各省庁内各部課のトップの為に、チームリーダーとして各部課の役割にあわせた業務プロセスを見直し、業務分析、課題整理、情報化に向けた企画を提案できる人材を育成する。参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1)EAの考え方をもち、全体最適の観点から整合の取れたビジネス及びデータアーキテクチャの企画ができる。</p> <p>(2)UMLを使ってビジネス及びデータ構造の分析ができる。</p> <p>(3)チームリーダーとして必要なネゴシエーション手法を実践できる。</p> <p>(4)オブジェクト指向の考え方を理解し、情報化戦略の策定や情報システムの企画／設計／開発に適用できる。</p> <p>(5)業務プロセス改善に用いられる代表的な手法であるBPR手法を理解し、業務プロセス改善およびシステム開発の業務分析の実施に活用できる。</p>	<p>(1)政府・公共機関に所属する者</p> <p>(2)大学卒業もしくはそれと同等の学力を有する者、</p> <p>(3)5-7年程度のITアーキテクト／システムアナリスト／情報処理部門管理者／プロジェクトマネージャの何れかの業務経験を有するか、1-2年程度の情報化戦略の責任者（CIO）の経験を有する者、</p> <p>(4)30歳以上45歳以下の者、</p> <p>(5)英会話及び読み書きが堪能な者</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/11/20～2008/2/22
<p><事前活動> WBT (Web Based Training) が提供されており、研修員はそれをを用い事前学習を実施する。</p>	主要協力機関	東日本電信電話（株）
<p><本邦活動> 以下の科目を講義、演習を中心に実施する。</p> <p>(1) E-Government概論・EA概論</p> <p>(2) ビジネスアーキテクチャーの策定</p> <p>(3) BPR方法論</p> <p>(4) コンサルティング手法基礎</p> <p>(5) プロジェクト管理基礎</p> <p>(6) オブジェクト指向分析設計</p> <p>(7) セキュリティ基礎</p> <p>(8) リーダーシップトレーニング</p> <p>(9) 総合演習</p> <p>また、自組織における問題を分析し、本コースで得た内容を用いて改善を図るアクションプランの作成を行う。</p>	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2007年度まで
<p><事後活動> 研修員は研修期間中に作成したアクションプランの実施状況を3, 6, 12か月後を区切りとして報告する。研修実施機関は研修員がアクションプランの実施上の問題点について適宜アドバイスを実施する。</p>	特記事項	<p>・ 討論やワークショップ形式の多い研修であるため、高い英語力が必要である。</p> <p>・ 定員以上の受入は困難である。</p> <p>・ アクションプランの実施に際し、ソフト型フォローアップの妥当性を検討する。</p>

目標／成果	対象組織／人材	
<p>各省庁内に留まるVBクライアントアプリケーションシステム開発のリーダを補佐するために、サブリーダまたはメンバとして、作業標準に従った設計／開発を実施し、担当する領域における各成果物の実施責任を負うことのできる人材を育成する。参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1)UMLを利用した業務分析／設計ができる。 (2)Windowsをベースとしたアーキテクチャ（VB.NET+Oracle）によるC/Sシステムを構築できる。 (3)オブジェクト指向の考え方を理解し、情報化戦略の策定や情報システムの企画／設計／開発に適用できる。 (4)業務プロセス改善に用いられる代表的な手法であるBPR手法を理解し、業務プロセス改善およびシステム開発の業務分析の実施に活用できる。</p>	<p>(1)政府・公共機関に所属する者 (2)大学卒業もしくはそれと同等の学力を有する者、 (3)3年-5年程度のアプリケーションスペシャリストの経験を有するもの、 (4)35歳以下の者、 (5)英会話及び読み書きが堪能な者</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/4/17～2007/9/12
<p><事前活動> WBT (Web Based Training) が提供されており、研修員はそれをを用い事前学習を実施する。</p> <p><本邦活動> 以下の科目を講義、演習を中心に実施する。 (1) E-Government概論・EA概論 (2) BPR方法論 (3) プロジェクト管理基礎 (4) 構造化分析／設計 (5) オブジェクト指向技術 (6) VB.NETプログラミング (7) Windowsシステム構築 (8) ORACLEデータベース構築 (9) 性能設計 (10) 総合演習 また、自組織における問題を分析し、本コースで得た内容を用いて改善を図るアクションプランの作成を行う。</p> <p><事後活動> 研修員は研修期間中に作成したアクションプランの実施状況を3, 6, 12か月後を区切りとして報告する。研修実施機関は研修員がアクションプランの実施上の問題点について適宜アドバイスを実施する。</p>	主要協力機関	東日本電信電話（株）
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2007年度まで
	特記事項	<p>・ 討論やワークショップ形式の多い研修であるため、高い英語力が必要である。</p> <p>・ 定員以上の受入は困難である。</p> <p>・ アクションプランの実施に際し、ソフト型フォローアップの妥当性を検討する。</p>

目標／成果	対象組織／人材	
<p>各省庁内に留まる単一データベースシステム開発のリーダーを補佐するために、サブリーダーまたはメンバーとして、担当する領域における、データベース設計及び構築ができる人材を育成する。参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1)データベースの概念設計、論理設計（データモデリング）及び物理設計ができる。 (2)Oracleによるデータベース構築／管理ができる。 (3)性能評価、パフォーマンスチューニングなど、データベースの運用管理ができる。</p>	<p>(1)政府・公共機関に所属する者 (2)大学卒業もしくはそれと同等の学力を有する者、 (3)3年-5年程度のアプリケーションスペシャリスト／データベーススペシャリストの何れかの経験を有するもの、 (4)Linuxの知識を有するもの、 (5)35歳以下の者、 (6)英会話及び読み書きが堪能な者</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/4/10～2007/8/23
<p><事前活動> WBT (Web Based Training) が提供されており、研修員はそれをうい事前学習を実施する。</p> <p><本邦活動> 以下の科目を講義、演習を中心に実施する。 (1) E-Government概論・EA概論 (2) BPR方法論 (3) プロジェクト管理基礎 (4) JAVAプログラミング (5) LINUXシステム構築 (6) ORACLEデータベース構築・データベースチューニング (7) 性能設計 (8) 総合演習 また、自組織における問題を分析し、本コースで得た内容を用いて改善を図るアクションプランの作成を行う。</p> <p><事後活動> 研修員は研修期間中に作成したアクションプランの実施状況を3, 6, 12か月後を区切りとして報告する。研修実施機関は研修員がアクションプランの実施上の問題点について適宜アドバイスを実施する。</p>	主要協力機関	東日本電信電話（株）
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2007年度まで
	特記事項	<p>・ 討論やワークショップ形式の多い研修であるため、高い英語力が必要である。</p> <p>・ 定員以上の受入は困難である。</p> <p>・ アクションプランの実施に際し、ソフト型フォローアップの妥当性を検討する。</p>

目標／成果	対象組織／人材	
<p>各省庁内に留まる小規模ネットワークの設計・構築のチームリーダーを補佐するために、サブリーダーまたはメンバーとして、担当する領域におけるLAN設計及び構築、LANのトラブルシューティングを行うことができる人材を育成する。参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1)ユーザーズを把握した上で適切なWAN／LAN設計・構築ができる。 (2)TCP/IPネットワークの運用／管理ができる。 (3)ネットワーク設計／構築時のセキュリティ上の考慮点について説明ができる。</p>	<p>(1)政府・公共機関に所属する者 (2)大学卒業もしくはそれと同等の学力を有する者、 (3)3年-5年程度のアプリケーションスペシャリスト／ネットワークスペシャリストの何れかの経験を有する者、 (4)35歳以下の者、 (5)英会話及び読み書きが堪能な者</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/4/24～2007/9/20
<p><事前活動> WBT (Web Based Training) が提供されており、研修員はそれをを用い事前学習を実施する。</p> <p><本邦活動> 以下の科目を講義、演習を中心に実施する。 (1) E-Government概論・EA概論 (2) BPR方法論 (3) プロジェクト管理基礎 (4) LAN設計 (5) WAN設計 (6) 性能設計 (7) 信頼性設計 (8) ネットワーク管理 (9) LANトラブルシューティング (10) Linuxシステム管理 (11) ネットワークセキュリティ (12) 総合演習 また、自組織における問題を分析し、本コースで得た内容を用いて改善を図るアクションプランの作成を行う。</p> <p><事後活動> 研修員は研修期間中に作成したアクションプランの実施状況を3, 6, 12ヶ月後を区切りとして報告する。研修実施機関は研修員がアクションプランの実施上の問題点について適宜アドバイスを実施する。</p>	主要協力機関	東日本電信電話（株）
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2007年度まで
	特記事項	<p>・ 討論やワークショップ形式の多い研修であるため、高い英語力が必要である。</p> <p>・ 定員以上の受入は困難である。</p> <p>・ アクションプランの実施に際し、ソフト型フォローアップの妥当性を検討する。</p>

目標／成果	対象組織／人材	
<p>各省庁内に留まる小規模ネットワークの設計・構築のチームリーダーを補佐するために、サブリーダーまたはメンバーとして、担当する領域におけるLAN設計及び構築、LANのトラブルシューティングを行うことができる人材を育成する。参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1)ユーザーニーズを把握した上で適切なWAN／LAN設計・構築ができる。 (2)TCP/IPネットワークの運用／管理ができる。 (3)ネットワーク設計／構築時のセキュリティ上の考慮点について説明ができる。</p>	<p>(1)政府・公共機関に所属する者 (2)大学卒業もしくはそれと同等の学力を有する者、 (3)3年-5年程度のアプリケーションスペシャリスト／ネットワークスペシャリストの何れかの経験を有する者、 (4)35歳以下の者、 (5)英会話及び読み書きが堪能な者</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/10/9～2008/3/11
<p><事前活動> WBT (Web Based Training) が提供されており、研修員はそれをを用い事前学習を実施する。</p> <p><本邦活動> 以下の科目を講義、演習を中心に実施する。 (1) E-Government概論・EA概論 (2) BPR方法論 (3) プロジェクト管理基礎 (4) LAN設計 (5) WAN設計 (6) 性能設計 (7) 信頼性設計 (8) ネットワーク管理 (9) LANトラブルシューティング (10) Linuxシステム管理 (11) ネットワークセキュリティ (12) 総合演習 また、自組織における問題を分析し、本コースで得た内容を用いて改善を図るアクションプランの作成を行う。</p> <p><事後活動> 研修員は研修期間中に作成したアクションプランの実施状況を3, 6, 12か月後を区切りとして報告する。研修実施機関は研修員がアクションプランの実施上の問題点について適宜アドバイスを実施する。</p>	主要協力機関	東日本電信電話（株）
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2007年度まで
	特記事項	<p>・ 討論やワークショップ形式の多い研修であるため、高い英語力が必要である。</p> <p>・ 定員以上の受入は困難である。</p> <p>・ アクションプランの実施に際し、ソフト型フォローアップの妥当性を検討する。</p>

目標／成果	対象組織／人材	
<p>各省庁内の各部課に留まるプロジェクトを遂行・完了するために、プロジェクトリーダーとして、プロジェクト計画策定、品質/コスト/納期管理、プロジェクトのスコープ・責任権限の明確化、プロジェクト全体における問題解決と意思決定、プロジェクトメンバー及びサブリーダーの管理を行うことのできる人材を育成する。参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1)モダンプロジェクトマネジメント手法であるPMBOKの9つの知識領域を開発プロジェクトの流れにそって説明及び実践できる。 (2)情報システム企画／設計／開発プロジェクトを推進していくために必要となるIT技術に関する基礎知識を理解し、活用できる。 (3)プロジェクト推進に必要なネゴシエーション手法を実践できる (4) オブジェクト指向の考え方を理解し、情報化戦略の策定や情報システムの企画／設計／開発に適用できる。</p>	<p>(1)政府・公共機関に所属する者 (2)大学卒業もしくはそれと同等の学力を有する者、 (3)5年程度のITアーキテクト／システムアナリストのいずれかの経験を有するか、1-2年程度のプロジェクトマネージャの経験を有する者、 (4)30歳以上45歳以下の者、 (5)英会話及び読み書きが堪能な者</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/6/5～2007/9/11
<p><事前活動> WBT (Web Based Training) が提供されており、研修員はそれをを用い事前学習を実施する。</p> <p><本邦活動> 以下の科目を講義、演習を中心に実施する。 (1) E-Government概論・EA概論 (2) BPR方法論 (3) プロジェクト管理基礎・プロジェクトの実行 (4) 品質マネジメント (5) リスク管理 (6) オブジェクト指向分析設計 (7) セキュリティ基礎 (8) リーダーシップトレーニング (9) 総合演習 また、自組織における問題を分析し、本コースで得た内容を用いて改善を図るアクションプランの作成を行う。</p> <p><事後活動> 研修員は研修期間中に作成したアクションプランの実施状況を3, 6, 12か月後を区切りとして報告する。研修実施機関は研修員がアクションプランの実施上の問題点について適宜アドバイスを実施する。</p>	主要協力機関	東日本電信電話（株）
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2007年度まで
	特記事項	<p>・ 討論やワークショップ形式の多い研修であるため、高い英語力が必要である。</p> <p>・ 定員以上の受入は困難である。</p> <p>・ アクションプランの実施に際し、ソフト型フォローアップの妥当性を検討する。</p>

目標／成果	対象組織／人材	
<p>各省庁内の各部課に留まるプロジェクトを遂行・完了するために、プロジェクトリーダーとして、プロジェクト計画策定、品質/コスト/納期管理、プロジェクトのスコープ・責任権限の明確化、プロジェクト全体における問題解決と意思決定、プロジェクトメンバー及びサブリーダーの管理を行うことのできる人材を育成する。参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1)モダンプロジェクトマネジメント手法であるPMBOKの9つの知識領域を開発プロジェクトの流れにそって説明及び実践できる。 (2)情報システム企画／設計／開発プロジェクトを推進していくために必要となるIT技術に関する基礎知識を理解し、活用できる。 (3)プロジェクト推進に必要なネゴシエーション手法を実践できる (4) オブジェクト指向の考え方を理解し、情報化戦略の策定や情報システムの企画／設計／開発に適用できる。</p>	<p>(1)政府・公共機関に所属する者 (2)大学卒業もしくはそれと同等の学力を有する者、 (3)5年程度のITアーキテクト／システムアナリストのいずれかの経験を有するか、1-2年程度のプロジェクトマネージャの経験を有する者、 (4)30歳以上45歳以下の者、 (5)英会話及び読み書きが堪能な者</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/11/27～2008/3/12
<p><事前活動> WBT (Web Based Training) が提供されており、研修員はそれをうい事前学習を実施する。</p>	主要協力機関	東日本電信電話（株）
<p><本邦活動> 以下の科目を講義、演習を中心に実施する。 (1) E-Government概論・EA概論 (2) BPR方法論 (3) プロジェクト管理基礎・プロジェクトの実行 (4) 品質マネジメント (5) リスク管理 (6) オブジェクト指向分析設計 (7) セキュリティ基礎 (8) リーダーシップトレーニング (9) 総合演習 また、自組織における問題を分析し、本コースで得た内容を用いて改善を図るアクションプランの作成を行う。</p>	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2007年度まで
<p><事後活動> 研修員は研修期間中に作成したアクションプランの実施状況を3, 6, 12か月後を区切りとして報告する。研修実施機関は研修員がアクションプランの実施上の問題点について適宜アドバイスを実施する。</p>	特記事項	<p>・ 討論やワークショップ形式の多い研修であるため、高い英語力が必要である。 ・ 定員以上の受入は困難である。 ・ アクションプランの実施に際し、ソフト型フォローアップの妥当性を検討する。</p>

目標／成果	対象組織／人材	
<p>各省庁内の情報セキュリティ基本方針を受けて、各部課内のセキュリティの設定をするために、サブリーダーまたはメンバーとして、情報資産に関する情報収集、分析、セキュリティ対策の実施、セキュリティシステムの運用管理、セキュリティシステムの運用手順の見直しを行うことができる人材を育成する。参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1)情報セキュリティの動向、国際規格を説明できる。 (2)情報セキュリティ対策の具体的な手法を説明できる。 (3)ネットワーク設計／開発技術をベースに、特にセキュリティシステムの構築及び運用管理ができる。</p>	<p>(1)政府・公共機関に所属する者 (2)大学卒業もしくはそれと同等の学力を有する者、 (3)3年～5年程度のアプリケーションスペシャリスト／ネットワークスペシャリストの何れかの経験を有する者、 (4)35歳以下の者、 (5)英会話及び読み書きが堪能な者</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/7/24～2007/11/8
<p><事前活動> WBT (Web Based Training) が提供されており、研修員はそれをを用い事前学習を実施する。</p> <p><本邦活動> 以下の科目を講義、演習を中心に実施する。またこのコースでは、研修員がセキュリティマネジメントにおける、P D C A(Plan Do Check Act)サイクルも理解する。 (1) E-Government概論・EA概論 (2) BPR方法論 (3) プロジェクト管理基礎 (4) ネットワーク管理 (5) LINUX基礎 (6) セキュリティポリシー策定 (7) ファイヤーウォール構築 (8) 不正アクセス対策 (9) リーダーシップトレーニング (10) 総合演習 また、自組織における問題を分析し、本コースで得た内容を用いて改善を図るアクションプランの作成を行う。</p> <p><事後活動> 研修員は研修期間中に作成したアクションプランの実施状況を3, 6, 12ヶ月後を区切りとして報告する。研修実施機関は研修員がアクションプランの実施上の問題点について適宜アドバイスを実施する。</p>	<p>主要協力機関</p>	<p>東日本電信電話（株）</p>
	<p>所管国内機関</p>	<p>JICA沖縄・業務第二チーム</p>
	<p>関係省庁</p>	<p>独立行政法人国際協力機構</p>
	<p>実施年度</p>	<p>2005年度から2007年度まで</p>
	<p>特記事項</p>	<p>・ 討論やワークショップ形式の多い研修であるため、高い英語力が必要である。 ・ 定員以上の受入は困難である。 ・ アクションプランの実施に際し、ソフト型フォローアップの妥当性を検討する。</p>

目標／成果	対象組織／人材	
<p>各省庁内に留まるWebアプリケーションシステム開発のリーダーを補佐するために、サブリーダーまたはメンバーとして、作業標準に従った設計/開発を実施し、担当する領域における各成果物の実施責任を負うことのできる人材を育成する。参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1)UMLを利用した業務分析／設計ができる。 (2)UNIXをベースとしたアーキテクチャ（JAVA+ORACLE）のWebアプリケーションシステムを構築できる。 (3)オブジェクト指向の考え方を理解し、情報化戦略の策定や情報システムの企画／設計／開発に適用できる。 (4)業務プロセス改善に用いられる代表的な手法であるBPR手法を理解し、業務プロセス改善およびシステム開発の業務分析の実施に活用できる。</p>	<p>(1)政府・公共機関に所属する者 (2)大学卒業もしくはそれと同等の学力を有する者、 (3)3年-5年程度のアプリケーションスペシャリストの経験を有する者、 (4)UNIXの基本的な知識を有する者、 (5)35歳以下の者、 (6)英会話及び読み書きが堪能な者</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/9/19～2008/3/13
<p><事前活動> WBT (Web Based Training) が提供されており、研修員はそれをうい事前学習を実施する。</p> <p><本邦活動> 以下の科目を講義、演習を中心に実施する。 (1) E-Government概論・EA概論 (2) BPR方法論 (3) プロジェクト管理基礎 (4) 構造化分析／設計 (5) オブジェクト指向技術 (6) HTML・JAVAプログラミング (7) UNIXシステム構築 (8) ORACLEデータベース構築 (9) 性能設計 (10) 総合演習 また、自組織における問題を分析し、本コースで得た内容を用いて改善を図るアクションプランの作成を行う。</p> <p><事後活動> 研修員は研修期間中に作成したアクションプランの実施状況を3, 6, 12か月後を区切りとして報告する。研修実施機関は研修員がアクションプランの実施上の問題点について適宜アドバイスを実施する。</p>	主要協力機関	東日本電信電話（株）
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2007年度まで
	特記事項	<p>・ 討論やワークショップ形式の多い研修であるため、高い英語力が必要である。 ・ 定員以上の受入は困難である。</p>

目標／成果	対象組織／人材	
<p>各省庁内に留まるオープンソースを利用したWebアプリケーションシステム開発のリーダーを補佐するために、サブリーダーまたはメンバーとして、作業標準に従った設計／開発を実施し、担当する領域における各成果物の実施責任を負うことのできる人材を育成する。参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1)UMLを利用した業務分析／設計ができる。 (2)Linuxをベースとしたオープンソース・ソフトを利用したアーキテクチャ（PHP+PostgreSQL）のWebアプリケーションシステムを構築できる。 (3)オブジェクト指向の考え方を理解し、情報化戦略の策定や情報システムの企画／設計／開発に適用できる。 (4)業務プロセス改善に用いられる代表的な手法であるBPR手法を理解し、業務プロセス改善およびシステム開発の業務分析の実施に活用できる。</p>	<p>(1)政府・公共機関に所属する者 (2)大学卒業もしくはそれと同等の学力を有する者、 (3)1年-2年程度のアプリケーションスペシャリストの経験を有する者、 (4)Linuxの基本的な知識を有する者、 (5)35歳以下の者、 (6)英会話及び読み書きが堪能な者</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/4/9～2007/9/12
<p><事前活動> WBT (Web Based Training) が提供されており、研修員はそれをを用い事前学習を実施する。</p> <p><本邦活動> 以下の科目を講義、演習を中心に実施する。 (1) E-Government概論・EA概論 (2) BPR方法論 (3) プロジェクト管理基礎 (4) 構造化分析／設計 (5) オブジェクト指向技術 (6) PHPプログラミング (7) Linuxシステム構築 (8) PostgreSQLデータベース構築 (9) 性能設計 (10) 総合演習 また、自組織における問題を分析し、本コースで得た内容を用いて改善を図るアクションプランの作成を行う。</p> <p><事後活動> 研修員は研修期間中に作成したアクションプランの実施状況を3，6，12か月後を区切りとして報告する。研修実施機関は研修員がアクションプランの実施上の問題点について適宜アドバイスを実施する。</p>	主要協力機関	東日本電信電話（株）
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2007年度まで
	特記事項	<p>・ 討論やワークショップ形式の多い研修であるため、高い英語力が必要である。</p> <p>・ 定員以上の受入は困難である。</p> <p>・ アクションプランの実施に際し、ソフト型フォローアップの妥当性を検討する。</p>

目標／成果	対象組織／人材	
<p>各省庁内に留まるオープンソースを利用したWebアプリケーションシステム開発のリーダーを補佐するために、サブリーダーまたはメンバーとして、作業標準に従った設計/開発を実施し、担当する領域における各成果物の実施責任を負うことのできる人材を育成する。参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1)UMLを利用した業務分析／設計ができる。 (2)Linuxをベースとしたオープンソース・ソフトを利用したアーキテクチャ（PHP+PostgreSQL）のWebアプリケーションシステムを構築できる。 (3)オブジェクト指向の考え方を理解し、情報化戦略の策定や情報システムの企画／設計／開発に適用できる。 (4)業務プロセス改善に用いられる代表的な手法であるBPR手法を理解し、業務プロセス改善およびシステム開発の業務分析の実施に活用できる。</p>	<p>(1)政府・公共機関に所属する者 (2)大学卒業もしくはそれと同等の学力を有する者、 (3)1年-2年程度のアプリケーションスペシャリストの経験を有する者、 (4)Linuxの基本的な知識を有する者、 (5)35歳以下の者、 (6)英会話及び読み書きが堪能な者</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/10/2～2008/3/13
<p><事前活動> WBT (Web Based Training) が提供されており、研修員はそれをうい事前学習を実施する。</p> <p><本邦活動> 以下の科目を講義、演習を中心に実施する。 (1) E-Government概論・EA概論 (2) BPR方法論 (3) プロジェクト管理基礎 (4) 構造化分析／設計 (5) オブジェクト指向技術 (6) PHPプログラミング (7) Linuxシステム構築 (8) PostgreSQLデータベース構築 (9) 性能設計 (10) 総合演習 また、自組織における問題を分析し、本コースで得た内容を用いて改善を図るアクションプランの作成を行う。</p> <p><事後活動> 研修員は研修期間中に作成したアクションプランの実施状況を3，6，12か月後を区切りとして報告する。研修実施機関は研修員がアクションプランの実施上の問題点について適宜アドバイスを実施する。</p>	主要協力機関	東日本電信電話（株）
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2007年度まで
	特記事項	<p>・ 討論やワークショップ形式の多い研修であるため、高い英語力が必要である。</p> <p>・ 定員以上の受入は困難である。</p> <p>・ アクションプランの実施に際し、ソフト型フォローアップの妥当性を検討する。</p>

電子政府推進のためのIPネットワーク技術者育成 (A) IP Network Technician for E-Government Promotion		▼ 0780052
		分野課題：情報通信技術—情報通信技術 定員：8名/使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
<p>情報通信技術を用いることにより各省庁内の行政手続きが簡素化され、より効果的・効率的に行政が行われるとして、現在多くの国で電子政府政策が推進されようとしている。その一方で、各国では十分な技術者がいないことから、電子化が効率的に行うことができていない。</p> <p>本研修では、参加者がオープンシステムを用いて省庁内に構築するネットワークの設計及びネットワーク運用マネージメントができるようになるため、以下を達成する：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) E-Government構想を理解し説明できる 2) オープンソースソフト導入に必要な知識、考慮点を理解し活用できる 3) ユーザーニーズを把握した上で適切なWAN/LAN設計・構築ができる 4) TCP/IPネットワークの運用、管理ができる 5) ネットワーク設計・構築時のセキュリティ上の考慮点について説明できる 	<p>【対象組織】 省庁内情報通信関係部署及び公的教育機関、公的機関（保健医療分野等）のICT担当部署</p> <p>【対象人材】 ・SEもしくは公的機関講師 ・3年程度の実務経験を持つもの ・E-Government実現に向けたプロジェクトにおいてネットワーク設計・構築・運用管理を行う者 ・大学卒業もしくはそれと同等の学力を有する者</p>	
内 容	本邦研修期間	2007.8.20～2007.11.10
<ul style="list-style-type: none"> ・E-governmentの目的 ・E-governmentのサービス内容・EAの必要性 ・EAの策定手順・Linux概要 ・Linux基本コマンド・Linuxシステム構築 ・Linuxサーバ概要・LAN基礎知識 ・LAN設計方法・WANサービス概要 ・WANを含むネットワーク設計・ネットワーク概要 ・ネットワーク管理要素・LANのトラブルシューティング ・QC・セキュリティの基礎 ・情報セキュリティポリシー策定・ネットワークセキュリティの基礎 ・FW構築基礎 <p>上記内容が、講義・実習・見学を通じて行われます。</p>	主要協力機関	(株) N T T西日本一九州
	所管国内機関	JICA九州・業務第二チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2009年度まで
	特記事項	※本コースは電子政府政策策定者向けではなく、電子政府推進に向けた技術者育成のコースです。

インターネット適応技術 Internet Applied Technology		▼ 0780197
		分野課題：情報通信技術—情報通信技術 定員：8名/使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
<p>現在世界各国で急速にインターネットが発展しているが、開発途上国においてはまだ十分にインターネットが普及していない。これは、インターネット技術が十分に知られていないことやその応用例が十分に理解されていないことも一要因である。</p> <p>本研修では、参加者が習得したインターネット技術を用いて、所属組織内のインターネットの有効利用を可能にするため、以下を達成する：</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)インターネットの適応技術を理解する。 (2)ソリューションビジネスの手法と技術を理解する。 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 情報通信分野で3年以上の実務経験を有する者 (2) 大学卒業者で電気通信、電気工学、電子を専攻もしくは同等の専門知識がある者。 	
内 容	本邦研修期間	2007/5/7～2007/6/23
<ol style="list-style-type: none"> (1) N T T概要：講義 (2) LANの技術、構築講義、実習 (3) ATMの技術：講義、実習 (4) マルチレイヤースイッチ技術講義、実習 (5) IP電話概要、インターネットを活かしたサービス講義 (6) 電子政府、ユビキタス動向：講義、視察 <p>この他、研修旅行により日本国内の電気通信状況を学ぶ。</p>	主要協力機関	(株) N T T西日本一九州
	所管国内機関	JICA九州・業務第二チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2003年度から2010年度まで
	特記事項	・他のIT系研修の中では導入的位置づけとなるため、インターネットを導入し始めた国・組織からの参加が望ましい。


総合通信網計画設計 Telecommunication Network Planning and Designing		0780817	
		分野課題：情報通信技術—情報通信技術	
		定員：8名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>多くの開発途上国において電気通信システムの拡充は重要課題となっている。しかしシステム整備のための技術者の不足や蓄積されたノウハウが少なく、限られた資源、財源の中で効率的な計画、設計がなされていない。</p> <p>本研修では、参加者が自国の通信網を有効に設計することができるようになるため、以下を達成する。</p> <p>(1)通信設備についての基礎的な知識の理解 (2)通信網の基本計画策定能力の理解 (3)基礎的IP技術の理解</p>	<p>(1) 電気通信あるいは電気・電子工学を専攻した大学卒業生またはそれと同等の専門知識を有する者 (2) 現在通信網計画、設計、建設に従事しているもしくは従事する予定の者 (3) (望ましい) 40歳以下の者</p>		
内 容	本邦研修期間	2007/6/4～2007/8/3	
<p>(1)NTT概要：講義 (2)トラフィック理論、需要とトラフィック理論:講義、実習 (3)信号方式、共通線信号方式:講義 (4)通信品質、回線数算出法:講義、実習 (5)交換基地局計画、中継伝送路網計画:講義、実習 (6)アクセス設備設計:講義、実習 (7)LANの技術、構築：講義、実習 (8)ADSL、光IPアクセスネットワーク技術:講義 (9)品質管理：講義 この他、研修旅行により日本国内の電気通信状況を学ぶ。</p>	主要協力機関	(株) NTT西日本一九州	
	所管国内機関	JICA九州・業務第二チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2003年度から2007年度まで	
	特記事項	<p>・40歳以下が望ましい。 ・本研修は適切に通信網を設計することができることを目標としており、必要最低限のLAN構築等の講義はあるが、重点を置いているのはあくまでも計画策定能力育成である。</p>	


加入者通信線路網保守技術 Telecommunication Subscriber Line Network Maintenance Techniques		0780821	
		分野課題：情報通信技術—情報通信技術	
		定員：8名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>現在世界各国で情報通信のネットワークが広まり、発展途上国を含めて通信技術の発展は目覚ましいものがある。その一方で、途上国では加入者通信線路の保守技術/保全マネジメント技術が普及されておらず、頻繁な故障や腐食による不通などが見られ、限られた資源・財源の中で加入者通信線路が有効に利用されていない。加入者通信線路は今後発展が見込まれている”ブロードバンド化”の基礎となるものであるため、適切な保守・保全は必要不可欠である。</p> <p>本研修では、参加者が担当地域の加入者通信線路の設計・保全業務を適切にできるようにするため、以下を達成する：</p> <p>(1)通信線路設備の保全技術の理解 (2)光ファイバーケーブル技術の理解 (3)所外設備の保守技術の理解 (4)ブロードバンド技術の基礎の理解</p>	<p>(1) 電気通信屋外設備の保全業務の現場において、3年以上の実務経験を有するエンジニア (2) (望ましい) 40歳以下の者</p>		
内 容	本邦研修期間	2008/1/7～2008/3/6	
<p>(1)NTT概要：講義 (2)安全管理：講義、実習 (3)加入者（アクセス網）設計（光、メタル）：講義、実習 (4)アクセスネットワーク技術（RSBM、光IPアクセスサービスなど）：講義 (5)所外設備の保守技術（トラブルシューティング、モニタリングシステムなど）:実習 (6)LAN構築:講義、実習 この他、研修旅行により日本国内の電気通信状況を学ぶ。</p>	主要協力機関	(株) NTT西日本一九州	
	所管国内機関	JICA九州・業務第二チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2003年度から2007年度まで	
	特記事項	<p>・基礎的技術の研修であるため40歳以下が望ましい。 ・本研修はIP網ではなく電話線路網を取り扱い、対象者は屋外設備の保全を行っている者である。ブロードバンド化・IT化が進められているが、通信線路網はこれら新しい技術（光線路やADSLなど）を支える基盤であり、線路網技術は今後の発展に欠かせない重要な技術である。</p>	

目標/成果	対象組織/人材		
<p>教育・普及活動のためのマルチメディア教材の一つであるビデオ教材開発のための企画・制作・利用・評価についての基礎的な知識と技術を習得し、デジタル機器を利用してビデオ教材を制作することのできる人材を育成する。参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1) 視聴覚メディア理論やValidation（妥当性検証）技法を、ビデオ制作で実践・応用できる。 (2) 撮影理論に基づき適切なシーン（映像・音声）を小型デジタルビデオカメラで撮影できる。 (3) 編集理論に基づき効果的なシーン・シーケンスをDVノンリニア編集セットで編集できる。 (4) イン트라ネット・インターネット用に適切なストリーミングビデオを作成することができる。</p>	<p>(1) 政府・公共機関に所属する者 (2) 社会教育・訓練分野においてビデオ教材の企画・制作に携わっており、経験が5年未満の者 (3) 35歳以下の者 (4) Windowsの基本操作が行える者 (5) 大学卒業もしくは同程度の学力を有する者</p>		
内 容	本邦研修期間	2007/8/14～2007/12/1	
<p><事前活動> 調整中</p> <p><本邦活動> 以下の科目を講義、演習を中心に実施する。 (1) 視聴覚メディア概論 (2) 撮影の基礎 (3) 編集の基礎 (4) ビデオ制作におけるFlashアニメーション (5) 台本の制作 (6) マルチメディアにおけるビデオ (7) ストリーミングビデオ (8) DVDビデオ編集 (9) 評価 (10) 制作実習 また、自組織における問題を分析し、本コースで得た内容を用いて改善を図るアクションプランの作成を行う。</p> <p><事後活動> 研修員は研修期間中に作成したアクションプランの実施状況を適宜2年間報告する。研修実施機関は研修員がアクションプランの実施上の問題点について適宜アドバイスを実施する。アクションプランは実施状況と照らし合わせながらインストラクションデザイン手法に基づき、適宜修正されることが必須とされる。</p>	主要協力機関	(財) 日本国際協力センター	
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2004年度から2007年度まで	
	特記事項	<p>・定員以上の受入困難である。 ・アクションプランの実施に際し、ソフト型フォローアップの妥当性を検討する。</p>	

目標/成果	対象組織/人材	
<p>円滑なコミュニケーションの成立を目標に、手段としてのメディアの制作理論と実践を研修で実施しながら、コミュニケーションツールとして効果的なメディア教材開発を指揮できる人材を育成する。参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1) コミュニケーション理論をマルチメディア教材制作に適用できる。 (2) 普及啓蒙活動のためのマルチメディア教材の企画、デザイン、制作、評価ができる。 (3) 日本の教育現場におけるマルチメディア学習教材の制作と利用について説明できる。</p>	<p>(1) 政府・公共機関に所属する者 (2) 社会教育・訓練分野において、メディア教材の企画・制作・利用・評価に2年以上の経験を有する者（保健、農業、環境保全等、分野は問わない。） (3) 40歳以下の者 (4) Windowsの基本操作が行える者 (5) 大学卒業もしくは同程度の学力を有する者</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/5/8～2007/8/18
<p><事前活動> 調整中</p> <p><本邦活動> 以下の科目を講義、演習を中心に実施する。 (1) マルチメディア概論 (2) インストラクショナルデザイン (3) 視聴覚概論 (4) レジビリティ（読みやすさ）デザイン (5) デジタルフォト概論 (6) インターネットとHTML (7) デジタルビデオ概論 (8) 編集の基礎 (9) デジタルフォト制作 (10) デジタルビデオ制作 (11) Webサイト制作 (12) 印刷メディア制作 (13) 制作演習 また、自組織における問題を分析し、本コースで得た内容を用いて改善を図るアクションプランの作成を行う。</p> <p><事後活動> 研修員は研修期間中に作成したアクションプランの実施状況を適宜2年間報告する。研修実施機関は研修員がアクションプランの実施上の問題点について適宜アドバイスを実施する。アクションプランは実施状況と照らし合わせながらインストラクションデザイン手法に基づき、適宜修正されることが必須とされる。</p>	<p>主要協力機関 (財) 日本国際協力センター</p> <p>所管国内機関 JICA沖縄・業務第二チーム</p> <p>関係省庁 独立行政法人国際協力機構</p> <p>実施年度 2004年度から2007年度まで</p>	<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員以上の受入困難である。 ・アクションプランの実施に際し、ソフト型フォローアップの妥当性を検討する。

目標/成果	対象組織/人材		
<p>教育や訓練、保健医療や農業などその運用分野を限定せずに横断的に手段としてのメディア利用促進を目的とし、教育的視点に立脚し、マルチメディアの応用技術と制作実践を研修の中で実施する事によって、オンラインやオフラインで使用可能なマルチメディアの制作を行うことが出来る人材を育成する。参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1) メディア教材制作の基礎知識と技術を習得する。 (2) Web教材開発のプロセスを理解し、実践できる。 (3) 日本におけるインターネットをはじめとするITの教育的利用状況を説明できる。</p>	<p>(1) 政府・公共機関に所属する者 (2) 広く教育（社会教育・訓練）を目的としたマルチメディア教材開発に従事する制作者で、2-3年の経験を有する者 (3) 40歳以下の者 (4) Windows の基本操作が行える者 (5) 大学卒業もしくは同程度の学力を有する者</p>		
内 容	本邦研修期間	2007/11/27～2008/3/22	
<p><事前活動> 調整中</p> <p><本邦活動> 以下の科目を講義、演習を中心に実施する。 (1) インストラクショナルメディア概論 (2) インストラクショナルメディアの評価 (3) マルチメディア概論 (4) インストラクショナルデザイン (5) Web基礎 (6) デジタルフォト基礎 (7) デジタルビデオ基礎 (8) 編集 (9) デジタルフォト制作 (10) デジタルビデオ制作 (11) Webサイト制作 (12) 印刷メディア制作 (13) ストリーミングビデオ制作 (14) 制作実習</p> <p>また、自組織における問題を分析し、本コースで得た内容を用いて改善を図るアクションプランの作成を行う。</p> <p><事後活動> 研修員は研修期間中に作成したアクションプランの実施状況を適宜2年間報告する。研修実施機関は研修員がアクションプランの実施上の問題点について適宜アドバイスを実施する。アクションプランは実施状況と照らし合わせながらインストラクショナルデザイン手法に基づき、適宜修正されることが必須とされる。</p>	主要協力機関	(財) 日本国際協力センター	
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2004年度から2007年度まで	
	特記事項	<p>・定員以上の受入困難である。</p> <p>・アクションプランの実施に際し、ソフト型フォローアップの妥当性を検討する。</p>	

通信線路技術者育成 Telecommunication Outside Plant Engineering Techniques		 0780894
		分野課題：情報通信技術－情報通信技術 定員：8名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>現在世界各国で情報通信のネットワークが広まり、途上国を含めて通信技術の発展は目覚ましいものがある。その一方で、途上国ではIT化・ネットワーク化を支え得る所外設備が完備されておらず、頻繁な故障や腐食による不通、多種多様な通信設備システムの混在といった問題が生じている。これは限られた資源・財源の中で効果・効率的な計画策定・建設・保守が行われていないことに起因している。</p> <p>本研修では参加者が担当地域の通信線路を適切に計画策定・建設・保守ができるようになるため、以下を達成する：</p> (1)所外設備の設計・建設技術を理解する (2)所外設備の保守技術及び欠陥設備の管理技術を理解する (3)需要予測に基づいた設備投資計画技術を理解する (4)アクセスネットワークの最新技術を理解する (5)品質管理及び安全管理の概念を理解する	(1) 3年以上の電気通信所外設備経験を有する者 (2) 40歳以下の者が望ましい	
内 容	本邦研修期間	2007/9/3～2007/12/1
通信線路設備における設計、建設、保全、保守技術及び新技術等について現場実習を主体とした研修を行う。	主要協力機関	(株) N T T 西日本一九州
	所管国内機関	JICA九州・業務第二チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	現在ブロードバンド化・IT化が進められているが、通信線路網はこれら新しい技術（光線路やADSLなど）を支える基盤であり、線路網技術は今後の発展に欠かせない重要な技術である。
(1)所外設備の設計（基礎設計、グラウンドデザイン、需要予測、マンホール・ハンドホールの技術）講義、実習 (2)所外設備の建設（安全管理、ケーブル取り付け、光接続 など）講義、実習 (3)所外設備の保守（保守監理、試験装置活用、応急復旧、修理技術など）講義、実習 (4)アクセスネットワークの最新技術（xDSL、光IPアクセスサービスなど）講義 (5)QCコントロール活動講義、実習 この他、NTT概要、研修旅行により日本国内の電気通信状況を学ぶ。		

電波監理行政 Radio Regulatory Administration		 0780897
		分野課題：情報通信技術－情報通信技術 定員：9名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者が、IT技術の進歩や無線通信技術の発展、電波利用のグローバル化等により、周波数割当やその調整、的確な無線局管理、最新の電波利用技術の採用等の電波監理に関する行政ノウハウや技術の知識を学び、円滑な電波監理行政実務の遂行を通じ電波利用環境の整備、周波数管理、許認可、電波利用技術等に知悉した中堅行政官を育成するため、以下を達成する。</p> (1) 周波数管理の意義、概要の理解と周波数割当に関する企画、需要予測や割当計画の作成、調整等の方法を理解する (2) 無線局数、実際の利用ニーズ等に基づく周波数割当及び無線局の許認可の実際について理解する (3) 実際に割り当てた周波数が効率的に利用されているか否か、また、将来におけるニーズ把握、不法な電波利用の排除策等電波監理の必要性等について理解する	(1) 短大若しくは通信関係専門学校以上卒業又はこれに準ずる学歴を有する者 (2) 電波監理行政実務に係る経験が3年以上 (特に、周波数の割当に関する企画、計画、調整等や無線局の許認可、電波監視等の電波監理行政に従事している中堅行政官等)	
内 容	本邦研修期間	2007/10/14～2007/11/10
<本邦活動> 講義、現場見学、討議等から構成される。主な研修項目は以下のとおり (1) 電波監理法体系 (2) 周波数管理 (3) 無線局許認可及び管理 (4) 電波監視 (5) 電磁環境問題 (6) 無線設備の基準認証制度	主要協力機関	財団法人 電波技術協会
	所管国内機関	JICA横浜・業務第一チーム
	関係省庁	総務省
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	

衛星通信技術 Satellite Communications Engineering		0780945	
		分野課題：情報通信技術—情報通信技術	
		定員：10名/使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
衛星通信の計画・管理・運営に携わる技術者が各種衛星通信技術の基礎知識を習得し、最新技術に対する専門性を高めることで、自国の衛星通信を利用した情報通信の質の向上に貢献する。 上記目標のために参加者は以下を達成する。 (1) 衛星通信技術の基礎理論と方式を明確に理解し、説明できる。 (2) モジュールに記載されている地球局の各施設や機材、衛星通信システムや技術の特性や役割を具体的に説明できる。 (3) 地球局建設に必要なプロセスと課題点における解決策を検討・議論し、地球局建設計画案を作成できる (4) 地球局建設計画案について、帰国後の行動計画を自身の責任範囲において作成する。	(1) 通信工学または電子工学を専攻した大学卒業業者、または同等の専門知識および経験を有する者。 (2) 衛星通信応用技術にかかる基礎的な知識を有しており、経験年数が3年以上 (3) 衛星通信関係業務に従事している技術者。衛星通信分野の計画・政策策定に従事する技術者。		
内 容	本邦研修期間	2007/5/17～2007/7/1	
1. 衛星通信 (1) 概要 (2) 基礎理論、方式 (3) 応用技術 2. 衛星地球局設備 3. 電気通信関連技術 4. 電気通信概要 5. グループ討議・テスト	主要協力機関	(財) KDDIエンジニアリングアンドコンサルティング	
	所管国内機関	JICA東京・社会開発チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	衛星通信地球局を有する国からの応募が望ましい。	

光ファイバーケーブル Optical Fiber Cable Technologies		0780946	
		分野課題：情報通信技術—情報通信技術	
		定員：8名/使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
目標： 光ファイバーケーブルネットワーク設計にかかる知識や技術を習得する。 成果： (1)光ファイバー及び光ファイバー通信システムの基礎理論を理解する。 (2)光基幹伝送網の各設備の意義と役割を理解し、それぞれの設備において適切なシステムを適用できる能力を身につける。 (3)光ファイバーの高信頼性を維持するための伝送網の設計方法を理解する。 (4)実習を通して光計測装置の操作を習得し、得られた結果の有効性と対処法を分析できる。 (5)光ケーブルのルート設計に必要な運用・保守の技術を理解できる。 (6)帰国後の活動計画をアクションプランにまとめる。	対象組織： 光ケーブル分野に関わる政府機関または光ケーブル通信事業者		
内 容	本邦研修期間	2007/11/13～2007/12/16	
1. 通信概論 2. デジタル伝送技術 3. 光ファイバー伝送システム 4. 光デバイス技術 5. 光計測技術 6. 光ケーブル保守・監理 7. 光基幹復旧	主要協力機関	(財) KDDIエンジニアリングアンドコンサルティング	
	所管国内機関	JICA東京・社会開発チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		

ICT幹部セミナー（放送） ICT Executives' Seminar (Broadcasting)		0780952 分野課題：情報通信技術—情報通信技術 定員：10名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>目標： 本セミナーは最新の放送分野の政策・制度・事業・技術の動向について、わが国の先進事例についての知見を深めることを目的とする。 具体的な成果は調整中。</p>	<p>対象組織： 放送分野の政府規制機関および放送事業者</p> <p>対象人材： 放送関係分野の政策決定に従事する局長またはそれ以上、あるいは公社などの放送事業者幹部、またはこれに準ずる者。</p>		
内 容	本邦研修期間	2007/11/11～2007/11/23	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 放送分野の現状 ・ 地上波デジタルTV放送の動向 ・ デジタル放送機器・施設の視察 	主要協力機関	総務省総合通信基盤局	
	所管国内機関	JICA東京・社会開発チーム	
	関係省庁	総務省	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	<p>本セミナーは、最新の放送技術、サービス、そのための政策や制度の動向について、我が国の先進事例に知見を深めることを目的とする。 放送分野と情報通信分野を隔年で対象としており、2007年は放送分野にて実施する。 本研修は準高級対象コースである。</p>	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>ルール地域通信網整備計画に携わる技術者が、自国のルール地域を対象とした通信網整備プロジェクトプロポーザルを作成するため、以下を達成する。</p> <p>(1) 自国のルール地域の通信網の現状と課題を整理する (2) ルール通信網整備のための基礎的理論を習得する (3) ルール通信に使用する各種通信方式や技術を理解し、地形に適したシステムを構築する (4) 実現可能性を考慮し、自国モデルエリアの通信網整備プロジェクトプロポーザル案を作成する</p>	<p>【対象機関】 ルール地域の通信網整備計画に携わりうる通信事業者、官庁、地方自治体</p> <p>【対象人材】 対象機関にてルール通信網整備計画に従事する（または予定される）中堅の技術者で、以下にあてはまる者。 (1) 電気通信分野の大卒資格または同等の専門知識を有し、 (2) 通信網整備にかかる職務経験が10年以上。</p>	
<p>内 容</p>	<p>本邦研修期間</p>	<p>2007/7/24～2007/9/8</p>
<p><事前活動> (1) インセプションレポート（自国のルール地域の通信網の現状と課題整理）を提出する。 1-1) 自国の情報通信インフラとプロジェクトの現状を調査 1-2) 所属組織内にて、プロジェクトプロポーザルを作成する対象となるルール地域を決定 1-3) プロジェクト実施のための必要情報の収集（機材価格、土地価格、対象地域の地図、人口などの基本情報） 1-4) 対象地域の課題抽出 (2) ルール通信網整備の基礎的理論を習得する。（事前テキストを利用した独習） 2-1) ルール通信の歴史、システム概要、世界動向 2-2) トラフィック理論、マイクロウェブ理論 <本邦研修> (1) ルール通信網整備の基礎的理論を習得する（事前活動の補完講義） (2) ルール通信に使用する各種通信方式や技術を理解し、地形に適したシステムを構築できる。 2-1) 各種通信網システムの理論習得 2-2) 各種電源技術の理論習得 2-3) プランニング実習：上記技術を考慮して、与えられた6地域の地図上に適切な通信システムを各自で構築、発表 (3) 実現可能性を考慮し、インテリムレポート（自国モデルエリアの通信網整備プロジェクトプロポーザル案）を作成する 3-1) インフラ開発のための資金調達策の理解 3-2) P C Mを利用した問題分析 3-3) フィージビリティースタディー <事後活動> (1) ファイナルレポート（自国モデルエリアの通信網整備プロジェクトプロポーザル）を提出する。 1-1) インテリムレポートを所属機関内で発表し、フィードバックを受ける。 1-2) 不足していた情報の調査、収集 1-3) 上記情報をインテリムレポートに加え、ファイナルレポートとして帰国後約1ヶ月以内に提出する。 ※フォローアッププログラム： 有識者が実現可能性があり有効と判断し、かつ参加者と所属機関が希望する場合は、ファイナルレポート実現のためのフォローアッププログラムを実施する可能性がある。</p>	<p>主要協力機関</p>	<p>(財) 日本 I T U 協会</p>
	<p>所管国内機関</p>	<p>JICA 東京・社会開発チーム</p>
	<p>関係省庁</p>	<p>総務省</p>
	<p>実施年度</p>	<p>2005年度から2009年度まで</p>
	<p>特記事項</p>	<p>事前・事後プログラムの実施を含め、参加者の所属機関の組織的協力が必須。 対象機関は、ルール地域にサービスを提供する（または計画する）携帯電話事業者を含む。</p>

電気通信政策 Telecommunications Policy and Regulations		0780954	
		分野課題：情報通信技術—情報通信技術	
		定員：8名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>電気通信政策または規制に従事する参加者が、ユニバーサルサービスを実現するために取り組むべき重要課題を整理するため、以下を達成する。</p> <p>(1)「ユニバーサルサービス実現のために規制機関が果たすべき役割」について、以下3つの重要点について理解を深め共通認識・提言を協議議事録にまとめる。</p> <p>(1-1)電気通信政策理論を学び、日本の政府戦略を理解する。</p> <p>(1-2)競争市場における規制機関の役割を理解し、課題点を整理する。</p> <p>(1-3)競争市場における電気通信事業者の事業戦略を理解し、規制政策のあり方を理解する。</p> <p>(2)研修員が各自の職務において直面している課題に対して、帰国後に具体的に何をすべきかをアクションプランにまとめる。</p>	<p>【対象人材】</p> <p>電気通信政策または規制機関の局長もしくはそれに相当する職位で、以下にあてはまる者。</p> <p>(1) 通信工学や電子工学の学位または同等の専門知識および経験を有し、(2) 電気通信を主管とする官庁で経験が数年以上あり、(3) 自国の電気通信政策および事業について説明でき電気通信規制について他の参加者と議論できる者。</p>		
内 容	本邦研修期間	2007/6/4～2007/6/24	
<p>1. 日本の電気通信政策（講義、討議）</p> <p>2. 規制機関の役割（講義、討議）</p> <p>3. 電気通信事業者の事業戦略（講義、討議）</p> <p>4. 地方の取り組み事例（視察）</p> <p>5. ミニッツ作成（討議、発表）</p>	主要協力機関	財団法人 マルチメディア振興センター	
	所管国内機関	JICA東京・社会開発チーム	
	関係省庁	総務省	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	旧国営事業者の民営化計画がある、または既に民営化された国からの参加が望まれる。	

郵便事業経営セミナー Seminar on Postal Service Management		0780955	
		分野課題：情報通信技術—情報通信技術	
		定員：12名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>郵便事業の政策に従事する局長レベルの参加者が郵政分野におけるサービスの多様化に関して、自国における課題を整理する。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 郵便サービスの品質向上について関係者・参加者間で意見交換を行うことにより、共通の課題が整理される。</p> <p>(2) 自国の郵便サービスにおける課題を解決するための施策を、各参加者がアクションプランにまとめる。</p>	<p>郵政行政又は郵便事業を担当する局長等幹部（本省総務課長、地方郵政局長もしくは次長クラス）</p>		
内 容	本邦研修期間	2008/2/5～2008/2/17	
<p>・郵便制度</p> <p>・郵便事業経営</p> <p>・機械化・情報化の推進</p> <p>・郵便サービス</p> <p>・郵便事業の民営化</p> <p>・郵便局視察</p>	主要協力機関	日本郵政公社郵便事業総本部国際室	
	所管国内機関	JICA東京・社会開発チーム	
	関係省庁	総務省	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		

電気通信標準化 Telecommunications Standardization		0780967	
		分野課題：情報通信技術—情報通信技術	
		定員：8名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
目標： 参加者が、参加各国や日本との比較により自国の電気通信標準化活動の問題点を分析し、改善のための活動計画を作成する。 成果： (1) 国際的に適用されている強制規格に関する一般的な知識を取得する。 (2) わが国で適用されている国内の任意規格に関する一般的な知識を取得する。 (3) 国際的標準化の動向と国際標準化機関における日本政府の取り組みや、国内における標準化政策や活動について理解を深める。 (4) 自身の業務範囲において、参加者の抱える業務上の問題点を整理し、帰国後の自身の行動計画を作成する。 (5) 自国の標準化活動の課題点を整理し、所属組織が行うべき標準化活動への改善策を作成する。	対象組織： 電気通信行政の主管省庁、もしくは公的通信事業者において、電気通信標準化を担当している部局 対象人材（資格要件）： (1) 大学卒または同等の学歴を有する者 (2) 電気通信行政を担当する官庁の職員もしくは電気通信事業者の技術者 (3) 現在電気通信標準化に関する業務に携わっている者が望ましい (4) 年齢45才未満 (5) 十分な英語の読解及び会話能力を有すること。		
内容	本邦研修期間	2008/1/16～2008/2/17	
本研修は、講義、討議及び見学等により構成される。主なテーマは以下のとおり。 1. ITUや我が国の標準化活動 2. 標準化行政の現状 3. 各種機関における標準化活動 4. 技術基準適合証明 5. 電気通信技術・サービス(移動通信、IPネットワーク等)	主要協力機関	総務省情報通信政策局	
	所管国内機関	JICA東京・社会開発チーム	
	関係省庁	総務省	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		

情報化推進のためのリーダー育成 Leadership Development for Information Systems Promotion		0780989	
		分野課題：情報通信技術—情報通信技術	
		定員：10名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
開発途上国では、業務効率化に欠かすことのできない情報化促進に必要な人材が不足している。特に情報化計画を実施するプロジェクト実務運営管理者が知識・経験を欠き、進捗の遅れや情報システムが業務効率化に結びつかない例が散見される。本研修では、日本におけるe-JAPAN政策の概要及びその施行方法・状況を理解することによって客観的に自国の状況を分析し、自国の情報化政策に即した施行計画を立案・運営管理ができる人材を育成することを目的とする。 (1) 日本における情報化の歴史及び政策・施策や行政機関及び企業の情報化の現状を理解することにより自国のおかれている状況を客観的に分析できるようになる。 (2) 情報化施策の立案及び情報システム構築プロジェクトを研修員自身の職務に応じた責任範囲において実施することができる。 (3) 情報化プロジェクトに携わる上で生じる課題・問題の解決策を、自国の情報化政策に反映するための能力を身に付ける。 (4) 情報化プロジェクトの実現に向けたプロジェクト・マネージャーの人材育成プランを作成するための能力を身に付ける。	(1) 政府、行政機関において情報化施策の立案、改善、運営に携わっている者（システム・エンジニア、コンピュータ（情報システム）の管理者等技術者は除く。広範囲な専門知識は必要ないが、PC操作、データベース管理システム等の基礎知識は必要） (2) 当該分野での3年以上の経験を有する者 (3) 年齢30歳から45歳の者 (4) 大学卒業程度の知識を有する者		
内容	本邦研修期間	2007/10/8～2007/12/1	
(1) 日本における情報化動向（自治体の行政評価、セキュリティ） (2) 国家プロジェクトe-JAPAN重点計画の紹介（日本のIT政策、地方自治体の情報システム）、近畿における情報化推進（産業クラスター計画） (3) 情報化人材育成制度、最新情報通信技術を応用した研究施設の体験 (4) 情報化プロジェクトを進める上で、必要なマネジメントに関する知識を習得する。 (5) 稼働中のシステムを見学し、その仕組みと活用状況、効果を学習する。（GISシステム、災害対策システム、移動体通信システムなど） (6) ベンチャービジネスにおける行政の支援体制やマルチメディア産業拠点の取り組みを学ぶ (7) アクションプラン作成	主要協力機関	(財) 関西情報・産業活性化センター	
	所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		

目標／成果	対象組織／人材	
<p>目標： 本邦研修にて学んだ内容を実践し、帰国後に自国でチームにてTV番組が制作される。</p> <p>成果： (1) 自局における番組制作の現状を把握し、課題点が予備整理される<インセプションレポート> (2) 映像に重点をおいた制作手法を学び、番組が制作される<フェーズ1> (3) 効率的な番組制作手法を体験し、番組が制作される<フェーズ2> (4) 帰国後の行動計画（自身の業務範囲内の改善案）が立てられる<インテリムレポート></p>	<p>対象組織： TV放送局（在外事務所/相手国政府が推薦する局であれば国営・公社・民間の類は問わない）</p> <p>対象人材（資格要件）： 対象組織にて現在番組制作に関わるTVクルー最大3名で、以下にあてはまる者。 (1) 研修帰国後に所属局の番組制作部門にて中核を担う人材で、 (2) 番組制作の経験が5年以上あり、 (3) 50歳以下が望ましい。 *クルー例：プロデューサーまたはディレクター、カメラマン、編集マン *同じ職種は1名のみ</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/5/13～2007/7/7
<p>(1) 事前活動 (1-1) 配布CD-ROMと教材による自学習 (1-2) インセプションレポートの作成・提出</p> <p>(2) 本邦研修 (2-1) <フェーズ1>基礎研修：映像に重点をおいた番組制作手法を学び、与えられたテーマに基づき、制作の実践を行う。 (2-2) <フェーズ2>ローカルテレビ局での実践研修：効率的な番組制作手法を実際の局で体験して学び、自身で企画から完成までの一連の流れを実践し、番組を制作する。 *制作番組の完成度により、実際に番組の中で放送し、研修員本人も出演する可能性がある。 (2-3) インテリムレポートの作成・提出：アクションプラン（帰国後の行動計画）をディスカッションを通じて作成・発表し、提出する。</p> <p>(3) 事後活動 (3-1) ファイナルレポートの作成・提出：帰国後に行動計画を実行し、実践した内容について報告書を提出</p>	主要協力機関	JICA沖縄 OurPlanet-TV
	所管国内機関	JICA東京・社会開発チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2008年度まで
	特記事項	

テレビ番組制作 (総合) Television Programme Production (General)		0780716	
対象国の条件：公共・商業放送局の地上波チャンネル数5以下の国		分野課題：情報通信技術—放送 定員：10名/使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
目標： 参加研修員のドキュメンタリー番組の制作能力が向上する。 成果： (1) 番組制作能力の伸長 番組制作過程においてポイントとなる企画・構成・編集等を実地に学ぶ。 (2) 番組制作システムの習得 番組制作の基礎となる企画・撮影・構成・編集・完プロという一連の制作過程を経験することによって、自国における番組制作システムの見直しにつなげるとともに、放送のデジタル化等周辺知識について理解を深める。 (3) 番組制作管理能力の伸長 放送制度や人権・報道倫理との関わり、災害報道のあり方などについて学び、自国での適応性を考えることができる。	【対象組織】 国営・公共・民間放送局 【対象人材】 ・放送局または番組制作団体にプロデューサー又はディレクターとして所属する者 ・番組制作現場に5年以上10年未満勤務しており、帰国後も引き続き番組制作分野に従事し続ける者 ・十分な英語能力を有する者		
内 容	本邦研修期間	2008/1/9~2008/3/18	
調整中（ドキュメンタリーに特化した番組の制作手法を学ぶため、研修を通じてドキュメンタリー番組を制作するという基本方針に変わりはない）	主要協力機関	(財)NHK放送研修センター	
	所管国内機関	JICA東京・社会開発チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項		

テレビジョン放送技術 Television Engineering		0780775	
対象国の条件：テレビ放送局を有する国		分野課題：情報通信技術—放送 定員：10名/使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
目標： 参加者の所属テレビ局（または番組制作組織内）にて番組制作に利用される放送機材の操作・調整・運用・保守（故障防止）技術が向上する。 成果： 【前半部分：基礎研修】 (1) テレビ放送機材の基本的なシステム・機能を説明できる。 (2) 効率的なテレビ番組制作のための、機材の運用・調整に関する技術を向上させる。 (3) デジタル機材を有効活用するために必要な事項を指摘できる。 【後半部分：メンテナンス実習】 (1) DSR-1800P*、DSR-2000P*、DSR-1P*の定期保守ができるようになる。 (2) サービスマニュアルを使用して、主要なDV及びDVCA MフォーマットVTRの定期保守ができるようになる。 (3) サービスマニュアルをしようして、一般的なVTRの主要部調整ができるようになる。*対象機材については、変更の可能性あり。	【対象組織】 国営・公共・民間のテレビ放送局 【対象人材】 テレビ放送局のデジタル機材の運用・保守・管理に関わる技術者で、以下にあてはまる者。 (1) 大学卒業あるいはそれと同等の知識を有する。 (2) 放送局の技術者としての経験年数が5~10年。		
内 容	本邦研修期間	2007/7/5~2007/9/9	
【前半部分：基礎研修】 ・デジタル技術の理論と概要 ・音響/照明技術の基礎 ・デジタルVTRの理論 ・ノンリニア編集技術 【後半部分：メンテナンス実習】 ・DSR-1800Pのデイリー/定期メンテナンス実習 ・カムコーダー(DSR-1P)のデイリー/定期メンテナンス実習 ・サービスステーションでのオペレーションの視察 *故障修理は研修内容に含まない。	主要協力機関	(財)NHK放送研修センター、ソニー株式会社	
	所管国内機関	JICA東京・社会開発チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2003年度から2007年度まで	
	特記事項	放送局(国営、公社、民間)の類は問わない。放送局で使用されている機器を実習対象としており、テレビ放送を行う放送局のみを対象機関とする。実習で使用する機器のメーカーや種類は限られており、実際に放送局で使用されている機器で実習が行えるとは限らない。	

資源・エネルギー

Natural Resources and Energy

資源・エネルギー：エネルギー供給

目標	研修の種類	中核人材育成型	人材育成普及型	課題解決促進型	国際対話型
持続的経済発展を可能とする電力の安定供給	総合的なエネルギー政策が立案される			集団) エネルギー政策 0780049 対象:事務官	
	長期的視点で安定的な電力供給を可能にする電力開発計画が策定される				
	電力技術基準が策定される				
	電力設備が適切に維持管理される	集団) 石油、化学及び火力発電プラントの設備管理と技術基準 0780983 対象:技官、事務官			
	電力分野の技術者が育成される	集団) 電力輸送効率化 0780827 対象:技官	集団) ガスタービン・蒸気タービン(石炭)火力発電 0780578 対象:技官	集団) 原子力発電基盤整備計画 0780730 対象:技官、事務官	<準高級対象> 地域別) アジア電力フォーラム 0784198 対象:上級行政官
地方電化が達成され地域開発が促進される	地域開発を目的とした地方電化計画が策定される				
	電力供給事業に地域住民を巻き込んだ参加型地域開発が行われる				
	地域開発を目的に導入された電力設備が適切に維持管理される				
再生可能エネルギー有効活用によるエネルギーの安全保障及び環境保全の確保	エネルギー安全保障及び温暖化防止の観点から再生可能エネルギーによる電力開発計画が策定される				
	エネルギー安全保障及び温暖化防止の観点から再生可能エネルギーによる電力開発が適切に実施・普及される	集団) 熱帯バイオマス利用 0780032 対象:研究者	集団) バイオマス有効利用技術 0780034 対象:研究者		
		集団) 小水力及びクリーンエネルギー発電技術 0780860 対象:技官			

資源・エネルギー：省エネルギー

目標		研修の種類	中核人材育成型	人材育成普及型	課題解決促進型	国際対話型
省エネルギーの制度構築	省エネルギー政策の理解、政策立案・政策提言機能の強化				集団) 省エネルギー 0780315 対象:事務官	
政府による省エネルギーサービスの実施	省エネルギー診断技術移転	地域別) アジア地域省エネルギー 診断技術 0784241 対象:技官				
	省エネルギー資格制度構築					
	省エネルギー研修コース設立					
	省エネルギー広報					
省エネルギー市場活性化	省エネルギービジネス先例調査、市場調査					
	モデル事業による導入支援、調査研究支援					
	ESCO協会の設立					

中央アジア・コーカサス地域 電力セクター開発 Power Sector Development for Central Asia and Caucasus Region		0784008	
対象国の条件：中央アジア		分野課題：資源・エネルギー—エネルギー供給 定員：14名／使用言語：ロシア語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>自国に適した電力政策案を作成し、行動計画に基づいた組織活動が実践される。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>1.電力政策の内容と、各国の電力構造やアンバンドリング（発送電分離）の取り組みを具体的に説明できる 2.自国の電力政策の課題を指摘できる 3.自国に適した電力政策を検討し、実施に向けた行動計画を発表できる</p>	<p>【対象組織】 各国政府の電力政策担当部署および電力事業者</p> <p>【対象人材】 1.4年制大学卒業者もしくは同等程度の学力を有する者 2.政府の電力政策担当部署もしくは電力事業者での5年以上の実務経験を有する者 3.電力政策の立案に携わる者（政府の電力政策担当部署・課長、および電力事業者の幹部及び幹部候補者）</p>		
内 容	本邦研修期間	2008/1/13～2008/1/26	
<p>【事前活動】 カントリーレポートの作成 研修の一環であるカントリーレポート発表会は、参加国の電力事情を参加者相互で理解する目的で実施する。そのため、研修参加予定者は、カントリーレポートを露語で作成し応募書類A2A3フォームと共に提出する。</p> <p>【本邦活動】 1. 講義（質疑応答含む） 1) 日本のエネルギー政策の概要 2) 日本の電力事業の概要 3) 電力供給の技術的側面 4) 電力政策の諸側面 5) 石油代替燃料の開発状況 6) 地球温暖化対策 2. 視察 1) 東京電力火力発電所 2) 東京ガス扇島LNG受入基地 3) 東京電力変電所 4) 東京電力給電センター 5) 発電機メーカー製造所 6) 電線メーカー製造所 3. 発表・討議 1) カントリーレポートおよびアクションプラン発表会 2) 外務省、経済産業省、JBIC担当者との意見交換</p>	主要協力機関	(財)国際開発センター	
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム	
	関係省庁	独立行政法人 国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		

アジア電力フォーラム Electric Power Forum for Asia		0784198	
対象国の条件：アジア地域		分野課題：資源・エネルギー—エネルギー供給 定員：5名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>当該国において、電力事業実施に係る政策面、組織面、制度面、設備面、人材育成面、環境面などの課題解決のための方策が立案、実施される。</p> <p>参加者が各国で直面している電気事業に係る政策面、組織面、制度面、設備面、人材育成面、環境面の課題とその取り組みについて情報交換し、問題意識を共有することにより、他のアジア諸国及び日本の経験を参考に自国の政策検討が出来るようになる。また、参加者間の国際的なネットワークが構築される。</p>	<p>【対象組織】 電力事業実施責任機関（電力省、エネルギー省、電力公社等）</p> <p>【対象人材】 電力事業実施責任機関の幹部及び幹部候補 3～10年の経験を有する者</p>		
内 容	本邦研修期間	2007年11月～	
<p>政策・組織、設備維持・管理、人材育成等の課題について研修員による自国の現状の発表と討議。各課題に関わる日本の取組み状況について解説する。各課題に関わる現場を視察する。</p>	主要協力機関	調整中	
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項		

原子力発電基盤整備計画 Nuclear Power Generation Infrastructure course		0780730
対象国の条件： I A E A加盟国+N P T+包括的保障措置協定締結国+研究用原子炉保有国		分野課題：資源・エネルギー—エネルギー供給 定員：8名/使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
<p>原子力発電導入のための行動計画の立案</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>1：電気事業、エネルギー供給上における原子力発電の重要性を理解する 2：原子力導入にかかる安全面（パブリックアクセプタンスの重要性、安全性配慮など）、環境社会配慮、核廃棄物処理の課題を認識する 3：参加国間で原子力発電導入に関する課題、問題意識を共有する 4：行動計画案を作成する 5：行動計画案を組織内で共有し、最終報告書を作成する</p>	<p>【対象組織】 原子力発電を所掌する省庁、電力公社</p> <p>【対象人材】 1：原子力発電政策の立案に携わる者（中央省庁の課長等幹部及び幹部候補生又は電力会社の管理者） 2：電力政策又は電力開発計画の担当部署での5年以上の経験を有する者 3：所定の手続きにより参加国政府から推薦された者 4：4年制大学卒業者もしくは同等の学力を有する者 5：心身ともに健康である者 6：軍籍に無い者</p>	
内 容	<p>本邦研修期間 2008/01/21～2008/02/08</p> <p>主要協力機関 資源・エネルギー庁、(社)海外電力調査会、日本原子力発電株</p> <p>所管国内機関 JICA東京・経済開発チーム</p> <p>関係省庁 経済産業省</p> <p>実施年度 2002年度から2006年度まで</p> <p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力期間を通して割当国を固定する。 ・同一人物の複数年にわたる参加を妨げない。 ・研修員が作成した行動計画等は、組織内で共有し、次年度に参加する研修員はその時点での取組状況を研修開始時に報告する。 	
<p><事前活動> 研修員各人の業務内容、抱える課題および各国の原子力発電計画を記載したカントリーレポートを作成する。</p> <p><本邦活動> 原子力発電の重要性と導入にかかる課題を認識し、原子力発電導入のための行動計画案を作成する。</p> <p>講義：日本の原子力発電の概要、核不拡散のための国際的な枠組みの紹介、原子力の安全確保、環境影響評価、許認可プロセス、等</p> <p>視察：原子力発電所等</p> <p>実習：BWR/PWRシミュレーター</p> <p><事後活動> 帰国後3ヶ月を目途に最終報告書（ファイナルレポート）の提出を行う。</p>		

熱帯バイオマス利用 Tropical Biomass Utilization		0780032
対象国の条件：熱帯/亜熱帯地域		分野課題：資源・エネルギー—エネルギー供給 定員：6名/使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
<p>参加者がバイオマスの賦存量および利用可能量を把握し、最も効果的なバイオマス資源の利用計画を立案するための手法を修得するために、以下のことを達成する。</p> <p>(1) バイオマスを利用した循環型社会構築に向けてのアプローチを理解する。 (2) バイオマスの利用計画の立案方法を理解する。 (3) バイオマス利活用計画立案に必要な個別技術を理解する。</p>	<p>【対象組織】 バイオマス利活用の企画・推進・実施を担当する行政組織</p> <p>【対象人材】 (1) 政府機関におけるバイオマス利用の研究者で5年以上の研究経験があること (2) 科学系の大学を卒業していること (3) 25歳-40歳の者</p>	
内容	本邦研修期間	2007/10/2～2007/12/7
<p><事前活動> 自国のバイオマス利用にかかる状況及び所属機関の役割を説明したカントリーレポートを作成する。</p> <p><本邦活動> 講義、視察、実習を通じて、以下の分野を学ぶ。 (1) バイオマスを利用した循環型社会構築に向けてのアプローチを理解する。 バイオマスを利用した循環社会構築に向けてのアプローチ（バイオマス・ニッポン、バイオマスタウン構想）、バイオマス賦存量または生産量の推計、バイオマス利用システムの計画、バイオマス利用効果の評価</p> <p>(2) バイオマスの利用計画の立案方法を理解する。 バイオマス賦存量・生産量の推計手法、バイオマス利用システムの計画技術、バイオマス利用効果の評価（CO2削減効果、経済効果、社会的影響）</p> <p>(3) バイオマス利活用計画立案に必要な個別技術を理解する。 バイオマスの生産と未利用バイオマスの収集技術、バイオマスのエネルギー化技術、バイオマスの資材転換と利用技術、バイオマス計測・モニタリング・評価技術</p>	主要協力機関	琉球大学農学部
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム
	関係省庁	文部科学省
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	

バイオマス有効利用技術 Research on Biomass Technology		0780034 主分野課題：資源・エネルギー—エネルギー供給 副分野課題：民間セクター開発—産業技術 定員：6名／使用言語：英語	
目標／成果		対象組織／人材	
<p>【目標】 ・OJT方式の研究を通じて当該分野に係る研究手法に関する知識及び技術の向上を図るとともに、科学技術的見地からバイオマス有効利用法について提案する。</p> <p>【成果】 ・上記目標のために、参加者は以下を達成する。 (1) 自立的に研究活動を遂行する技能を習得する。 (2) バイオマス利用分野での最新の技術や情報を習得する。 (3) 関連分野の日本の研究者との人的ネットワークを構築する。 (4) 研修終了時までに関連学会で研究成果を発表する。 (5) 研究成果を取りまとめ、最終報告書として提出する。 (6) 自国でのバイオマス有効利用についての提案書案を作成する。</p>		<p>【対象組織】 ・ 公的試験研究機関、大学</p> <p>【対象人材】 ・ 上記組織において、バイオマス関連技術分野の研究等に従事する中堅研究者 ・ 修士卒あるいはそれに準ずる者 ・ 政府職員又はそれに準じ、バイオマス関連技術分野で3年以上（大学卒の場合は5年以上）の研究経験を有する者</p>	
内 容		本邦研修期間	2007/10/9～2008/8/30
<p><事前活動> ・ 研究内容策定のためのリサーチプロポーザルを作成し、必要に応じてホスト研究者と連絡しながら来日後の研究内容を固める。</p> <p><本邦活動> (1) バイオマス有効利用分野に関する講義（約2週間） ・ バイオマス回収利用システム技術 ・ バイオリファイナリー技術 ・ バイオマスエネルギー技術（ガス化利用技術／BDF製造技術等） ・ シュガープラットフォーム技術 (2) 個別専門研修（約10ヶ月） ・ 研修員各自が選択した研究課題に基づき、担当する産総研の当該研究室に所属して受入研究者とのマンツーマン形式による実習を実施する。研修成果は最終報告書としてまとめ、受入研究者を通してJICAに提出。同時に、自国におけるバイオマス有効利用法について科学技術的見地からの提案書案を作成する。 ・ 受入予定の研究課題（分野）：生分解性プラスチック関連分野、バイオマスエネルギー関連分野、エタノール製造技術関連分野、バイオ燃料の自動車への適用技術分野、バイオマス利用に関連するライフサイクルアセスメント関連分野等</p> <p><事後活動> ・ 帰国後、本邦活動中に作成したバイオマス有効利用法に関する提案書案を所属先で共有する。6ヶ月後に提案書についての取組状況の中間報告書を、12ヶ月後に最終報告書を日本側に提出する。</p>		主要協力機関	独立行政法人 産業技術総合研究所
		所管国内機関	JICA筑波・業務第一チーム
		関係省庁	経済産業省
		実施年度	2006年度から2010年度まで
		特記事項	<p>・ 本研修は研究者を対象としたコースであるが、バイオマスの有効利用法について科学技術的見地から政策立案者に提言できるような人材の参加を推奨する。</p> <p>・ JICAのプログラム・プロジェクトに関連する機関からの候補者を推奨する。</p> <p>・ 日本語研修集中講座：25時間</p> <p>・ 関連ウェブサイト：産業技術総合研究所 http://www.aist.go.jp/</p>


目標/成果	対象組織/人材	
<p>当該国において、中長期的な視野に立った包括的なエネルギー政策が立案、実施される。</p> <p>世界のエネルギー事情、日本のエネルギー政策、エネルギー需給予測手法、エネルギーバランスについて理解した上で、エネルギー需給予測、エネルギーバランスに基づくエネルギー政策立案を進めていくための取組み計画が立案出来るようになる。また、研修参加各国の関係者間のネットワークが構築される。</p>	<p>【対象組織】 エネルギー省、工業省等エネルギー政策立案組織幹部及び幹部候補</p> <p>【対象人材】 エネルギー政策立案関係部門の行政官 3～10年の経験を有する者</p>	
内容	本邦研修期間	2008年2月～
<p>世界のエネルギー需要と供給、エネルギー需給の将来予測。エネルギー政策の概要。日本のエネルギー政策、エネルギー需給計画、政策立案・実施体制を解説する。エネルギー関連施設。</p> <p>エネルギー需給予測モデル、需給の最適化検討、エネルギーバランス表、必要な体制等について。</p> <p>省エネルギー政策、技術について。自国における取組み計画を立案し、参加者間で討議する。</p>	主要協力機関	調整中
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム
	関係省庁	調整中
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

目標/成果	対象組織/人材	
<p><目標> 研修で習得した火力発電所の運用管理技術、メンテナンス技術、環境保全技術が、所属する発電所内で共有、普及される。</p> <p><成果> (1)日本の電気事業体制を理解する。 (2)日本の火力発電所における効率的な運用管理技術や新技術、環境保全技術を知る。 (3)日本の火力発電所における効率的なメンテナンス方法やトラブル事例に基づくメンテナンス方法を理解する。 (4)研修で習得した技術や知識を具体的にどのように所属部署、発電所内で普及するのかをまとめた計画案を作成する。</p>	<p>対象組織 ガスタービン、蒸気タービン（石炭）火力発電所</p> <p>対象グループ (1) ガスタービンまたは石炭火力発電所の運用管理・メンテナンス（主として機械管理を中心に）の技術を担当しており、指導的役割を果たしている者。 (2) 運転管理・メンテナンス部門で指導的役割を果たしている者。 (3)上記（1）と（2）の業務経験が3年以上の者。 (4)帰国後研修内容を発電所内外の人と共有する者。 (5) JBIC有償案件やJICA技術協力プロジェクト等の関係者の応募を推奨する。</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/5/15～2007/7/7
<p><事前プログラム> ジョブレポート、カントリーレポート、課題分析シート案の作成</p>	主要協力機関	(社) 海外電力調査会
<p><研修プログラム> (1)プログラムオリエンテーション (2)カントリーレポート発表 (3)日本の電力事情の概要 (4)火力発電所の運転管理技術の習得 (5)火力発電所のメンテナンス技術の習得 (6)火力発電所の製造技術の理解 (7)火力発電所の環境保護技術の理解 (8) ファイナルレポートの作成と発表</p>	所管国内機関	JICA中国・業務第一チーム
	関係省庁	経済産業省
	実施年度	2007年度から2009年度まで
<p><事後活動> 研修員は、研修で学んだ内容を普及する活動を実施し、帰国6ヶ月以内に、進捗報告書を提出する。</p>	特記事項	<p>詳細プログラムについては変更の可能性あり。コースは一部「ガスタービン（コンバインドを含む）コース」と「蒸気タービン（石炭）コース」に分かれて実施するため、研修員は自分に適したどちらか1つを選択する。</p>

配電網整備 The Improvement for Electric Power Distribution Grid		0780797
		分野課題：資源・エネルギー—エネルギー供給 定員：8名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>配電網または分散型電源を用いた地方電化を効率的に整備するノウハウが向上し、更に電力損失低減や供給信頼度向上に向け、既設配電設備のメンテナンスを適切に行うスキルが向上する。参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1) 日本と自国の電力事業及び設備形成に関する相違点について研修員自らが理解し、その相違点についてプレゼンテーションができる。</p> <p>(2) 本研修で得た知識と自らの知見を駆使し、自国が抱える電力事業及び設備形成の諸課題に対して、対応策及び意見などをファイナルレポートで表現できる。</p>	<p>【対象組織】 政府・公共機関</p> <p>【対象人材】 (1) 大学工学部卒業者もしくは同等の学力を有する者、 (2) 配電分野で5年以上の経験を有する者、 (3) 政府機関あるいはそれに準ずる機関に従事している電気技師の者、 (4) 30歳以上40歳以下の者</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/8/21～2007/9/29
<p><事前活動> 本国の電力事情と問題点を記載したカントリーレポートを作成する。</p> <p><本邦活動> 以下の科目を講義を中心に実施する。</p> <p>(1) 日本の電力事情 (2) 電力系統概要 (3) 送配電設備概要 (4) 配電設備の計画 (5) 配電設備の設計 (6) 配電設備の保守 (7) 配電設備の運用・事故対応 (8) 離島部対応 (9) 地方電化対策 (10) 配電機器の工場見学</p> <p>また、 (ア) 日本と自国の電力事業及び設備形成に関する相違点について研修員自らが理解し、その相違点 (イ) 本研修で得た知識と自らの知見を駆使し、自国が抱える電力事業及び設備形成の諸課題に対して、対応策及び意見などを記載してファイナルレポートを作成する。</p> <p><事後活動> 調整中。</p>	主要協力機関	(社) 海外電力調査会
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム
	関係省庁	経済産業省
	実施年度	2003年度から2007年度まで
	特記事項	<p>・政府以外の研修員の場合には政府機関と同等の位置づけが必要である。</p> <p>・定員以上の受入は困難である。</p>

電力輸送効率化 Economical Planning and Operation for Electric Power Transmission		▼ 0780827	
		分野課題：資源・エネルギー—エネルギー供給 定員：8名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>途上国の電力システムを効率的に設備形成・運用管理されることを上位目標として、電力会社等で指導的な役割を果たしている技術者が必要な技術を習得することを案件目標とする。</p> <p>具体的な研修の成果（研修員が習得する技術・知識の内容）については以下のとおり。</p> <p>1) 日本における電気事業全般を理解する。 2) 電力系統計画の標準化及び送変電設備の建設・保守・運用効率向上技術を理解する。 3) 系統安定化、系統運用、系統保護技術を理解する。 4) 研修成果を踏まえて自国での課題を改善するための将来の取り組みを検討する。</p> <p>注：配電線系統はこのコースに含まれない。</p>	<p>(1) 現在、政府関係もしくはそれと同等な電力関係機関で、送変電・電力系統技術に従事する者 (2) 大学卒業もしくは同等の資格を有する者 (3) 当該分野に関する5年以上20年以下の実務経験を有する者 (4) 27歳以上40歳以下の者 (5) 十分な英語力を有する者</p>		
内容	本邦研修期間	2007/8/26～2007/10/3	
<p>1) カントリーレポート発表 2) 日本の電気事業 3) 電力系統技術（講義、実習、見学） ・系統計画 ・送変電設備の建設・保守 ・系統保護 ・系統制御 ・系統運用 4) 最終レポート発表</p>	主要協力機関	(社) 海外電力調査会	
	所管国内機関	JICA東北・総務チーム	
	関係省庁	経済産業省	
	実施年度	2003年度から2007年度まで	
	特記事項	政府以外の研修生の場合には政府機関と同等の位置づけが必要。	


小水力及びクリーンエネルギー発電技術 Small-Scale Hydro Power and Clean Energy Power Engineering		▼ 0780860	
		主分野課題：資源・エネルギー—エネルギー供給 副分野課題：民間セクター開発—産業技術 定員：10名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>水力発電施設における、計画・設計・保守・運営にいたる一連の電力設備運営について、知識と技能の向上を図り、具体的な改善案を策定する。併せて、再生可能エネルギーについての知識を習得し、理解を深める。</p> <p>(1) 小水力発電開発のための計画手法を習得する。 (2) 小水力発電における保守及び操作管理技術を習得する。 (3) 再生可能エネルギー全般について環境影響及び効果を理解する。 (4) 上記の経験・知識から自らの組織の業務改善計画を策定する。</p>	<p>【対象組織】 電力行政所管官庁技官、電力会社、発電会社等の機関 特に小水力発電施設の計画・保守・運用を担う組織</p> <p>【対象人材】 (1)職種：小水力発電を利用した発電分野に従事する土木、電気、機械技術の職に有る者 (2)職歴：当該分野の職業経験5年以上の中堅・若手技術者 (3)学歴：技術学校卒業又は同等以上の学歴を有する者</p>		
内容	本邦研修期間	2007/9/3～2007/10/6	
<p>・小水力発電開発の計画手法：基礎知識、開発計画、地方電化計画 ・小水力発電施設保守及び操作管理技術：運転技術、維持管理技術 ・再生可能エネルギー：風力発電、太陽光発電、地球温暖化対策 ・業務改善計画の策定：業務改善計画の作成、発表</p>	主要協力機関	中部電力（株）	
	所管国内機関	JICA中部・業務チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2004年度から2008年度まで	
	特記事項	地方電化にあたり再生可能エネルギー導入（特に水力発電）を検討し、30MW程度の小水力発電所を計画または有する国からの参加が望ましい。	


安定供給型水力発電 Hydro-Electric Power Engineering for Stable and Sustainable Supply (for Electric / Mechanical Engineers)		 0780939 分野課題：資源・エネルギー—エネルギー供給 定員：8名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>各国において効率的かつ環境に配慮した水力発電設備の開発や運営維持管理が促進される。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。 (1)参加者が日本の水力発電技術を知り、比較することを通じて自国・配属先の問題点を指摘できる。 (2)参加者が、自国・配属先の課題に大して自らが実現可能な範囲での活動計画(アクションプラン)が作成できる。</p>	<p>【対象組織】 水力発電所開発を所掌する政府機関もしくは電力会社</p> <p>【対象人材】 (1)技術系大学卒業以上もしくは同等の学歴を有する者 (2)水力発電分野における経験が5年以上 (3)水力発電を所掌する政府機関もしくは電力会社等で水力発電関係の計画、建設、運用・保守を担当する電気・機械技術者(所属組織の組織図を添付)で、監理・監督的立場にある者、もしくは近い将来においてそのような職務に就くことが期待される者 (4)年齢30歳～50歳</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/6/3～2007/7/12
<p><事前活動> 水力発電分野に関する各国、各組織の現状と課題等を記載したカントリーレポートを作成する。</p> <p><本邦活動> 各研修員の国/配属先における水力発電の計画、建設、運用・保守に関する課題の明確化を行い、課題解決のための行動計画（アクションプラン）を作成する。 ・講義：発電設備の設計基準、日本の水力発電設備、水力設備の劣化診断・延命化等 ・視察：沖縄海水揚水発電所、奥清津第二発電所等 ・実習：ダムシミュレーター研修</p> <p><事後活動> 帰国後2ヶ月を目途に以下の内容を記した最終報告書（ファイナルレポート）の提出を行う。 1.アクションプランの実施状況、上司、同僚との意見交換の結果の報告 2.研修員作成のアクションプランに対する上司コメント 3.研修員の帰国後の変化、研修員不在時の職場の状況、JICAへの要望等に対する上司コメント</p>	主要協力機関	(社) 海外電力調査会
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム
	関係省庁	経済産業省
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	研修員の所属組織が政府以外の場合は、政府機関と同等の位置づけが必要。

石油、化学及び火力発電プラントの設備管理と技術基準 Plant Engineering and Technical Standard for Refineries, Chemical and Fossil Power Plants		▼ 0780983
		分野課題：資源・エネルギー—エネルギー供給 定員：10名/使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
<p>限りある石油資源から、世界的に省資源、省エネルギーに対する関心が持たれている。このため、石油、ガス、火力発電プラントの効率的な運用のための材料、設計、製作、維持に至る管理手法の調査、研究、開発は、今後とも大きな課題となっている。</p> <p>特に、途上国においては、技術力等人的資源に乏しく、資源の有効活用、環境保持の面から、技術者養成が急務となっている。従って、当研修コースの継続的設置は、必要不可欠なものである。</p> <p>成果として、参加者は以下の項目を達成することを期待する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. プラントの圧力設備等に関する法規制、民間規格及び日本、欧米の法規制等の現状と動向を理解する。 2. 圧力設備等の製作に際して、考慮しなければならない事項を理解する。 3. 圧力設備等の設置後の維持管理手法を習得する。 4. 圧力設備等のトラブル状況を把握し、トラブル再発防止策等の検討手法を習得する。 	石油、化学及び火力発電プラント設備の維持管理技術者もしくは同設備に関する法令および基準を制定する政府職員	
内 容	本邦研修期間	2007/9/24～2007/11/17
<p>講義、見学等により構成される。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 日本の法規制と規格・基準 (2) 設計・製作基準 (3) 強度設計 (4) 材料設計 (5) 製作管理 (6) 維持管理 (7) 事故事例 (8) 工場見学 (9) ジョブレポート発表 (10) アクションプラン発表 	主要協力機関	愛知工研協会
	所管国内機関	JICA中部・業務チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	http://www.airi.aichi-iic.or.jp/oshirase/koukennkyokai.html

アジア地域省エネルギー診断技術 Audit Technology for Energy Conservation for Asia		▼ 0784241
		分野課題：資源・エネルギー—省エネルギー 定員：16名/使用言語：英語
対象国の条件：アジア地域		
目標/成果	対象組織/人材	
<p>「省エネルギー診断技術コース」 参加者が省エネルギー診断技術を修得する。 上記目標のために、参加者は以下の技術を修得する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) エネルギー管理の概要や省エネルギー診断技術のアウトライン (2) ボイラー、加熱炉など燃焼系のエネルギー技術と省エネルギー診断技術 (3) プロア、ポンプなど回転機系のエネルギー技術と省エネルギー診断技術 (4) 電力系、エア・蒸気系のエネルギー技術と省エネルギー診断技術 <p>「省エネルギーのための設備診断技術コース」 参加者が省エネルギーのための設備診断技術を修得する。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) エネルギー管理、省エネルギー診断技術、保全管理技術のアウトライン (2) エネルギー消費型機器・装置のエネルギー技術と省エネルギー診断技術 (3) 設備診断技術とその省エネルギー活動への活用 (4) 省エネ設備のメンテナンス 	<p>【対象人材】 「省エネルギー診断技術コース」 省エネルギーの監査・教育に係わる人材、もしくはエネルギー多消費型工場の工場技術者</p> <p>「省エネルギーのための設備診断技術コース」 エネルギー多消費型工場の設備技術者、保全技術者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/1/7～2008/3/29
<p>「省エネルギー診断技術コース」 (1) エネルギー管理概論、エネルギー回収設備企画、エネルギー工学基礎、省エネルギー活動の道具立て (2) 基礎理論(熱力学、電熱工学、燃焼計算)、演習(ボイラー、加熱炉、連続炉) (3) 基礎理論(電動機、インバータ、流体力学)、演習(ファン・プロア、ポンプ、コンプレッサー)、工場研修 (4) 基礎理論(送配電、発電機、電気機器、照明、コジェネ)、演習(系統運用、電気機器・照明設備の省エネ設計、減圧弁・昇圧弁、配管系統)、工場研修</p> <p>「省エネルギーのための設備診断技術コース」 (1) エネルギー管理概論、エネルギー回収設備企画、エネルギー工学基礎、省エネルギー活動の道具立て、メンテナンスの基礎、保全管理概論、生産性と予防保全 (2) エネルギー理論と省エネルギー技術(ボイラー、加熱炉、ファン・プロア等) (3) 振動計測及び解析法、診断技術(回転機械、軸受け類、歯車・ベルト駆動装置、往復機械、電気設備)、設備診断技術による省エネルギー (4) 省エネ設備のメンテナンス(ボイラー、加熱炉、交流可変速システム)工場研修</p>	主要協力機関	(財)北九州国際技術協力協会
	所管国内機関	JICA九州・業務第二チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	本コースは「省エネルギー診断技術コース」「省エネルギーのための設備診断技術コース」の2つのサブコースに分かれる。定員は各8名とする。※応募、選考状況によって8名づつとならない場合もある。割当国より1または2名の割当を想定する。

省エネルギー Energy Efficiency and Conservation		0780315
対象国の条件：省エネルギー推進機関/組織を有する国		分野課題：資源・エネルギー—省エネルギー 定員：13名/使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
<p>参加各国の省エネルギー政策・制度構築に関する省エネルギー推進機関の活動が強化される。 上記目標達成のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1)日本のエネルギー事情と省エネルギー政策及び省エネルギー技術の概要を理解し、自国の省エネルギー政策・制度構築促進に繋がるポイントを整理する。 (2)自国の省エネルギー政策・制度構築促進に繋がる政策提言案を作成する。</p>	<p>【対象組織】 省エネルギー推進機関</p> <p>【対象人材】 (1)省エネルギー推進機関に勤務する職員 (2)3年以上の実務経験を有する者 (3)大学卒業または同程度の学力を有する者 (4)45歳以下であること (5)英会話、英語読解力に堪能なこと</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/6/10～2007/7/28
<p><事前活動> 省エネルギー分野に関する各国、各組織の現状と課題等を記載したカントリーレポートを作成する。</p> <p><本邦活動> 自国の省エネルギー政策・制度構築促進に繋がるポイントを整理し課題の明確化を行い、自国の省エネルギー政策・制度構築促進に繋がる政策提言案(ポリシープロポーザル)を作成する。 ・講義：日本のエネルギー政策及び省エネルギー政策、省エネルギー推進活動、省エネルギー技術、省エネルギー診断、ESCO事業の概要等 ・視察：省エネルギー・エネルギー管理優秀事例（ビル、工場、発電所等） ・実習：燃焼実習炉、電気設備実習、蒸気設備実習等</p> <p><事後活動> 帰国後2ヶ月を目途に政策提言案の実行状況を記した最終報告書（ファイナルレポート）の提出を行う。</p>	主要協力機関	（財）省エネルギーセンター
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム
	関係省庁	経済産業省
	実施年度	2006年度から2010年度まで
	特記事項	

アフリカ地域地質・鉱物資源情報整備 Geological Mapping and Mineral Information Management for Africa		 0784187
対象国の条件：アフリカ地域		分野課題：資源・エネルギー—鉱業 定員：10名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
自国の鉱業行政上の課題の抽出を行い、鉱業投資の促進に資する政策立案能力が向上する。上記目標のために、参加者は以下を達成する。 1) 鉱山開発分野の課題について理解する。 2) 鉱山開発分野の海外投資の現状・投資戦略について理解する。 3) 地質・鉱物資源情報管理の概要について理解する。	鉱業行政組織の政策関与者	
内 容	本邦研修期間	2008/02/14～2008/03/15
<事前活動> 当該国／当該地域の鉱物資源／鉱山開発概況、参加者の業務内容、課題を記載したカントリーレポートを作成する。 <本邦活動> (1) 課題分析研修 (2) 鉱業製品のマテリアルフローと取引 (3) 日本の鉱業技術の発展とリサイクル技術 (4) 鉱業政策と企業戦略 (5) 国際鉱業法の体系 (6) 鉱業活動と行政 (7) リモートセンシング画像及びGISの活用方法	主要協力機関	(財) 国際資源大学校
	所管国内機関	JICA東北・総務チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2008年度まで
	特記事項	2006年度研修の結果を踏まえ、研修対象組織／人材の見直しを行う。

鉱山開発と持続可能な成長 Sustainable Development of Mining		 0780882
対象国の条件：アフリカ地域		分野課題：資源・エネルギー—鉱業 定員：20名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
政府関係機関及びそれに準ずる機関で鉱業開発に携わる技術者を対象に、持続可能な鉱山開発に関する知的貢献を図るべく持続可能な鉱山開発に関する知識、制度対応、わが国が行う鉱山保安・環境規制、休廃止鉱山の環境対策等の知見を深め、当該国の鉱業に係る環境保護と鉱業の健全な発展に寄与することを目的とする。 1, 日本における鉱業と鉱害対策活動について理解する 2, 鉱山開発、採掘、選鉱、製錬、リサイクルの知識を深める 3, 現在においてよりもむしろ将来においての鉱山開発に関連する鉱害防止及び、持続可能な鉱山開発についての知識を得る	(1) 鉱業(地質、鉱床、探査、採鉱、選鉱・製錬)に関し、大学卒業またはそれと同等の学力を持つ者 (2) 鉱山地質探査技師、鉱山技師、製錬技師または鉱業に関する部門で技師として現在勤務しており、5年を超える経験を有する者 (3) 40歳以下 (4) 英語に堪能な者（英語力については、TOFEL、IELTS、TOEICなどの点数を提示できることが望ましい。特に、読解力が求められる） (5) 本研修は多くの長距離移動を含む見学等が含まれているため、妊婦には適さない。	
内 容	本邦研修期間	2007/8/01～2007/11/18
<以下に関連した講義> 持続可能な鉱山開発、鉱山開発と環境問題、開発と鉱害防止技術、探査・採鉱・選鉱製錬 <視察> 中和施設、選鉱所、製錬所、鉱山、リサイクル施設、工作機械施設 <カントリーレポート発表会> 各国統計（経済、鉱業分野）、鉱業政策、海外からの支援受託状況	主要協力機関	(財) 国際資源大学校
	所管国内機関	JICA東北・総務チーム
	関係省庁	経済産業省
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	非鉄金属分野対象であるため、石炭または鉄鋼分野専攻の者には適さない。

經濟政策

Economic Policy

金融

目標	研修の類型	中核人材 育成型	人材育成 普及型	課題解決促進型	国際 対話型				
金融システムの整備・安定・強化	総合的な金融制度デザイン			地域別) NIS地域金融システム安定化政策と改革戦略 0784243 対象:事務官	集団) 経済政策セミナー 0780040 0780943 対象:事務官				
	金融機関の整備・安定・強化			【金融仲介機関】	骨格的な金融機関の体制整備	金融機関規制・制度の整備 (ブルーデンス政策の強化)	集団) 金融制度強化セミナー 0780853 対象:事務官		
						決済システムの整備			
						信用秩序・金融システムの安定性補完			集団) 金融制度強化セミナー 0780853 対象:事務官
						金融部門再構築			
						政策金融機関の整備			
金融仲介機関の組織的能力強化									
	【その他の金融機関】 (証券会社・生損保・リース・年金基金・ベンチャーキャピタル等)	地域別) インドシナ地域損害保険制度整備 0784181 対象:事務官		地域別) アセアン地域債券市場整備 0784242 対象:事務官	地域別) 証券取引所セミナー (アジア地域) 0784109 対象:事務官				
金融市場の育成									
金融関連インフラ諸側面の整備									
適切な金融政策の実施	中央銀行における金融政策能力向上								

目標/成果	対象組織/人材	
<p>自国に適した財政政策案を作成し、行動計画に基づいた組織活動が実践される。</p> <p>上記目標のために参加者は以下を達成する。 1.日本の財政制度、財政政策（予算制度、金融政策との関連、産業政策、財政投融资、地方財政制度など）の概要を知り、自国と比較して今後の課題を指摘できる 2.工業化を達成した日本と市場化・開放化を進める経済体制移行国のベトナムの双方の事例を通じて、市場経済化移行と経済発展を促進する上での財政政策・財政制度の役割の重要性を具体的に理解し、自国の状況に適応した活用可能な政策を抽出することができる</p>	<p>【対象組織】 各国政府の財政政策担当部署</p> <p>【対象人材】 1.4年制大学卒業者もしくは同等程度の学力を有する者 2.実務経験:政府の財政政策担当部署での5年以上の実務経験を有する者 3.財政政策の立案に携わる者（政府の財政政策担当部・課長等幹部及び幹部候補者）</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/2/17～2008/3/8
<p>【事前活動】 カントリーレポートの作成 研修参加予定者は、自国の財政政策の状況を再確認し、研修終了時に作成するアクションプランに役立て、各国の事情を参加者相互で理解する目的でカントリーレポートを作成する。研修参加予定者は日本到着前にカントリーレポートを作成・提出する。</p> <p>【本邦研修】 1.講義（質疑応答含む） 戦後日本の財政政策と経済発展、日本の課税体系（所得税・法人税・消費税など）とその特徴、日本の研究者が見た中央アジアの特徴・財政政策、公共財政管理システム、日本財政における中央・地方関係 経済発展における財政の役割・移行経済と関連させて 2.視察 1) 税関訪問 3.発表・討議 1) アクションプラン発表会</p> <p>【事後活動】 1.最終報告書の提出 2.ベトナムでの在外補完研修（未定）</p>	主要協力機関	調整中
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム
	関係省庁	独立行政法人 国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	

競争法・政策研修 Group Training Course on Competition Policy and Law		0780896
		分野課題：経済政策－市場経済化 定員：10名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>経済のグローバル化が益々進展するに従って、国際カルテルなどの国境を越える反競争的行為が貿易自由化の便益を損なう可能性も増してきている。これに対し、国際的反競争行為に当局間で協力して適切に対処していくことが重要であると認識されてきている。本研修は競争政策分野での技術支援ニーズに応えるものとして、途上国競争（関連）当局のキャパシティ・ビルディングに貢献し、日本のプレゼンス拡大をもたらすことが期待されるものである。</p> <p>1.日本の競争法・政策（独占禁止法、下請法、景品表示法）を理解し、母国における競争法の機能強化（ガイドライン策定、条文の見直作業への寄与等）、起草作業の促進、審査技術向上につなげる。またそれらを同僚たちに還元する。 2.競争政策の重要性を認識し、母国における競争唱導のための知識を得る。 3.日本および多様な国の競争法・政策に対する見識を深めることで、自国の抱える競争法・政策上の問題を再認識する。</p>	<p>(1) 包括的競争法を既に有している国においては競争当局の実務担当者 (2) 包括的競争法を起草中の国においては起草作業担当者 (3) その他競争政策に携わっている政府職員（主として競争政策の企画立案又は競争法の運用に従事する中級行政官を想定。）</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/8/21～2007/9/21
<ul style="list-style-type: none"> ・ 独占禁止法の概要 ・ カルテル、入札競合 ・ 私的独占 ・ 企業結合規制 ・ 不公正な取引方法 ・ 系列・企業集団・競争対策における経済的理論 ・ 日本の産業政策と競争政策 ・ 公正取引委員会の地方事務所の役割 ・ 公取委の組織と権限 ・ 独占禁止法違反に対する審査方法 ・ 企業法務担当とのディスカッション ・ カントリーレポート発表 ・ 自主研究発表、ディスカッション 	主要協力機関	公正取引委員会
	所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム
	関係省庁	公正取引委員会
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>グローバル経済における自国の経済開発上の課題が明確になり、課題に対応した経済政策案が策定される。</p> <p>(1) 日本の経済発展と現状、経済開発政策を理解する。 (2) 世界経済の統合化や発展戦略のあり方を理解する (3) 資金の活用と通貨・金融制度の確立について理解する。 (4) 国際金融構造と国際金融機関の役割について理解する。 (5) 経済援助、技術移転とFDIを理解する。</p>	<p>中央政府の経済開発政策に参画し、開発政策施策を行っている者</p>	
内容	本邦研修期間	特記事項参照～
<p>1.各研修員が自国の経済の現状・問題点等に関するカントリー・レポートの発表を行い、コメンテーター及び研修員相互で討論を行う。 2.講義（日本と世界の経済開発の現状、世界経済の統合と開発戦略、資本活用と金融システム構築、技術移転とグローバリゼーションの各項目に沿い、講義を行う。） 3.現地視察－講義の理解を補うための企業視察等を行う。 4.ワークショップ－内外から官・民の専門家を集め、特定の課題につきワークショップを行う。 5.自国の課題を解決するポリシープロポーザルの作成を講師陣のチュータリングの下で行う。</p>	<p>主要協力機関</p>	<p>内閣府経済社会総合研究所</p>
	<p>所管国内機関</p>	<p>JICA東京・経済開発チーム</p>
	<p>関係省庁</p>	<p>内閣府</p>
	<p>実施年度</p>	<p>2005年度から2009年度まで</p>
	<p>特記事項</p>	<p>1.2回実施する（各10名。各々割当国は異なる）。 1回目：2007/7/1 - 2007/8/4 2回目：2007/8/19 - 2007/9/22 2.帰国後にJICAに対しポリシープロポーザルの活用状況の報告を行う。 3.JICAは、帰国研修員の活動状況に応じた支援活動を検討する。</p>

目標／成果	対象組織／人材	
<p>中小企業は、一国の経済活動に占める比重が大きだけでなく大きな労働市場でもあり、多くの国で、重要課題と位置づけられている。中小企業の振興はその国の経済発展にとって大きな要素である。</p> <p>本研修は参加各国の状況に合致した中小企業振興施策が中小企業振興機関により策定され、実施されることを目標とする。</p> <p>【目標】 中小企業振興施策が策定される。</p> <p>【成果】（起業に必要な金融支援等の支援に重きを置く） (1) 先進国及び中進国の中小企業振興政策及び施策を比較検討して、貧困削減に繋がる中小企業振興の具体的施策案が作成される。 (2) 日本の中小企業政策の歴史と現状及び日本の中小企業振興政策実施機関の活動についての理解を深める。 (3) 中小企業振興施策案或いは、策定を目的としたアクションプランが策定される。</p>	<p>1. 零細企業を含む中小企業（製造業が望ましい）振興を目的とする活動を実施する機関に勤務する者</p> <p>2. 関連分野で少なくとも2年間の専門的経験を有する者</p> <p>3. 大卒或いは、同等の資格を有する者</p> <p>4. 英語力が十分にある者</p> <p>5. 45歳以下の者</p> <p>6. 所定の手続きに基づき自国の政府より指名された者</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/5/29～2007/6/28
(1) 日本の中小企業政策の歴史と現状 (2) 日本の金融政策、経営指導・技術指導、ネットワーク（産学官、異業種交流）、人材育成等のケーススタディー (3) フィールドスタディー（研修旅行） (4) 日本の中小企業と自国への適用課題 (5) 日本の中小企業政策の概論及び実例	主要協力機関	(財) 太平洋人材交流センター
	所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	

証券取引所セミナー（アジア地域） Stock Exchange Seminar for Asian Countries		0784109
対象国の条件：アジア		分野課題：経済政策—金融 定員：9名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>上場管理・市場運営・売買取引管理にかかる制度整備の動きが推進される（監督管理機関向け）。</p> <p>取引所における上場管理・市場運営・売買取引管理制度が改善される（取引所向け）。</p> <p>上記目標のために参加者は以下を達成する。</p> <p>1.日本における証券市場発展の枠組みを他国との比較とともに理解する。</p> <p>2.日本における証券取引所の役割と機能について理解し、各国における問題点を整理する。</p> <p>3.日本における証券取引にかかる関連機関の役割を理解する。</p> <p>4.投資家整備のための必要条件の理解と、今後の取り組みについて整理する。</p> <p>5.自国において優先度の高い課題について検討し、帰国後組織に提出するアクションプランを作成する。</p>	<p>証券取引所の職員（証券取引所を有しない国は証券監督機関の職員）</p> <p>証券取引にかかる経験年数3年以上</p> <p>年齢：25-50歳</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/5/27～2007/6/14
<p>【事前活動】 カントリーレポートの作成</p> <p>【本邦研修】 1.講義 日本経済と証券市場の役割、会社法と証券市場、証券取引法及び証券市場監督、上場管理、売買取引管理、市場情報、市場監視等</p> <p>2.視察 大阪証券取引所等</p> <p>3.アクションプラン発表・討議</p> <p>【事後活動】 アクションプランを組織で共有し、所属機関におけるセミナーを開催し、最終報告を提出する。</p>	主要協力機関	東京証券取引所
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム
	関係省庁	国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	

目標/成果	対象組織/人材	
<p>本コースでは、金融システム強化における債券市場の重要性について理解するとともに、債権市場整備のための課題について確認する。また、本コースは債券市場の整備において要となる、投資家及び発行体の育成の観点からの講義を提供する。</p> <p>成果</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 金融システム整備と債券市場育成の重要性について理解する。 2. 債券市場育成にかかるこれまでの取組みと課題を確認する。 3. 債券市場育成のためのさまざまなツールについて考察し、既存インフラで可能となる自国に適したツールを検討する。 4. 機関投資家、仲介業者育成に関する政策について検討する。 5. 課題を整理し、優先度の高い課題について政策改善案を作成する。 	<p>【対象組織】 中央銀行、財務省</p> <p>【対象人材】 1. 中央銀行、財務省等で債券市場育成を担当する政策担当責任者 2. 関連分野での職務経験5年以上 3. コースに参加し、政策案を作成するのに十分な英語力を有すること。</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/11/4～2007/11/17（調整中）
<ol style="list-style-type: none"> 1. 金融システム整備と債券市場育成の重要性について理解する。 	主要協力機関	アジア開発銀行
<ol style="list-style-type: none"> 1) アセアン諸国の債券市場の現状 	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム
<ol style="list-style-type: none"> 2) 発行体、投資家から見た債券市場の優位性について 	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
<ol style="list-style-type: none"> 3) 株式市場との役割や特徴の違いについて 	実施年度	2007年度から2009年度まで
<ol style="list-style-type: none"> 4) 日本の金融制度と資本市場について 	特記事項	本研修は、JICAとアジア開発銀行との共催で実施されるものである。
<ol style="list-style-type: none"> 5) アセアン諸国の債券市場整備に関する前提条件について 		
<ol style="list-style-type: none"> 2. 債券市場育成にかかるこれまでの取組みと課題を確認する。 		
<ol style="list-style-type: none"> 1) アジア債券市場イニシアティブ（ABMI）の取組みと成果について 		
<ol style="list-style-type: none"> 2) 東アジア・オセアニア中央銀行役員会議（EMEAP）の取組みと成果について 		
<ol style="list-style-type: none"> 3) その他のイニシアティブについて 		
<ol style="list-style-type: none"> 3. 債券市場育成のためのさまざまなツールについて考察する。 		
<ol style="list-style-type: none"> 1) 債権の証券化の特徴と役割について（ケーススタディー：タイ） 		
<ol style="list-style-type: none"> 2) 地方債の特徴と役割について（ケーススタディー：ベトナム） 		
<ol style="list-style-type: none"> 3) 外資系企業による現地通貨建て債券の特徴と役割について 		
<ol style="list-style-type: none"> 4) 政府保証債の特徴と役割について 		
<ol style="list-style-type: none"> 5) 金融市場整備におけるシーケンスと必要な政策について 		
<ol style="list-style-type: none"> 4. 機関投資家、仲介業者育成に関する政策について検討する。 		
<ol style="list-style-type: none"> 1) 各国における投資家の現状と潜在性について 		
<ol style="list-style-type: none"> 2) 仲介業者育成における課題について 		
<ol style="list-style-type: none"> 3) 機関投資家育成に必要な政策について 		
<ol style="list-style-type: none"> 4) 機関投資家、仲介業者育成に関わるインフラ整備について 		
<ol style="list-style-type: none"> 5. 課題を整理し、優先度の高い課題について政策改善案を作成する。 		
<ol style="list-style-type: none"> 1) 課題の整理と、優先度の高い課題に関する政策案の作成。 		
<ol style="list-style-type: none"> 2) 政策案の発表と討議 		

N I S 地域金融システム安定化政策と改革戦略 Necessary Policy Measures and Reform Strategies for Financial System Stability in NIS Countries 対象国の条件：中央アジア・コーカサス地域		0784243 分野課題：経済政策—金融 定員：8名/使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
<p>上位目標：各国の銀行セクターを中心とした金融システムが安定する。</p> <p>案件目標：各国の金融セクターの安定化に向けた政策改善提案が策定される。</p> <p>成果：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 移行国経済諸国の金融システムやその脆弱性が理解され、問題点が整理できる。 2. 不良債権処理のために必要な政策について、日本及び各国の事例から理解できる。 3. 市場原理に基づいた金融市場構築のための銀行改革について、各国の事例から自国の課題が整理できる。 4. 国民による金融セクターへの信用回復と貯蓄動員を促進するための政府の役割と対策案を作成できる。 5. 金融安定化において各国において優先的に取り組むべき項目について、必要な政策を検討し提案書が作成できる。 	<p>【対象組織】 中央銀行、財務省</p> <p>【対象人材】 中央銀行、財務省で銀行監督、金融セーフティネット担当者 関連業務における経験5年以上</p>	
内 容	<p>本邦研修期間 2007年11月以降（調整中）</p> <p>主要協力機関</p> <p>所管国内機関 JICA東京・経済開発チーム</p> <p>関係省庁 独立行政法人国際協力機構</p> <p>実施年度 2007年度から2009年度まで</p> <p>特記事項</p>	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 「中央アジア諸国の銀行セクターの現状分析と改革の進捗」 「戦後日本の金融システムと金融改革」 2. 「日本の金融監督行政」 「預金保険制度と預金者保護」 「不良債権処理の具体的方法、整理回収機構の役割」 「中央銀行の最後の貸し手機能と流動性支援」 3. 「国営銀行の民営化」 「外国資本の活用と金融監督の役割」 「日本の政府系金融機関改革-政府の役割の変化」 4. 「金融深化の課題とマクロ金融政策（ドル化経済への対処方針他）」 5. 「政策案、アクションプラン作成指導」 「政策案、アクションプラン」発表・討論 		

目標／成果	対象組織／人材	
<p>本コースは、本邦研修期間中に整理された金融セクター安定化における課題が組織で共有され、対象国の健全な金融システム構築に役立てられることを目的に実施されるものである。</p> <p>成果 ①金融制度安定化における金融行政のあり方について理解する。 ②2002年以降の日本の金融改革及びアジア各国の取組みを参考に、自国の金融システム安定化における課題を整理する。 ③各講義を参考に、銀行監督・規制、金融部門再構築、預金保険制度、最後の貸し手機能等の主要なポイントについて、日本の事例を参考に自国の課題を整理してまとめる。</p>	<p>1. 中央銀行、財務省、預金保険公社で銀行監督・規制、金融セーフティーネット構築、金融部門再構築に携わる中堅職員。</p> <p>2. 同分野での経験が8年以上のもの。</p> <p>3. 十分な英語力を有するもの。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/1/14～2008/1/31
<p><事前活動> ポジションペーパーの作成</p>	主要協力機関	金融庁、日本銀行、預金保険機構他
<p><本邦活動> (1) モジュール1：「金融システムと金融行政」</p>	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム
<p>1)日本の金融システム・政策の歴史的考察 2)東南アジアの金融システムの概況と課題について 3)政府の金融監督行政</p>	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
<p>4)金融システム安定性確保における中央銀行の役割 5)預金保険機構の機能と役割 6)整理回収機構の役割と不良債権処理における日本の事例</p>	実施年度	2004年度から2008年度まで
<p>(2) モジュール2：「金融監督行政と監督機能」</p>	特記事項	※ 変更の可能性あり
<p>1)アジア通貨危機再考—その背景と課題— 2)日本の金融セクターの問題の背景と教訓—金融バブルの背景と、監督行政の限界 3)日本の金融正常化プロセス—具体的施策と課題— 4)金融セーフティーネットとモラルハザード 5)銀行正常化の実務と手法 6)ASEAN金融セクター正常化プロセス（具体的施策と課題）</p>		
<p>(3) モジュール3：「参加国の金融安定化における課題の整理」</p>		
<p>1)日本の経験の自国への適用可能性 2)課題の整理と発表</p>		
<p><事後活動> 本邦研修期間中に整理された金融セクター安定化における課題を組織で共有し、話し合われた内容を一ヶ月以内にJICAにフィードバックする。</p>		

目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加各国において国際課税ルールや適正な運用のあり方に精通した税務担当職員が育成される。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>1.国際課税ルール、制度について理解する。 2.国際課税の適正執行のための必要条件・技術を理解し、今後の取り組みについて整理する。 3.自国において優先度の高い課題について検討し、帰国後組織内で共有するアクションプランを作成する。</p>	<p>【対象組織】 各国税務執行当局</p> <p>【対象人材】 1.原則、対象国税務当局において国際課税業務に従事している職員 2.概ね40歳以下の中堅職員 3.討論、レポート作成及び発表のための十分な英語の読解及び会話能力を有すること(TOEFL550程度が望ましい) 4.各国の国際課税に関する制度及び執行に関する資料(ジョブレポート)を提出・発表できる者</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/06/04～2007/06/23
<p>【事前活動】 各国の国際課税に関する制度及び執行に関する資料(ジョブレポート)を作成する。</p> <p>【本邦活動】 1.講義 1) 日本の国際課税の概要 2) 租税条約(国際課税に関するルール) 3) 国際取引調査 4) 移転価格課税 等 2.視察 税務署等の視察 3.発表・討議 1) ジョブレポート 2)国際課税事例</p>	主要協力機関	国税庁税務大学校
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

民間セクター開発

Private Sector Development

民間セクター：中小企業育成・裾野産業育成

目標	研修の類型	中核人材育成型	人材育成普及型	課題解決促進型	国際対話型
中小企業の成長 発展に資する事業 環境の整備	制度・規制面での 阻害要因の除去				
	中小企業振興政策の 立案・実施	地域別) 南東欧地域 中小企業振興セミナー 0784218 対象:上級行政官		地域別) 中東地域を対象とした 中小企業振興 0784128 対象:上級行政官 集団) 中小企業政策セミナー 0780995 対象:上級行政官 集団) 企業ネットワークによる 中小企業振興 0780895 対象:上級行政官、民間 セクター	
	資金供給の円滑化・ 自己資本の充実				
	産業活動を支える知的 インフラ整備				
	貿易投資制度の改善				
産業競争力強化に資す る中小企業育成	経営基盤の強化	地域別) コーカサス地域 経営管理 0784142 対象: 民間セクター、上級行政官	集団) 中小企業指導者育成 0780050 対象:事務官 集団) 生産性向上のための実践的 経営管理 0780842 対象:事務官、民間セクター 地域別) 南東欧地域 生産管理 0784041 対象:民間セクター、上級行政官 地域別) アンデス共同体生産性向上 0784012 対象:事務官		
	経営革新・創業促進			地域別) 中南米地域 起業・新規事業支援研修 0784213 対象:事務官	
	裾野産業の育成				
	特定サブセクター の育成	集団) 中小企業振興のための技術 支援(バイオ・高分子産業 分野) I 0780904 対象:研究者 集団) 中小企業振興のための技術 支援(有機化学工業/無機 化学工業・金属産業分野) II 0780905 対象:研究者	集団) 自動車裾野産業育成のための 産官学連携コーディネータ養成 0780051 対象:研究者		
	卸売業・小売業振興				
地域社会の活性化・ 雇用の創出に資する 中小企業の育成	地場製造業(農産加工業 を含む)の育成	地域別) 南部アフリカ地域 中小企業育成 0784079 対象:上級行政官 地域別) 南米地域 中小企業・地場産業活性化 0784226 対象:事務官		地域別) 南東欧地域産業振興政策 0784039 対象:事務官 地域別) 中米地域官民パートナー シップによる産業振興 0784216 対象:事務官、民間セクター	
	零細・家内工業振興 の育成				

民間セクター：貿易・投資促進

目標	研修の類型	中核人材育成型	人材育成普及型	課題解決促進型	国際対話型
国際的な枠組の中での貿易・投資促進への対応力の強化	貿易・投資促進のための基礎条件の整備			地域別) 国際民商事法Ⅲ「コーポレートガバナンスー非市場型ガバナンス」(CLMV諸国) 0784182 対象:事務官、法律実務家	
	WTO等の国際的な貿易・投資ルールへの対応力強化	集団) WTO協定・紛争解決了解の運用 0780196 対象:事務官		地域別) アフリカ地域農産物輸出競争力強化 0784206 対象:事務官、民間セクター	
		地域別) 中南米地域WTO協定の履行支援 0784204 対象:事務官			
貿易促進のためのキャパシティ・ビルディング	貿易関連政策・制度の策定、適切な運用のための体制整備	集団) アジアにおける輸出管理運用技術向上 0780881 対象:事務官		地域別) APEC地域国際貿易のための実践的アプローチ 0784205 対象:事務官	
		集団) 貿易促進 0780849 対象:事務官		地域別) アフリカ環インド洋経済圏貿易投資促進 0784177 対象:上級行政官	
		集団) 貿易保険制度運用 0780734 対象:事務官			
	民間セクターに対する情報提供サービスの充実		地域別) 中米・アジア貿易振興のためのキャパシティ・ディベロップメント 0784171 対象:事務官、民間セクター		
	活力ある民間セクターの育成				
外国直接投資促進のためのキャパシティ・ビルディング	投資関連政策・制度の策定、適切な運用のための体制整備	集団) 投資環境法整備 0780803 対象:事務官			
	民間セクターに対する情報提供サービスの充実	地域別) 南東欧地域実践的投資促進セミナー 0784035 対象:事務官			

民間セクター：産業技術

目標		研修の種類	中核人材育成型	人材育成普及型	課題解決促進型	国際対話型
生産技術の向上	生産技術の向上		集団) 非破壊検査技術 0780818 対象:研究者	集団) バイオインダストリーⅡ 0780792 対象:事務官、技官、研究者		
			集団) 国際溶接技術者研修 0780861 対象:研究者	集団) 材料性質改善処理技術 0780986 対象:研究者		
生産管理技術の向上	生産管理・生産計画 技術の導入・普及					
	品質管理の導入・普及	地域別) 南米地域生産性向上 実践技術 0784221 対象:研究者	地域別) 東南アジア地域ものづくり 基盤技術研修 0784104 対象:事務官、技官、研究者			
	製品管理の導入・普及					


*「産業技術」に関連する課題に関して、便宜上一部が以下の通り他の分野に分類されているので参照されたい。

- 1) 技術教育、職業訓練に関するもの → 「初等・中等教育」「職業訓練・産業技術教育」
- 2) 情報処理、コンピュータ、通信に関する技術 → 「情報通信技術」
- 3) 資源やエネルギーに関する技術 → 「エネルギー供給」「省エネルギー」
- 4) 中小企業や地域産業に関するもの → 「中小企業育成・裾野産業育成」
- 5) 環境問題対策、産業公害等に関する技術 → 「環境管理」

民間セクター：産業基盤制度

目標		研修の類型	中核人材育成型	人材育成普及型	課題解決促進型	国際対話型
知的財産権の普及・発展	知的財産権制度の整備		集団) 著作権制度整備 0780778 対象:事務官	地域別) アフリカ地域知的財産権 0784173 対象:事務官、司法関係者		
	知的財産権の保護		集団) APEC知的財産権 0780736 対象:事務官			
			集団) 国際知的財産権 0780993 対象:事務官			
基準認証制度の改善・普及	計量制度の整備			集団) アジア太平洋法定計量システム 0780767 対象:事務官		
	工業標準化の推進		集団) アセアン国際標準開発研修 0780877 対象:上級行政官		集団) 産業・社会的基盤技術 0780045 対象:研究者	
			集団) アセアン製品認証(IEC/CBスキーム)実践コース 0780879 対象:上級行政官			
経済統計の整備	経済統計制度の整備		集団) 産業統計(東アジアおよびアセアン諸国) 0780941 対象:事務官			
	経済統計調査の実施・改善					

コーカサス地域 経営管理 Business Management for Caucasian Countries		0784142 分野課題：民間セクター開発—中小企業育成・裾野 産業育成 産業育成 ロシア語	
対象国の条件：コーカサス		定員：9名/使用言語：	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>当該国において中小企業育成に向けて中核となる人材の市場ニーズに対応した企業経営管理能力が強化されることを目標として、参加者は以下を達成することが期待される。</p> <p>(1) 日本における経営管理の体系及び実践について理解する。 (2) 市場競争力を備えた経営方法、市場ニーズに対応した製品供給について理解する。 (3) 生産管理について理論的かつ実践的な知識を習得する。 (4) 経営管理に必要とされる人材育成法について、理論と実践方法を理解する。 (5) 本研修で得た教訓を踏まえアクションプランを提案する。</p>	<p>(1) 国営または民間企業（製造業であることが望ましい。）の経営者または幹部職員であり、経営全般、生産・品質管理、人材開発、マーケティング、販売および資金管理等の業務において3年以上の経験を有する者。 もしくは、政府機関で中小企業支援施策に携わる管理職または上級職にある職員。 (2) 大学卒業資格を有するか、またはそれと同等の資格を有する者。 (3) 年齢50才以下。</p>		
内 容	本邦研修期間	2007.11.7～2007.12.14	
<p><事前活動>当該国/所属機関の経営管理政策、経営戦略の概況、課題等について記載したカントリーレポートを作成する。 <本邦活動> 主に以下の研修科目を網羅し、講義、現場視察、討議等を通じて学ぶ。 (1) 中小企業の経営戦略5Sの理論と技法 (2) 品質管理（TQC、TQM手法） (3) 生産管理（TPM、JIT、原価管理手法） (4) マーケティング (5) 財務管理 (6) 経営管理 (7) ケーススタディ (8) 日本の経営 (9) ケースメソッドによる人材育成法 (10) 実践的経営の進め方 (11)カントリーレポート発表、アクションプランの提言</p>	主要協力機関	(財)北海道科学技術総合振興センター	
	所管国内機関	JICA札幌・業務第一チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	1カ国につき3～4名の受入	

アンデス共同体生産性向上 Andean Community Productivity Improvement		 0784012
対象国の条件：アンデス共同体諸国		分野課題：民間セクター開発—中小企業育成・裾野産業育成 定員：8名／使用言語：西語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>アンデス共同体諸国では官民ともに企業経営効率化、品質向上、生産連鎖開発等のテーマが重要視されているものの、実践的な知見の積み重ねが不足しており、具体的な生産性向上運動を実施できない。</p> <p>地下資源を保有する諸国では、その輸出入に過度に依存した経済構造が国内雇用機会の拡大を妨げる要因ともなっていることから、天然資源の国内での高付加価値化の重要性が認識されており、企業の生産性、品質向上は重要な課題となっている。</p> <p>(1) 問題解決手法を身につける (2) 日本の生産性・品質向上運動の経験を理解する。 (3) 日本の民間企業における経営品質向上に係る取り組みを理解する。</p>	<p>(1) 政府（中央、地方を問わない）又は政府関連団体にて、民間セクター開発に従事している行政職員又はコンサルタント (2) 当該分野にて2年以上の経験を有するもの</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/1/20～2008/2/10
発表：カントリーレポート発表、中間発表、アクションプラン発表 講義・見学： ・導入：産業発展の変遷 ・生産性向上：生産性向上への取組、生産管理・品質管理、問題解決手法 ・経営品質向上：経営品質概論、中小企業診断	主要協力機関	(財) 太平洋人材交流センター
	所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム
	関係省庁	国際協力機構
	実施年度	2006年度から2007年度まで
	特記事項	

目標/成果	対象組織/人材	
<p>【目標】 開発された「支援モデル」の実施により、その地域の特性に添った中小企業起業・新規事業振興上の課題が整理され、地域の総合的な中小企業支援プログラムへ組込まれ活用される。</p> <p>【成果】 研修員により、自国の環境と自身の重点業務に即した「中小企業の経営体質強化の支援モデル」が開発され、帰国後実施される「アクションプラン」がまとめられる。</p>	<p>【対象組織】 地域産業の開発・育成・振興を支援する専門機関 a) 産業振興を担っている行政機関 b) 銀行、公社など関連公的機関 c) 企業を支援するコンサルタント、教育・訓練機関</p> <p>【対象人材】 上記機関に所属する専門スタッフ： 1) 地域中小企業を所管する公的機関の管理者または担当職員 2) 個別あるいはグループの中小製造企業に対し、主として経営課題の解決を支援する専門スタッフ 3) 当該分野で5年以上の実務経験を有する者 4) 大卒或いは同等以上の知識または専門的経験を有する者 5) 十分な英語能力を有する者</p>	
内 容	本邦研修期間	2007.10.15～2007.12.8
<p>1. 研修員による作業と相互研究 1) ジョブレポートの発表 2) アクションプランの作成、発表、討議</p>	主要協力機関	中部産業連盟
	所管国内機関	JICA中部・業務チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
<p>2. 日本の経験の研究 日本の経験を様々な事例をとおして観察し、自身の経験、そして他の研修員との交流を併せて、自国への実施可能な「中小企業の経営体質強化の支援モデル」作成の情報とする。</p> <p>1) 中小企業経営の基本理論と実践。 2) 起業前段階（計画段階）で把握すべき問題領域と失敗の回避。 3) 起業初期段階で、事業のレベルアップを加速させるための診断・指導 4) 維持・発展段階でのさまざまな経営改善技法 5) 日本の産業・経済構造と中小企業振興の経験</p>	特記事項	

中米地域官民パートナーシップによる産業振興
Regional Industrial Development by PPP for Central America

0784216

分野課題：民間セクター開発—中小企業育成・裾野
産業育成


対象国の条件：中米地域

定員：16名/使用言語：西語

目標/成果	対象組織/人材		
<p>各国の州や地域における地域産業振興を通じ、中小企業の競争力を強化する。それにより、貧富の格差の是正が見込まれる。 官民合同で研修に参加することで、行政支援と企業の自助努力による相乗効果で、各国各州の産業振興を図る。 具体的には、下記を日本の経験から学ぶ。 1) 州や地域に根付いている各産業を担う中小企業が、競争力を高めるとともに、組織化（協同組合）により企業間の連携を強化することで、地域産業を振興するための方法 2) 各産業に対し、行政が適切な支援を行うための方法</p>	<p>【対象組織】 対象国・州の中小企業振興担当省庁および当該国・州の協同組合</p> <p>【対象人材】 官：各国の州政府（または中央政府）の中小企業振興担当者 民：各国の重点産業における協同組合の幹部（組合がない場合、同産業におけるリーダー的役割の企業幹部） 3年</p>		
内 容	本邦研修期間	2007/9～2007/10	
<p>自国の現状および課題を明確にするため、シチュエーションレポートの発表と課題設定を行う。 技術革新やマーケティングなど企業の経営戦略について、また企業の組織化の重要性を講義を通じて理解し、自国の企業の経営手法と比較し、改善方法の考察につなげる。 中小企業、地域産業の振興施策の具体的方策について講義および実践機関の役割を理解する。また、日本の事例を自国にいかにか適用できるかという点について、参加者と討論を行う。各国・州ごとに、官民合同の実効性の高いアクションプランを作成するため、官民を交えた討論を行う。シチュエーションレポートで明確になった課題に対する、効果的な解決方法を立案し発表する。上記の発表を受けて、講師から改善策、アドバイスなどを行い、プランの改善に結びつける。</p>	主要協力機関	(財) 太平洋人材交流センター	
	所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム	
	関係省庁	独立行政法人 国際協力機構	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項		

南米地域中小企業・地場産業活性化 Small and Medium Enterprises / Local Industry Activation for South America		0784226	
対象国の条件：南米地域		分野課題：民間セクター開発—中小企業育成・裾野産業育成 定員：10名／使用言語：西語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>参加者が、日本の中小企業振興・地場産業振興施策を理解するとともに、担当行政官としての役割を理解し、参加国にあった中小企業支援・地場産業育成施策を立案出来るようになる。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 日本の中小企業振興政策、地場産業振興等を学ぶと共に、政府機関担当者としての役割を理解する。 (2) 中小企業支援・地場産業育成に必要な管理能力（マーケティング、人材開発、品質管理、財務管理）を習得する。 (3) 本邦中小企業・地場産業を見学することにより、必要なベンチマークを理解する。 (4) 参加国にあった中小企業・地場産業振興施策を立案出来るようになる。</p>	<p>(1) 中小企業支援・地場産業育成を担当する公的機関関係者（中央省庁、地方自治体、その他公的機関、民間企業連盟等） (2) 当該分野経験5年以上</p>		
内 容	本邦研修期間	2008/2/25～2008/3/29	
<p>(1) 日本の経済発展と中小企業振興、北九州市の中小企業振興・貿易振興、商工会議所の役割、産学官の連携、大分一村一品運動 (2) 日本発3T（TPS,TQM,TPM）、中小企業の経営管理 (3) 北九州の中小企業の現状、企業見学（TOTO、シャボン玉せっけん、フンドーキン醤油、戸畑ターレット、不二製油） (4) グループディスカッション、アクションプラン作成、発表</p>	主要協力機関	（財）北九州国際技術協力協会	
	所管国内機関	JICA九州・業務第二チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項	各割当国（5カ国）より2名ずつの参加を想定。	


目標/成果	対象組織/人材	
<p>【目標】 自国における中小企業支援施策の立案・実施・改善がなされる。</p> <p>【成果】 ① 自国における中小企業支援に関する各種施策・組織等の問題点が整理される。 ② 日本の中小企業支援施策とその成否について理解し、自国の同施策との比較検討がなされ、整理される。 ③ 中小企業振興に関して、行動し関係者の関与を促進していくファシリテーション能力を身につける。</p>	<p>【対象組織】 中央省庁における中小企業関連部局、関係公社等</p> <p>【対象人材】 1) 中小企業関連省庁の局長またはそれに次ぐクラスの行政官 2) 5年以上の実務経験 3) 学士以上の学歴</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/2/4～2008/3/8
<p>【事前プログラム】 カントリーレポート、ジョブレポート、インセプションレポートの共有・分析</p> <p>【本邦プログラム】 課題整理、 施策支援、創業支援、金融支援、マーケティング支援、情報化支援 生産性向上、提案書及びアクションプラン作成</p> <p>【事後プログラム】 Result Reportの審査・情報提供・助言</p>	主要協力機関	愛知工研協会
	所管国内機関	JICA中部・業務チーム
	関係省庁	国際協力機構
	実施年度	2005年度から2007年度まで
	特記事項	

南部アフリカ地域中小企業育成 Small Enterprises Promotion for Southern African Countries		 0784079 分野課題：民間セクター開発—中小企業育成・裾野 産業育成 定員：8名／使用言語：英語
対象国の条件：南部アフリカ		
目標／成果	対象組織／人材	
<p>本コースは、南部アフリカ諸国において、中小企業育成に従事する行政官を対象に、中小企業の地域経済における役割や中小企業振興策等について日本の経験・現状を紹介する。各研修員は中小企業育成・振興策についての理解を深め、各国における中小企業の振興・経営強化を図るために以下の項目を達成することを求められる。</p> <p>(1) 我が国の経済発展において中小企業が果たしてきた役割及びその過程で実施されてきた中小企業振興施策について理解する。 (2) 国・県が実施する中小企業支援のための各種施策の内容・実施状況や民間企業等の取り組みについて理解する。 (3) 上記理解をもとに今後の各国における中小企業振興策について検討し、帰国後の具体的な活動計画を作成・発表する。</p>	<p>(1) 現在、中央政府又は地方政府において中小企業振興の政策立案に従事する行政官。 (2) 3年以上の実務経験を有する者。 (3) 大学卒業者、またはこれに準ずる学歴を有する者。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/1～2008/3
<p>(1) 概論：日本の経済発展において中小企業が果たしてきた役割、そのための施策、現在の中小企業の状況等について理解する。 (2) 経営支援：中小企業の経営・管理に係る支援体制や具体的活動内容について、経営・財務管理、生産性向上・品質管理等の視点から理解する。 (3) 金融支援：税制や融資制度、信用保証制度等の中小企業支援のための金融制度について理解する。 (4) 起業支援：起業家を支援する制度、及び具体的な活動について理解する。 (5) 技術支援：中小企業に対して、どのような技術支援が行われているのかを理解する。 (6) 地域振興支援：行政・民間・住民参加型の地域振興に対する支援とその実際を理解する。 (7) 人材開発・育成：公的職業訓練・企業内訓練等について、そのコンセプト・具体的実施内容について理解する。 (8) その他：南部アフリカ諸国等開発途上国の中小企業振興分野に対する様々な国際協力活動を知る。</p>	主要協力機関	広島県商工労働部
	所管国内機関	JICA中国・業務第一チーム
	関係省庁	独立行政法人 国際協力機構
	実施年度	2002年度から2007年度まで
	特記事項	

南東欧地域産業振興政策 The policy of regional industry promotion for South Eastern Europe		0784039
対象国の条件：南東欧地域		分野課題：民間セクター開発—中小企業育成・裾野産業育成 定員：10名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者は以下の項目を達成することを求められている。</p> <p>1.日本における地域産業振興の概念を理解する。 2.地域産業振興に係わる様々なアクターとその連携について理解する。 3.地域産業振興のための施策を実際に活用している企業の実例を学び、実用的な方策について理解する。 4.帰国後に地域産業振興に係る施策・実践に関する改善計画を策定する。</p>	<p>【対象組織】 地域産業・中小企業振興に携わる中央と地方の政府機関及び関連機関</p> <p>【人材】 (1) 中央・地方における地域産業。中小企業振興担当者。 (2) 当該分野での経験を5年以上有する者。 (3) 英語での研修に支障をきたさない語学力を有する者。</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/6/5～2007/7/8
<p>1.日本の地域産業の概論（講義） 2.日本の地域産業振興政策の概論（講義） 3.地域産業と地域の起業（講義・視察） 4.日本の地域産業振興政策の実践（民間の金融機関と企業との連携）（講義・視察） 5.日本の地域産業振興政策の実践（産学官連携の実際）（講義・視察） 6.日本の地域産業振興政策の実践（第3セクターの実際）（講義・視察） 7.日本における人材育成支援の実際（講義・視察） 8.中小企業の取り組み（講義・視察） 9.講義の振り返り（議論） 10.地域産業起業におけるビジネスプラン（議論）</p>	主要協力機関	県立広島大学
	所管国内機関	JICA中国・業務第一チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

南東欧地域 生産管理 Production Management for Southeast European countries		0784041
対象国の条件：南東欧地域		分野課題：民間セクター開発—中小企業育成・裾野産業育成 定員：13名/使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
<p>研修終了までに、以下を達成することを目標とする。</p> <p>①日本の経営のシステム及び実際的手法を理解する。</p> <p>②日本企業による生産管理、品質管理及び衛生管理の理論と実践的知識を習得する。</p> <p>③適切な経営管理のための財務管理・財務分析、マーケティングに関する基礎知識と実践的知識を習得する。</p> <p>④人材開発のための理念に関する理解を深め、経営管理に必要な実践的手法を理解する。</p> <p>⑤本研修を通じて得た教訓を踏まえ、アクションプランを提案する。</p>	<p>【対象組織】 国立/民間製造業及び中小企業支援組織</p> <p>【対象人材】 (1)所定の手続きを経て政府が推薦した者 (2) 製造業での工程計画、在庫管理、品質管理、生産性向上等の分野で5年以上の経験を有する、国営又は民間企業及び中小企業支援組織の管理者または上級スタッフ (3) 大学または工業専門学校卒業資格を有するか、またはそれと同等の資格を有する者 (4) 年齢30才以上45才以下である者 (5) 心身共に健康である者</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/5/22～2007/6/30
<p><事前活動> 来日前に研修員は生産管理分野の自国の状況、自身が業務上抱える問題についてジョブレポートにまとめる。</p> <p><本邦活動> 講義：日本の経営、品質管理、財務管理、経営管理、生産管理、中小企業の経営戦略、5sの理論と技法、ケーススタディ、マーケティング、ケースメソッドによる人材育成、実践的経営 企業訪問：食品加工工場、木製建築部材製造工場、精密機械部品製造工場、家具製造工場、電気部品製造工場、農業機械製造工場、精密機器・計測機器・産業機器、製造工場、自動車組立工場、自動車部品製造工場、政府系人材養成機関、作陶技術の公的教育機関、地域産業振興の公的支援機関、サービス産業、公立小中学校 討議： 発表：ジョブレポート発表、ファイナルレポート発表</p> <p><事後活動> 帰国後1ヶ月以内に自国において研修結果の報告、情報共有を兼ねた発表会を行う。 JICAは同発表会の実施支援を行う。</p>	主要協力機関	(財)北海道科学技術総合振興センター (NOASTEC)
	所管国内機関	JICA札幌・業務第一チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

南東欧地域中小企業振興セミナー Seminar on Development and Promotion of SMEs in South-Eastern Europe 対象国の条件：南東欧地域		0784218 分野課題：民間セクター開発—中小企業育成・裾野産業育成 定員：10名／使用言語：英語	
目標／成果		対象組織／人材	
南東欧諸国において、中小企業の育成に携わる政策担当者の人材育成を目的とする。自国における中小企業振興政策の策定能力の向上に資する。また、日本の民間セクターとのビジネス関係向上という視点から日本の体系化された中小企業政策の自国への適応性を確認しつつ、自国での中小企業の発展・促進の可能性を模索する。		【対象組織】 中小企業政策策定機関 【対象人材】 中小企業振興政策・実施の担当省庁の行政官 経験が3年以上あり、組織決定を行うレベルにある 25才～40才 帰国後も継続的に勤務し、研修成果を実践することが可能である者	
内 容		本邦研修期間	2007/11～2007/12
自国の抱える中小企業政策の課題の明確化と現状の共有 日本における中小企業施策の体系、担当機関の関係などについての講義 創業支援、経営支援、技術支援、産学連携などの各側面での施策の内容、実態などについての講義 上記の講義を受け、実践する機関、組織などを訪問し、理解を深める。 関連する業種の経済団体への訪問を通じて、より民間企業に近いところでの支援の必要性、きめ細かなプログラムの運営方法などについて理解する。 観光、手工芸品、食品加工など零細産業、サービス産業などを基盤に地域経済の振興を図っている地域を訪問し、仕組みや運営方法について紹介する。 中小企業経営者の現状、経営者にとって必要な行政サポートとは何かを理解する。 参加国間での経験の共有をした上で、各国のアクションプラン案についてのディスカッションを実施する。また、帰国後の連携・情報交換のためのネットワークづくりについて参加者同士で合意を形成する。 シチュエーションレポートで明確になった課題に対する、効果的な解決方法の立案と発表。 上記の発表を受けて、講師から改善策、アドバイスなどを行い、プランの改善に結びつける		主要協力機関	(財) 太平洋人材交流センター
		所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム
		関係省庁	独立行政法人国際協力機構
		実施年度	2007年度から2009年度まで
		特記事項	


企業ネットワークによる中小企業振興 Enterprise Networking Regional Development		 0780895 分野課題：民間セクター開発—中小企業育成・裾野 産業育成 対象国の条件：アフリカ 定員：10名／使用言語：英語	
目標／成果		対象組織／人材	
<p>地方行政と市民のシナジーを目指し、これまでの社会のあり方の是非について考えるヒントを提供することを狙いとする。 アフリカの枠組みの中で地方行政の役割の変容、市民の公的セクターへの参加などをもって成長のためのエンジンを仕掛けることで、アフリカ諸国の農村地域社会の脆弱性を克服するための方途を検討する。</p> <p>(1)マクロ環境が正常に機能することを検証しうる能力を高める。 (2)地方行政の役割の変容、民間セクターの強化策について具体的な産業振興策の策定。 (3)企業ネットワークの形成とその意義を理解する。 (4)市民・市民グループ (NGO,CBO)の行政へのアクセス、市場への参加促進案の策定</p>		<p>(1) 中央あるいは地方政府の地域開発担当行政機関の管理職、あるいは (2) 中小企業振興公的機関あるいは商工会議所の代表 (3) 各々職歴が5年以上の者</p>	
内 容		本邦研修期間	2007/10/31～2007/12/16
<p><事前活動> インセプションレポートの作成。</p> <p><本邦活動> インセプションレポートにより抽出された問題点を研修を通して分析し、市民・市民グループ (NGO,CBO)の行政へのアクセス、市場への参加促進案の策定をする。 ・講義・討議・視察 (1)日本の経済開発経験とその政策 (2)地方・地域の経済開発 (3)企業ネットワーク化</p> <p><事後活動> (1) 帰国後、所属部署にて優先課題に係る改善案に関し広く議論される。 (2) 話し合われた内容記載のレポートの提出。 (3) 話し合われた内容を基にファイナルレポートの提出。</p>		主要協力機関	JICA
		所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム
		関係省庁	独立行政法人国際協力機構
		実施年度	2004年度から2008年度まで
		特記事項	ファイナルレポートの提出後、要望があればソフト型フォローアップ協力の実施を検討。

目標/成果	対象組織/人材	
<p>中小企業・裾野産業の生産性向上のために、中小企業における課題を特定し指導するノウハウを習得することを目標とする。</p> <p>上記目標のために参加者は以下を達成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中小企業指導者の役割の理解 2. 中小企業生産性向上に関する課題の整理 3. 中小企業指導方法の確立 4. 人材育成プランの策定 	<p>【対象組織】 中小企業振興育成センター、商工会議所、職業訓練所、日本センターなど。</p> <p>【対象人材】 中小企業育成センターなどにおける主に生産管理等を専門とする指導職員。 3年以上。</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/7/29～2007/8/18
<p>下記の項目について講義・討論・ロールプレイ・プレゼンテーション、企業での実施研修(インターン)等により実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)中小企業指導者の役割 (2)環境管理システム (3)品質管理・生産性向上 (4)財務分析 (5)(2)～(4)に関する試験 (6)問題解決の進め方、リーダーシップ論、コーチング (7)人材育成プラン策定方法に関する講義、個別アドバイス等 	主要協力機関	玉川大学
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム
	関係省庁	調整中
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

目標/成果	対象組織/人材	
<p>【目標】 大学および研究機関において、知的財産法や技術経営に関する知識を有する産学連携コーディネータが育成される。</p> <p>【成果】 大学および研究機関において以下の人材が育成される。 ①帰国後、若手産学連携コーディネータを育成することのできる人材 ②知的財産・技術経営・技術マーケティングの基礎知識を持った人材 ③大学の技術力を用いて自動車裾野企業の技術革新を指導することのできる人材</p>	<p>【対象組織】 1) 自動車産業が存在する国の工学系高等教育機関 2) 自動車産業が存在する国の研究機関</p> <p>【対象人材】 1) 所属先の高等教育機関および研究機関で産学連携コーディネータをしている者。もしくは産学連携コーディネータで採用見込みの者。 2) 研究経験が5年以上の者。もしくは研究・開発の経験が5年以上の者。 3) 十分な英語能力を有する者。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/2月～2008/3月
1. 産学連携に関する基礎知識 ・研修員によるジョブレポート発表 ・産学連携の流れと地域連携、大学・企業・社会 2. 知的財産の管理 ・日本及びアセアン諸国における知的財産法 ・知的財産の活用事例 3. 技術経営 ・技術開発における技術経営と産学連携の重要性 ・技術経営の事例 4. OJT ・企業ニーズ調査 ・研究ニーズ・シーズマッチング 5. アクションプラン作成・発表	主要協力機関	豊橋技術科学大学
	所管国内機関	JICA中部・業務チーム
	関係省庁	文部科学省
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

生産性向上のための実践的経営管理 Practical Corporate Management for Productivity Improvement		0780842 分野課題：民間セクター開発—中小企業育成・裾野産業育成 定員：10名/使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>産業分野（特に中小企業）の生産性の向上を行うことができる。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。 1. 講義、訪問、討議、企業での実習を通して参加者が生産性向上のための経営管理技術を習得する。 2. 習得した経営管理技術を活用して実習先の企業に対する改善提案を行う。 3. 来日前に選定した企業の具体的な活動計画が作成される。また、参加者は帰国後に選定した企業に対して改善提案を行う。</p>	<p>(1) 大学卒業または同等程度の学力を有する者で、以下について十分な実務知識を持つ者 a. 全社的経営管理 b. 工場レベルにおける生産性向上 c. 生産管理技術とその応用技法 d. 中小企業育成 (2) 総合的経営管理または生産管理による生産性向上に関して企業に対するコンサルティングを行うのに十分なリーダーシップを有する。 (3) 現在の職務/職位：企業/産業（特に中小企業）の経営管理/生産性向上を促進/実行する立場にある人員またはアドバイザー (4) 年齢：30～45才</p>		
内容	本邦研修期間	2007/5/8～2007/7/7	
<p>下記の項目につき、講義、実習、訪問、討議、発表などにより研修を行う。</p> <p>(1) 日本の経営の特色及び企業活動に関する社会的支援体制 (2) 総合的経営管理と経営品質の向上 (3) 人材育成、マーケティング・経営戦略・原価管理・付加価値分析・財務分析 (4) 生産性向上活動の概要と実践 (5) 生産性向上手法 (6) 生産性向上活動 (7) 企業現場改善実習 (8) 提案の実施 (9) アクションプラン作成</p>	主要協力機関	(財) 社会経済生産性本部	
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2004年度から2008年度まで	
	特記事項	* 来日前に改善提案を行う企業を選定し、必要な資料を持参する。	

中小企業振興のための技術支援（バイオ・高分子産業分野） I Technical Support for SME Promotion (Biotechnology/Plastics Technology) I		0780904 分野課題：民間セクター開発—中小企業育成・裾野産業育成 定員：10名/使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>本コースは、「バイオテクノロジー」もしくは「高分子工学」に携わる技術者、研究者の知識と技術が向上することにより、参加各国の同分野における中小企業振興に寄与するため、以下の各成果を達成する。</p> <p>(1) 我が国、特に大阪市の中小企業の実情および国や大阪市の支援体制を理解する。 (2) バイオテクノロジー分野または高分子工学分野について、中小企業技術支援を効果的に実施するための広範な知識・技術（研究開発、試験分析評価など）を習得する。 (3) バイオテクノロジー分野または高分子工学分野における中小企業技術支援について自国の抱える問題点・課題を明確化し、効果的で実効性のあるアクションプランを作成する。</p>	<p><バイオ選択者> (1) 大学院修士課程修了者、同等以上の能力を有する者。 (2) 生化学、発酵学、食品化学、応用微生物学のいずれかを専攻した者。他</p> <p><高分子選択者> (1) 大学卒業、同等以上の能力を有する者。化学、化学工学、高分子工学のいずれかを専攻した者。他</p>		
内容	本邦研修期間	2007/5/1～2007/8/5	
<p>(1) 中小企業技術支援政策 (2) バイオテクノロジーもしくは高分子分野における専門技術習得</p>	主要協力機関	大阪市立工業研究所	
	所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2004年度から2008年度まで	
	特記事項	候補者は「バイオ」（5名）または「高分子」（5名）を選択する。	


中小企業振興のための技術支援（有機化学工業／無機化学工業・金属産業分野）Ⅱ Technical Support for SME Promotion (Organic Materials/Inorganic Materials & Metals) II		 0780905 分野課題：民間セクター開発—中小企業育成・裾野産業育成 定員：10名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
本コースは、「有機化学工業」もしくは「無機化学工業・金属産業」に携わる技術者・研究者の知識と技術が向上することにより、参加各国の同分野における中小企業振興に寄与するため、以下の各成果を達成する。 1. 我が国、特に大阪市の中小企業の実情および国や大阪市の支援体制を理解する。 2. 有機化学分野または無機化学分野について、中小企業技術支援を効果的に実施するための広範な知識・技術（研究開発、試験分析評価など）を習得する。 3. 有機化学分野または無機化学分野における中小企業技術支援について自国の抱える問題点・課題を明確化し、効果的で実効性のあるアクションプランを作成する。	<有機化学選択者> (1) 大学卒業生、同等以上の能力を有する者。 (2) 有機化学、有機工業化学のいずれかを専攻した者。他 <無機化学選択者> (1) 大学卒業生、同等以上の能力を有する者。 (2) 無機材料工学/金属工学を専攻した者。他	
内 容	本邦研修期間	2007/8/21～2007/12/2
1. 中小企業技術支援政策 2. 有機化学分野または無機化学分野における専門技術習得	主要協力機関	大阪市立工業研究所
	所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	候補者は「有機化学工業」（5名）または「無機化学工業・金属産業」（5名）を選択する。


目標／成果	対象組織／人材	
<p><目標> 山岳・湖沼など自然環境を観光資源として活用した住民参加型の地域開発・観光開発の特徴を理解し、事例研究等を踏まえて自国の観光開発および地域コミュニティ活性化に向けた具体的なアクションプランを作成する。</p> <p><成果> (1) 公的機関、観光業界、地域共同体等の関係者が、それぞれ異なる立場から環境に配慮した観光振興の方法を見出す。 (2) 観光振興のプロセスにおいて、地域産品、文化的・歴史的遺産、自然環境等の地域の観光資源を商品化する方法を見出す。 (3) 両国それぞれの状況において、適用可能な観光開発および地域共同体活性化のためのアクションプランを作成する。</p>	<p>(1) 観光開発または地域開発の企画・立案に現在携わっており、将来も携わる予定である者。両国とも以下の組織からの参加が望まれる。 ・中央または地方政府において観光開発または地域開発のための政策立案に携わっている者 ・観光業界（旅行業協会、旅行会社、ホテル、観光施設等）などのマネージャー ・地域共同体開発に携わっているNGOまたはコミュニティグループのマネージャー ・大学または他の教育機関で観光学を専門とする教授または講師 (2) 大学卒業程度又は同等の知識・経験を有する者。 (3) 年齢が27才から45才までの者。</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/10/9～2007/11/17
<p>(1) 日本の観光事情、観光政策などに関する講義。 (2) 公的機関、観光業界、地域共同体等による観光振興の方法に関する講義。 (3) PCMに関する講義・演習。 (4) 地域資源を活用した観光振興・地域活性化にかかる事例研究・視察。 (5) 観光開発および地域共同体活性化のためのアクションプラン作成。</p>	主要協力機関	財団法人 キープ協会
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2007年度まで
	特記事項	

インドシナ地域損害保険制度整備 Non-life Insurance System Development for Indochina Countries		0784181	
対象国の条件：カンボディア、ラオス、ミャンマー		分野課題：民間セクター開発－貿易・投資促進 定員：9名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
健全かつ持続可能な損害保険制度に支えられた保険普及率の向上は、生活やビジネスの場への安心と安全の提供につながり、当該国の福利厚生向上に資するものである。更に、損害保険はインフラ建設等のリスク・ファイナンス手段にもなるため、当該国への直接投資促進にも寄与するものである。これらの点を踏まえつつ、当該国における損害保険制度の一層の整備の必要性や、そのための先進国からの支援要請等にかんがみて、本プログラムは、(1) 近い将来母国の損害保険制度整備に係る主要な牽引役を担えるよう、参加者には損保制度やスキームに関する知見やノウハウを修得してもらい、また、(2) 我が国の損害保険業界関係者と強力なネットワークを構築してもらうことを目指す。	損害保険監督行政を所管している（又は近い将来所管する予定である）官庁ないし政府機関及び関連機関。たとえば、カンボジアの経済財務省、ラオスの財務省、ミャンマーの財務国税省等。		
内 容	本邦研修期間	2008/3/2～2008/3/12	
1. 損害保険制度の機能と役割 2. 日本における損害保険制度 — 概要と発展の歴史 3. 保険監督行政の役割（保険会社の視点に基づいた考察） 4. グループ討議（参加者によるカントリー・レポートのプレゼン等） 5. 保険会社のサービスについて（講義や施設見学等）	主要協力機関	三井住友海上火災保険株式会社	
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2006年度から2008年度まで	
	特記事項		

中南米地域WTO協定の履行支援 Implementation of WTO Agreements in Central and South America		0784204	
対象国の条件：中南米地域		分野課題：民間セクター開発－貿易・投資促進 定員：10名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
WTOに加盟国している発展途上国の多くは、WTO協定の実施が極めて困難な状況にある。これらの国々によるWTO協定履行の改善は貿易投資の拡大とそれに伴う経済発展、自由貿易体制の進展に結びつく。そこで、本コースの実施により発展途上国の理解を深め、確かなWTO協定の実施を図ることを目的とする。 1. WTO諸協定の理解を深める 2. 専門性を高め、実務に必要な知識を教授する 3. WTO諸協定に整合的な自由主義的な法制度の導入を促進させる	【対象組織】 WTO協定の実施を把握する政府職員で5年以上の経験を有する者、または将来分野に従事する者 【対象人材】 30歳以上45歳未満の者		
内 容	本邦研修期間	2008/2/17～2008/3/1	
本コースでは、下記の項目について講義・討論・プレゼンテーションにより実施する。 (1)WTO諸協定、紛争解決了解等の概要 (2)新ラウンドの動向と課題に関する解説 (3)我が国のWTO協定実施体制の構造と現状の解説 (4)実際の行政運営を視察 (5)研究員による研究発表と討議	主要協力機関	(財)国際貿易投資研究所 公正貿易センター	
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項		

目標／成果	対象組織／人材		
<p>中米各国では、国内産業の振興に向けた輸出競争力の強化を重点課題の一つと位置づけており、これまでも様々な取組みが図られてきた。この取組みの一環として、各国において輸出品の多角化による国内中小企業の振興のための具体的な対応策が検討されてきたものの、十分な成果を見るまでには至っていない。この状況の要因としては、輸出促進に向けたターゲットとなる商品が漠然としていたり、輸出先の市場理解が不十分であったり、市場開拓のアプローチが計画に十分に組み込まれていないことが挙げられるため、日本市場の理解を通して、対象国の輸出振興産品の対アジア市場向け輸出が振興されることが目標である。</p> <p>1. 日本の食品市場の観察を通して日本市場の嗜好や貿易システム（流通、関税、法制度等）を理解する。 2. 日本市場の理解を通して、自国の輸出振興商品の強みと弱みを認識する。 3. 輸出振興食品の市場におけるマーケティング及び促進の戦略を策定する。</p>	<p>一カ国二名を招聘する予定である。 行政機関：貿易振興担当機関、経済政策担当機関においてアジア市場向け輸出振興を担当する行政官 民間機関：商工会議所、業界団体等民間団体等でアジア市場向け食品の輸出の責任者</p>		
内 容	本邦研修期間	2008/2/18～2008-3/20	
<p>1. 輸出振興を図りたい食料品を1つ選び出し、事前レポートとしてSWOT分析シートを提出してもらう。（事前レポート作成及び産品紹介）</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>2. 講義・視察 期間中の講義や視察は大きく分けて4種類のモジュールに分けられる。 ア) 日本市場への理解を深める イ) 日本の貿易システムや貿易取引環境 ウ) 日本市場の観察 エ) マーケティング戦略 オ) FOODEX JAPAN参加</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>3. 講義や視察の結果、輸出振興食品のSWOT分析表を研修中盤で見直す。（期中検討会）</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>4. 研修終了前にはこのSWOT分析に基づいて対象食品のマーケティング戦略を策定し発表する。（戦略プラン発表）</p> <p>マーケティング戦略策定にあたっては、日本の食品輸入に詳しい専門家や、中南米地域の食料輸出事情に長けた専門家を配し、具体的かつ実効性の高い戦略策定を目指す。</p>	主要協力機関	(財) 太平洋人材交流センター	
	所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2006年度から2008年度まで	
	特記事項		

アフリカ環インド洋経済圏貿易投資促進 Facilitating Trade and Investment in Indian-rim Economic Region		 0784177
対象国の条件：東南部アフリカ地域		分野課題：民間セクター開発－貿易・投資促進 定員：9名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>環インド洋アフリカ諸国を対象に、日本という媒介を通じて、アジアの過去と現在、そして今後の展望を伝え、参加国自身でアジアとアフリカの違い、アジアから学べる点、学べない点などを踏まえて、自国と他の環インド洋諸国との有効な貿易促進策を考察することを目標とする。</p> <p>2年次（2007年度）の研修員の目標は、1年次同様、参加者が環インド洋経済圏諸国との貿易・投資関係の発展に可能性を見出し、1年目に同国の研修員が作成したアクションプランをより具体的なものにし、帰国後に3年目の研修員に引き継ぐ。</p> <p>協力期間の3年間の後には、対象組織として選ばれた機関の、対アジア貿易政策が改善されることを目的とする。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1)貿易理論を理解する。 (2)企業の組織や経営の特徴を理解し、投資前・投資後の企業への有効なアプローチの仕方を学ぶ。 (3)外資企業誘致にかかる環インド洋諸国の成功例と教訓を理解する。 (4)インド洋をとりまく経済圏のダイナミズムを知る。 (5)アジアとアフリカの違い、アジアから学べる点、学べない点などを踏まえ、自国と他の環インド洋諸国との有効な貿易促進策を考察する。</p>	<p>【対象組織】 工業貿易担当省の貿易投資担当部局で、3年間続けて同じ部署から研修員を派遣できること。</p> <p>【対象人材】 貿易投資業務に従事する中級・上級行政官</p>	
内 容	本邦研修期間 2007.8～2007.9 主要協力機関 神戸大学、(財)神戸国際協力交流センター 所管国内機関 JICA兵庫・業務チーム 関係省庁 独立行政法人国際協力機構 実施年度 2006年度から2008年度まで	特記事項
<p><事前活動></p> <p>(1) 1年目の研修員から、アクションプランについて引継ぎを受ける。 (2) 事前課題に基づいて、レポートを提出する。 (3) アフリカ第三国における事前補完研修</p> <p><本邦研修></p> <p>(1) 貿易理論 (2) 企業の組織や経営の特徴の理解 (3) 貿易・投資政策の分析（環インド洋の成功例と教訓） (4) 環インド洋経済圏のダイナミズム (5) 問題分析、帰国後の行動計画作成</p> <p><事後活動></p> <p>- 東南アジアでの事後補完研修 - 帰国後、本邦研修で作成したファイナルレポートを改訂し、次年度の研修参加者へ引き継ぐ。</p>		

アフリカ地域農産物輸出競争力強化 Strengthening of Market Competitiveness of Agricultural Products in the African Countries 対象国の条件：アフリカ地域		 0784206 主分野課題：民間セクター開発－貿易・投資促進 副分野課題：農業開発・農村開発－その他農業開発・農村開発 定員：12名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
目標：アフリカ諸国における農産物の輸出競争力が強化される。 成果：1) 付加価値の高い農産物生産・加工に係る手法・体制が理解される。 2) 農産物の基準・認証制度が理解される。 3) 衛生植物検疫制度・技術が理解される。 4) 輸出競争力強化のためのアクションプランが策定される。	【対象組織】 農産物の生産・販売・流通に関わる民間経済団体等、及び同団体の活動促進のための法制度整備等を所掌する政策官庁（経済産業省、農業省等） 【対象人材】 民間経済団体等においては事務局長等 政策官庁においては専門官等	
内 容	本邦研修期間	2008年1月～2008年2月
1) 農産物の流通（国家統制による流通体制と多様な流通形態）、農産物加工、生産者組合、食の安全・安心、トレーサビリティ 2) 基準認証制度、規格・表示、消費者の視点 3) 食品安全技術（リスクアナリシスを含む）、植物検疫制度・体制（植物防疫所等を含む）、農薬検査体制、種苗登録 4) アクションプラン作成	主要協力機関	未定
	所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム
	関係省庁	独立行政法人 国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

南東欧地域実践的投資促進セミナー Practical Seminar on Investment Promotion for South-Eastern Europe		0784035	
対象国の条件：南東欧地域		分野課題：民間セクター開発－貿易・投資促進 定員：4名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
各国が独自に戦略的な投資促進活動を実施するための総合的な能力の向上を図ると同時に、所属組織に資する関係機関・日本企業とのネットワークを構築する	【対象組織】 投資促進担当省庁、産業団体・組合職員 【対象人材】 実際に投資促進活動に従事する中堅職員（主任・マネージャークラスが望ましい） 該当分野における5年以上の経験を有すること		
内容	本邦研修期間	2007/9/9～2007/9/22	
投資促進支援事業を実施する公的機関、産業団体の事業概要 投資動向の概要 日本の商習慣と海外機関の投資促進活動の紹介 UNIDOの指導の下、日本企業との個別面談による投資促進活動の実践（手配・資料準備・面談実施・礼状の送付等） UNIDOの指導の下、セミナー・円卓会議を通じた投資促進活動の実践（関係機関への案内・資料作成・発表等）	主要協力機関	国際連合工業開発機関（UNIDO）	
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項	受入は各年2カ国2名ずつとし、3年間で6カ国を招聘する。 2007: ウクライナ、セルビア 航空券は支給しない（先方政府にコスト・シェアを求める）	

南東欧地域 観光振興 Tourism Promotion for Southeast European Countries		0784055	
対象国の条件：南東欧		分野課題：民間セクター開発－貿易・投資促進 定員：16名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
当該国において中核となる人材の観光行政・管理能力が強化されることを目標とし、参加者は以下を達成することが期待される。 (1) 観光の社会・文化・経済的影響について理解する。 (2) 持続可能な観光の基本理念、概念、世界的動向について習得する。 (3) 観光分野の国家・地方施策の確立に必要な基礎的・実践的な知識を得る。 (4) 観光政策推進における公的機関の役割、および、官・民の連携・協働の重要性を理解する。 (5) 観光振興のための企画開発、マーケティングプランに必要な基礎的・実践的な知識を得る。 (6) 各研修員の業務所掌範囲で実行可能な観光振興に向けたアクションプランを作成する。	【対象人材】 (1) 政府又は公共団体において観光開発にかかる業務に従事している者 (2) 大学卒業または同等の資格を有する者で、観光開発分野において3年以上の実務経験を有する者		
内容	本邦研修期間	2007.8.1～2007.9.1	
<事前活動> 当該国の観光開発の現状と課題について記載したカントリーレポートを作成する。 <本邦活動> 主に以下の研修科目を網羅し、講義、現場視察、討議等を通じて学ぶ。 (1) 観光の社会・文化・経済的影響 (2) 持続可能な観光の基本理念と世界的潮流 (3) 観光に関する国家・地方施策 (4) 政策推進における産官民の連携・協働 (5) 観光振興のための企画開発、マーケティングプランの基礎的・実践的知識 (6) カントリーレポート発表、アクションプランの提言	主要協力機関	財団法人札幌国際プラザ	
	所管国内機関	JICA札幌・業務第一チーム	
	関係省庁	独立行政法人 国際協力機構	
	実施年度	2006年度から2008年度まで	
	特記事項		

目標／成果	対象組織／人材	
<p>国際貿易・交渉に携わる行政官は、国際的枠組みの履行と貿易円滑化を促進するため、経済効果を分析するノウハウや国際貿易ルールの知識・交渉力が不可欠である。しかし、途上国においてそのような実務能力を十分備えた人材は不足している。そこで、本コースの実施により途上国担当行政官の実務能力向上を目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 貿易指標等の分析能力の向上 国際的枠組みの理解 貿易交渉の現状把握 現在の国際貿易問題における自国へのインパクトと対処方法に関する提言案の策定 	<p>【対象組織】 政府の経済産業・貿易振興省庁の行政官</p> <p>【対象人材】 (1)貿易政策、WTO,FTA,EPA交渉に携わる行政官で5年以上の経験を有する者、または将来分野に従事する者 (2)30歳以上45歳未満の者</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/11/18～2007/12/1
<p>本コースでは、下記の項目について講義・討論・ロールプレイ・プレゼンテーション等により実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 貿易体制、WTO協定の概要 貿易データ分析実習 国際的枠組み(貿易救済措置・紛争と紛争解決、公正な貿易ルール、知的財産権等)と実際に生じたケーススタディ 貿易交渉(ロールプレイ、協調体制の構築方法、ファーストラック交渉対応ノウハウ、農業交渉などに関する講義) 提案策定方法に関する講義と個別アドバイス 研修員によるプレゼンテーション 	主要協力機関	公正貿易センター
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

アジアにおける輸出管理運用技術向上 Improvements of Implementation on Security Exports Controls in Asia		0780881	
対象国の条件：東アジア・東南アジア		分野課題：民間セクター開発－貿易・投資促進 定員：10名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>安全保障輸出管理・事後審査の審査実務に携わる行政官に、輸出管理の重要性、輸出審査に必要な法制度、手続き、及び規制品目の実例、企業及び税関における審査体制等を紹介し、研修員に輸出管理制度整備の必要性・重要性を理解させ、アジア地域における同制度の早期確立に資する。</p> <p>(1)輸出管理の意義及び国際的な不拡散対応等動向を的確に理解する能力を養う。 (2)不拡散型輸出管理制度導入に関する技術的能力を養う。 (3)懸念ある取引(品目、用途、需要者)の見極め能力を養う。</p>	<p>(1)以下の条件を満たし、自国政府から推薦された者 (2)輸出審査・執行等の実務に携わる輸出管理行政官で、指導的な立場にいる及び・又は当該分野で1年以上の経験を有する者 (3)大学卒業又は同程度の学力を有する者 (4)基本的に25歳以上40歳以下の者 (5)英語(会話、筆記)に堪能な者 (6)心身共に健康であり、日本において研修に参加できる者</p>		
内容	本邦研修期間	2007/11/4～2007/11/17	
<p>(1)カントリー・レポート(アジア諸国の輸出管理の現状) (2)講義 ・大量破壊兵器等拡散の現状 ・不拡散と国際輸出管理レジームの概要等 ・日本の輸出管理制度(法制度、安全保障輸出管理における執行、審査実務、取締) ・日本企業の自主輸出管理(啓蒙普及・各種支援、企業実務等) (3)討論会：アジア地域の輸出管理制度の将来</p>	主要協力機関	(財)安全保障貿易情報センター	
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム	
	関係省庁	経済産業省	
	実施年度	2004年度から2008年度まで	
	特記事項		

貿易保険制度運用 Management on Trade and Investment Insurance		0780734	
対象国の条件：アジア地域を除くベルンユニオン非加盟国、プラハクラブ非加盟国		分野課題：民間セクター開発－貿易・投資促進 定員：10名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>本研修は、各国の貿易・産業振興関連の政府又は関係機関の役職員に対し、日本の貿易保険制度及びその運用について研修を行うことにより、各国の貿易保険制度の創設、整備に資することを目的とする。</p> <p>本研修は日本の貿易保険制度の概要、日本の輸出振興の中で果たしてきた役割や変遷、海外バイヤーの与信管理、カンントリーリスクの考え方等を理解することを通して、自国での貿易保険制度の創設、整備のために必要とされる基礎知識の習得、理解の向上を図ることを目標とする。</p>	<p>【対象組織】 貿易・産業振興関連の政府又は関係機関において、現在又は将来的に貿易保険制度構築の為の立案・運用を担当する可能性がある行政官又は管理者 【対象人材】 上記において5年以上の実務経験を有すること。</p>		
内容	本邦研修期間	2007/9/9～2007/10/6	
<p>講義：日本の貿易保険制度概要、国際ルール、海外バイヤーの与信管理、カンントリーリスク管理、短期・中長期貿易保険、日本の貿易保険の動向等 訪問先：経済産業省、(独)日本貿易保険、(独)日本貿易振興機構および国際協力銀行、総合商社、製造現場等 実習：貿易一般保険（2年未満）に関するグループ実習及び海外バイヤー信用調査書の見方とデータインプットのデモ実習 発表及び討論：カンントリーレポートの発表と討論</p>	主要協力機関	(財)貿易保険機構	
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム	
	関係省庁	経済産業省	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項		


WTO協定・紛争解決了解の運用 Operation of Understanding on Rules and Procedures Governing the DSU, WTO Agreement		0780196	
		分野課題：民間セクター開発－貿易・投資促進	
		定員：10名/使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
1995年に発足したWTO（世界貿易機関）は10年を経過し、紛争処理解がそれまで以上に実効的に策定されたため、貿易政策・措置に対する「法の支配」が強化された。しかし、本了解の運用にあたっては極めて高度な知識及び判例の理解を必要とするため途上国が十分に運用しているとは言い難い。そこで、本コースの実施により途上国政府職員の知識向上を図るものである。 1. WTO紛争解決了解を理解する 2. 紛争解決事例について理解を深める 3. 紛争解決の実践力を高める	(1) WTO協定紛争解決の運用に関係する政府職員で5年以上の経験を有する者、または将来本分野に従事する者 (2) 大学卒業者で国際経済法または関係分野を専攻した者 (3) 30歳以上45歳未満の者等		
内容	本邦研修期間	2008/1/27～2008/2/9	
本コースでは、下記の項目について講義・討論・プレゼンテーションにより実施する。 (1) WTO諸協定の概要 (2) 紛争解決手続きの全体概要（紛争解決合意：DSU） (3) 良く知られた紛争解決事例の理解 (4) 仮想紛争案件についてサブミッションの作成 (5) まとめ	主要協力機関	(財) 国際貿易投資研究所 公正貿易センター	
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム	
	関係省庁	経済産業省	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項		

持続可能な地域観光振興 Tourism Development for Regional Sustainability		0780225	
		分野課題：民間セクター開発－貿易・投資促進	
		定員：13名/使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
観光関連省庁の企画・開発担当行政官等を対象に、地域共同体の意向及び、環境に与える影響にできるだけ配慮するような方法で観光開発を行えるように、持続可能な観光開発に関する包括的な知識と基礎的な技能を習得する。 【期待する成果】 1. 持続可能な観光開発の理念、概念的枠組み、手法等に関する体系的な知識を修得する。 2. 環境、経済、社会文化、政治などの多角的な視点から、持続可能な観光開発の課題を発見し、分析するスキルを修得する。 3. 実際の日本の事例について、調査を計画・実施・分析した上で、持続可能な観光開発について提言を行う。 4. 上記の研修成果を踏まえ、自国での課題をあらためて整理し、帰国後のアクションプランを策定する。	【対象組織】 観光関連省庁、地方自治体、NGO等 【対象人材】 (1) 上記組織において持続的観光に関連する業務に従事している者。 (2) 業務経験3年以上あることが望ましい。 (3) 大学卒業者、あるいは同等の学力を有する者。 (4) TOEFL PBT500/CBT180または同等の英語力を有する者。		
内容	本邦研修期間	2007/9/4～2007/11/11	
(1) 各国の観光開発の現状と課題（課題別ワークショップ） (2) 観光行政と持続可能な観光開発の事例（講義、視察） (3) 環境保全への取り組み（講義、視察） (4) 環境に配慮した観光開発の事例（講義、視察） (5) 地域調査及び調査手法の習得（講義、フィールド調査、データ分析ワークショップ） (6) ファイナルレポート (a) グループレポート：フィールドワークとデータ分析によって整理、分析した内容を基に、調査対象の地域に対し提言をまとめ、発表する。 (b) 個人レポート：(1)の課題別ワークショップ等で整理した課題に基づき、自国の抱える課題を解決するための行動プランを作成し、発表、ディスカッションする。	主要協力機関	・広島県商工労働部 ・広島大学大学院社会科学部研究科付属地域経済システム研究センター	
	所管国内機関	JICA中国・業務第一チーム	
	関係省庁	国土交通省	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項	プロモーションやマーケティング手法の習得を目的とはしていない。また、マストリーズもテーマとして扱わない。	


貿易促進 Foreign Trade Development		0780849	
		分野課題：民間セクター開発－貿易・投資促進	
		定員：12名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>日本市場及び国際取引の現状について知見を広め、開発途上国の経済発展に資する具体的な対日輸出促進策が提案される。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 日本の経済発展の歴史及び日本文化を理解する。</p> <p>(2) 日本の企業の役割を理解する。</p> <p>(3) 日本の流通システムを理解する。</p> <p>(4) 日本の貿易に関わる公的機関の施策を理解する。</p> <p>(5) 日本企業の輸出入促進のための具体例を理解する。</p>	外国貿易行政に従事する指導的地位にある者		
内容	本邦研修期間	2007/6/3～2007/7/21	
<p>①日本の経済発展及び貿易の歴史</p> <p>②貿易に関わる日本企業の特徴-中小及び大企業における現在の取組み</p> <p>③貿易に関わる日本の流通システム-国内から海外まで</p> <p>④貿易に携わる日本の公的機関の施策の紹介</p> <p>⑤日本企業の輸出入促進のための取組み-貿易会社とその関係会社</p> <p>講義：世界経済の動き、国際金融と為替政策、貿易と経済発展、日本の産業政策、貿易と海外投資、日本式経営、日本の文化と社会、産業振興とJBIC、産業振興とMETI、中小企業の海外進出、中小企業の振興政策、日本の商社活動</p> <p>見学先：貿易会社、卸売業社、JETRO、製造業（製鉄・自動車）、地場産業</p>	主要協力機関	神戸大学	
	所管国内機関	JICA兵庫・業務チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2004年度から2008年度まで	
	特記事項	特に日本との貿易に関心のある国からの応募を歓迎します。	


国際知的財産権 Intellectual Property Rights		0780993	
		分野課題：民間セクター開発－貿易・投資促進	
		定員：10名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>本コースは、参加各国において、知的財産権に関する保護制度のみならず制度の実効性を高めることを目的として以下の各項目を達成する。</p> <p>1.知的財産権専門家を育成する重要性および知的財産保護法制の必要性を認識する普及教育の重要性を認識し、さらに、日本の類似事例を通じて必要な対策を提案することができる</p> <p>2.知的財産権侵害が社会・経済に及ぼす深刻な影響を認識し、とるべき必要な対策を自国政府に提案することができる</p> <p>3.より迅速・適切な紛争処理制度の構築・改善のあり方、方法を自国政府に提案することができる</p> <p>4.知的財産の創造支援・技術開発支援のための方策を自国政府に提案することができる</p>	<p>(1) 知的財産政策の策定・執行に少なくとも3年以上の業務経験を有する者。</p> <p>(2) 45歳以下</p>		
内容	本邦研修期間	2007/5/14～2007/7/21	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産概論ならびに知財分野の新しい動向 ・ 知的財産教育 ・ 知的財産権侵害品取締り対策 ・ 紛争解決制度 ・ 知的財産の活用と創造・技術開発支援 ・ ケーススタディ：注目すべき知的財産権侵害事件の紹介と研究 ・ 企業訪問：企業の知財管理戦略、知財教育、創造支援、模倣品対策 	主要協力機関	(財) 比較法研究センター	
	所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	知的財産権関連コースとしては、中国国別研修及びアフリカ地域別研修が別に設けられている。	


目標/成果	対象組織/人材	
<p><目標> 研修成果が参加者の所属する機関の対日観光振興政策に反映される。</p> <p><成果> (1) 日本の観光市場の動向、観光行政、観光業界の構造等を把握する。 (2) 自国のマーケティング手法の改善点を整理する。 (3) 他国の対日プロモーション・マーケティング手法・事例を把握する。 (4) 所属機関におけるマーケティングプランを作成する。</p>	<p>(1) 中央・地方の観光振興担当行政官、または観光に関する公的機関に属する者。 (2) 観光マーケティング・プロモーション担当者 (3) 実務経験3年以上。</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/6/3~2007/7/7
<p><事前活動> JICA東京において作成した「観光開発コンテンツ」(視聴覚教材)の一部(モジュール1：日本人観光客誘致のためのディスティネーション・マーケティング)を自習する。</p> <p><本邦研修> 視察・体験、ディスカッション、ケーススタディの講義を中心とし、自国のマーケティングの課題を分析し、マーケティングプランを作成する。</p> <p><事後活動> ・本邦研修で得られた知識と、マーケティングプランを所属先及び観光に従事する関係者間にて普及する。</p>	主要協力機関	(社) 海外運輸協力協会
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム
	関係省庁	国土交通省
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	

東南アジア地域ものづくり基盤技術研修 Manufacturing Technology and Production Management System for Southeast Asian Countries 対象国の条件：アジア		 0784104 分野課題：民間セクター開発—産業技術 定員：6名/使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
<p>日本の自動車産業は、その品質、効果的な生産管理システム、高い生産性などで良く知られており、日本の「ものづくり」の代表的成功例である。</p> <p>日本の自動車産業が成功した理由は、各社又は業界に根付いている「ものづくりとは価値を創造することである」、「ものづくりは幅広いノウハウや知恵を集約して初めて可能となる」等々のものづくりに係る考え方、文化又は精神にあると言える。</p> <p>本研修では、ものづくりの本質を理解いただくため、自動車産業を例として取り上げ、個々の技術や生産管理のツールではなく、ものづくりの基盤となる技術やシステム全体に焦点を当て、価値のある製品を作るための考え方などを学んでいただくことを目的としている。</p> <p>(コース目標) 生産から生産管理までの各分野に係るものづくりの要点を理解することを通して、技術やシステム全体に焦点を当てたものづくりの考え方、ものづくりに関わる人づくり、ものづくりの自国文化への依存などについて学習し、自国におけるものづくり関連プロジェクトの企画・実施や、ものづくりに係るアイデアの普及が可能となる能力を養う。</p> <p>(成果) 1. 自国のものづくりの現状とその課題を明らかにする。 2. 以下の各分野に係るものづくりの要点を理解することを通して、ものづくりの考え方を習得する。 1) 設計、自動化、生産システム 2) 材料および材料選択と処理 3) 特殊加工プロセスを含む加工 4) 製品の検定と品質保証 5) マネジメント、生産管理システム、IE 3. 帰国後の各自の活動計画に係るアクションプラン案を作成する。</p>	<p>(対象組織) 国又は地方政府の製造業・中小企業の技術開発及び振興部門</p> <p>(対象人材) 1. ものづくりに係る基本的知識を有していること 2. ものづくりに携わった経験を10年以上有すること 3. 技術開発・振興に従事する技術者で、リーダーを目指す意思を有していること 4. 大学卒業又は同等レベルの知識を有すること</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/1/28～2008/3/16
1. 設計と生産のオートメーション・システム 製品設計、プロセス設計、CAD、CAM、CAE、オートメーション等 2. 原材料選定およびその処理 金属、複合物、粉末冶金、材料硬化、表面硬化等 3. 工程 鋳造、切断、粉碎、金属加工、成形、絞り、鍛造等 4. 特殊物理的加工 放電加工、レーザー、イオンビーム、PVD等 5. 特殊化学的加工 CVD表面処理、化学変換、不動態化等 6. 製品検査と品質保証 硬度、表面粗度、精密測定、品質管理等 7. 経営管理体制、生産管理体制、生産工学 (IE) 生産・工程管理、IE、カイゼン、JUST IN TIME、ものづくりと環境、産業衛生、リエンジニアリング等	主要協力機関	愛知工研協会
	所管国内機関	JICA中部・業務チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	

バイオインダストリーⅡ Bioindustry II		0780792
		分野課題：民間セクター開発－産業技術
		定員：10名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 自国のバイオ産業を推進・発展させるために必要な知識や技術を習得し、実施可能なバイオ戦略計画を策定・実行する。</p> <p>【成果】 以下の項目について包括的な知識を得ること。 (1) 日本のバイオテクノロジーの基礎および応用技術を通し、自国の状況について考察する。 (2) 生物遺伝資源の保全と持続可能な利用に関する知識を得、その実施を促進する国際的なネットワークを形成する。 (3) 各国の実情や職務にあったバイオインダストリー戦略計画を作成する。 (4) 社会におけるバイオテクノロジーの役割とパブリックアンダースタンディングについて理解し、その知識を普及する。</p>	<p>【対象組織】 バイオインダストリーに関する政策立案機関および公的研究機関</p> <p>【対象人材】 (1) バイオインダストリー政策の立案・実施に携わる中堅行政官、若しくは公的研究機関等でバイオテクノロジーや関連技術に従事しているもの (2) 5年以上の実務経験を有するもの。 (3) 研修を受けるのに十分な語学力を有するもの</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/5/7～2007/7/7
<p><事前活動> 1. レポート作成</p> <p><本邦研修> (1) - 1) 基礎技術（SEM試料の準備、光学顕微鏡観察・マニピュレータ操作、16rDNAシーケンス反応と解析、操作等） - 2) バイオ資源の産業への応用（食品、発酵技術、医薬品、海洋バイオ、生分解性プラスチック等） (2) - 1) 生物遺伝資源に関する基礎知識（生物遺伝資源概論、生物多様性条約の現状と動向・アクセス利益配分） - 2) バイオ資源の評価技術（微生物の保存、細菌分類学、菌類分類・同定、組み換えDNA、バイオリクター等） (3) - 1) 日本のバイオ戦略 - 2)ベンチャービジネスへの展開 - 3) 特許 (4) - 1) リスクと社会的意識 - 2) 遺伝子組換えの技術と規制状況</p> <p><事後活動> 1. プロGRESS・レポートの作成、提出</p>	主要協力機関	(財) バイオインダストリー協会
	所管国内機関	JICA中部・業務チーム
	関係省庁	経済産業省
	実施年度	2003年度から2007年度まで
	特記事項	財団法人バイオインダストリー協会 http://www.jba.or.jp

非破壊検査技術 Nondestructive Inspection Technique for Quality Management & Plant Asset Management		 0780818	
		分野課題：民間セクター開発—産業技術 定員：8名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
工業化が進展した開発途上国においては、製品に一定の性能を付し経済性を満たすことが急務となっている。本コースにおいては、そのために不可欠な非破壊検査に関する講義や実習、工場見学等を通じて、鋳造、鍛造品、圧延鋼材及び溶接構造物等工業製品の品質確保、設備の維持管理のために基礎的な知識、技術を習得させ、参加国の工業技術振興に寄与することを目的とする。この目的のため、講義、実技実習、工場見学等を通じ下記の項目を達成する。 (1) 金属材料における欠陥発生メカニズムを理解する (2) 各種非破壊検査の基礎的理論、専門技術を習得する (3) 金属材料の使用目的に応じた適切な検査方法の選択が出来る (4) 検査結果の評価、分析に必要な知識と技術を得る (5) 工場見学等を通じて新しい技術設備の現状認識を得る	検査機関またはその関連機関のエンジニアで、大学工学部卒業もしくは同等の学力を有する者		
内 容	本邦研修期間	2008/2/11～2008/6/14	
(1) 非破壊検査の概要 (2) 超音波探傷試験 (UT) (3) 磁粉探傷試験 (MT) (4) 浸透探傷試験 (PT) (5) 放射線透過試験 (RT) (6) 渦流探傷試験 (ET) (7) ひずみ測定 (SM) (8) アコースティックエミッション (AE) (9) 鋼材の製造と非破壊検査 (10) 破壊検査と破面試験 (11) 鋳鍛鋼品の製造と非破壊検査 (12) 溶接構造物の非破壊検査 (13) 保守検査 (14) 新しい非破壊検査 (15) 管理技術 (16) 工場現場研修	主要協力機関	(財) 北九州国際技術協力協会	
	所管国内機関	JICA九州・業務第二チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2003年度から2007年度まで	
	特記事項	本コースで講義と試験により一定の成績を修めた場合、超音波探傷試験UT（レベル2）の資格を取得できる。	

国際溶接技術者研修 Training Courses for the International Welding Engineer		 0780861
		分野課題：民間セクター開発—産業技術 定員：10名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 溶接技術に係る基礎的技術とその適切な応用に必要な実践技術と現場経験を習得し、自国での溶接施工管理及び技術者の育成能力を身に付ける。 【成果】 (1) 溶接工学の基礎を身に付ける。 (2) 溶接法及び溶接機器の取扱いを身に付ける。 (3) 溶接冶金について理解を共有すると共に技術を身に付ける。 (4) 溶接力学と溶接設計について理解をし、応用力を身に付ける。 (5) 溶接施工法を理解し応用技術を身に付ける。 (6) 試験及び検査、安全衛生について理解をする。 (7) 品質保証の概念を理解する。 (8) 溶接技術の応用技術を見に付け、ケーススタディが実施できるようになる。	【対象組織】 溶接技術者協会、溶接技術を教える職業訓練校、溶接技術を活用する団体 【対象人材】 (1) 現在、溶接技術・研究に携わる者又は溶接技術の普及や指導を行なう者 (2) 溶接分野で3年以上の職業経験を有する者で年齢が40歳以下の者 (3) 工学系大学（3年制又は4年制）卒業又はそれと同等以上の学力を有する者	
内 容	本邦研修期間	2007/4/1～2007/10/20
・溶接工学の基礎、溶接法及び溶接機器基礎、溶接冶金、溶接力学と溶接設計 ・溶接施工法・管理、試験及び検査、安全衛生・品質保証、工場運営管理、技術開発の手法	主要協力機関	(社) 日本溶接協会
	所管国内機関	JICA中部・業務チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	本研修コースでは研修中に国際溶接機関（IIW）認定の国際溶接要員資格試験の受験ができ、合格者に対しては国際資格の付与が行なわれる。本研修コース応募に当たり、成績証明書、卒業証明書等の提出が必要である。

材料性質改善処理技術 Heat Treatment and Metal Finishing Technology for Improving Metal Property		 0780986 分野課題：民間セクター開発—産業技術 定員：6名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>金属等材料の熱処理・表面処理等の技術を理解し、帰国後の活動により同分野の技術の改善がなされる。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 金属材料の性質に関し、本質的に理解できる (2) 材料の熱処理・表面処理による強化・硬化技術を理解し応用できる (3) 性能向上のための品質管理と環境処理について理解できる (4) 自国における製造プロセス改善案もしくは指導案を整理できる</p>	<p>【対象組織】 金属工業関連の研究開発機関</p> <p>【対象人材】 (1) 当該分野に2年以上の実務経験を持つ技術者・研究者 (2) 基礎的な化学・物理の知識をもつ者 (3) 大学卒業または同等の知識をもつ者 (4) 年齢35歳未満で、心身共に健康である者 (5) 英語での研修に支障のない語学力を有する者</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/8/19～2007/12/1
<p><事前活動> (1) 自国の当該分野における技術等に関するCountry Reportの作成 (2) 自らの職務内容を記載したJob Reportの作成</p> <p><本邦活動> 当該分野における熱処理・表面処理を中心とした以下の各種技術や知識を習得し、それらを自国の産業に応用するための実行計画Action Planを作成する。主要研修項目は以下の通り。 (1) 各種材料の基礎知識 (2) 材料バルクの強化・硬化 (3) 熱処理を主とする表面強化・硬化 (4) 表面処理による強化・硬化技術 (5) めっき技術による耐食性付与技術 (6) 品質管理と環境処理</p> <p><事後活動> (1) 本邦研修において作成した改善案・指導案を所属先に提案し、実行する。 (2) 帰国後6ヶ月後を目途に、改善案・指導案に基づく実行計画案の進捗および結果の報告を行う (Result Report)。</p>	主要協力機関	愛知工研協会
	所管国内機関	JICA中部・業務チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	


目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者が、沖縄県における観光振興の取り組み事例を参考に、自国との差異を理解し、観光資源の保全及び効果的な活用方法を理解することを通じて、観光振興計画を立案できるようになる。そのために、以下のことを達成する。</p> <p>(1) 島嶼国における観光収入の重要性を理解する。 (2) 観光資源の保全と活用の重要性について理解する。 (3) 日本における観光行政の役割、関連する組織との連携を理解する。 (4) 上記(1)～(3)を踏まえた問題分析を通じ、自国で実施可能な観光振興に関するアクションプランを作成する。</p>	<p>【対象組織】 観光及び環境分野に携わる、政府（中央及び地方）、公的機関、観光協会、商工会等</p> <p>【対象人材】 (1) 観光及び環境分野の業務に携わる行政官、観光協会員、商工会員等 (2) 当該分野で3年程度の実務経験のある者 (3) 30-45歳の者</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/08/07～2007/09/22
<p><事前活動> (1) 自国の観光分野にかかる概要及び所属機関における担当業務を説明したジョブレポートを作成する。</p> <p><本邦活動> 講義・実習・視察・討論を通じて、以下の活動を実施する。 (1) 問題分析ワークショップ (2) 観光分野における行政及び研究機関の役割 (3) 観光分野における人材育成 (4) エコツーリズム、グリーンツーリズム、ヘルスクレームツーリズムの取り組み (5) 自国で実施可能な観光振興アクションプランの作成</p>	主要協力機関	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2008年度まで
	特記事項	研修導入期における問題分析ワークショップの実施。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者が、自国が抱える観光分野の課題点を整理するとともに、観光資源の保全及び効果的な活用方法を理解することを通して、国及び地域における持続可能な観光振興計画を企画・実践できるようになる。そのために、以下のことを達成する。</p> <p>(1) 持続可能な観光開発と管理の考え方を習得する。 (2) 観光業・マーケティング及び販売促進等の具体的な観光開発手法を理解する。 (3) 接客サービス業務と人材育成の重要性を理解する。 (4) エコツーリズムやヘルスクレームツーリズム等、従来の形態とは異なる観光の重要性を理解する。 (5) 島嶼地域や沿岸地域における持続可能な観光開発のための計画を作成する。</p>	<p>【対象組織】 観光振興業務またはエコツーリズム企画・開発部門に携わる、政府、公的機関、観光協会、NGO</p> <p>【対象人材】 (1) 観光振興業務またはエコツーリズム企画・開発部門に携わる行政官、観光協会員、NGO職員等 (2) 当該分野で3年程度の実務経験のある者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008年1月頃（調整中）
<p><事前活動> (1) 自国の観光分野にかかる概要及び所属機関における担当業務を説明したジョブレポートを作成する。</p>	主要協力機関	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム
<p><本邦活動> 講義・実習・視察・討論を通じて、以下の活動を実施する。</p>	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
<p>(1) 問題分析ワークショップ (2) 観光分野における行政及び研究機関の役割 (3) 観光分野における人材育成 (4) エコツーリズム、グリーンツーリズム、ヘルスクレームツーリズムの取り組み (5) 自国で実施可能な観光振興アクションプランの作成</p>	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	研修導入期における問題分析ワークショップの実施。

目標／成果	対象組織／人材		
<p>博物館は観光装置の一環として、観光客に地域の歴史、文化を紹介する機能を果たすだけでなく、観光がきっかけとなり、地域住民が自国の文化を再発見することにより、アイデンティティの再評価を可能とする装置としても有用である。博物館を含めた文化遺産の周辺地域の観光促進が見込まれていることを理解した上で、博物館における資料収集、調査研究、保存、展示、教育業務等の学芸業務全般を、地域と共生を図りながら実施できる能力を身につける。</p> <p>(1) 資料の収集・整理の技術を修得する。 (2) 効果的な展示方法を修得する。 (3) 博物館教育イベントの開催など、地域を巻き込んだ事業の展開方法を修得する。 (4) 資料の保存の技術を修得する。</p>	<p>【対象組織】 国立レベル、もしくは地方レベルの博物館</p> <p>【対象人材】 学芸員 ジュニア・キュレーター以上で、収集、ドキュメンテーション、保存、展示企画、教育、その他の関連分野（マネージメントを除く）の経験を3年以上有すること。</p>		
内 容	本邦研修期間	2007/11～2008/1	
<p>1. 博物館状況の各国レポート発表</p> <p>2. 講義例 - 博物館と文化表象 - 博物館制度 - 虫害管理、環境管理 - 展示と企画展示の考え方 - 博物館の体験学習 - 展示のプランニング - 博物館と観光 - 博物館ネットワーク - 有形・無形文化遺産（世界遺産） - 博物館、文化遺産も含むエコミュージアム</p> <p>3. 視察、見学等 4. アクションプランの策定、発表</p>	主要協力機関	(有) コモードデザイン（予定） 国立民族学博物館（予定）	
	所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項		

目標/成果	対象組織/人材	
<p>本研修は、CLMV諸国の政府職員、法律実務家、国営企業の法務担当者である研修員らが、コーポレート・ガバナンスに関して参照すべき外国法や国際ルールに関する知識を身につけ、経済効率的な会社法制度を構築し運用する能力を高めることを目的とする。</p> <p>(1) コーポレート・ガバナンスが外国からの投資誘致において果たす役割を認識する。</p> <p>(2) OECD等の国際社会で採用されているコーポレート・ガバナンスに関する知識を習得する。OECDコーポレート・ガバナンス原則を理解し、自国の会社法制度と比較し、自国の会社法制度の問題点と課題を指摘することができる。</p> <p>(3) コーポレート・ガバナンスにかかる紛争が効率的かつ公正に裁定されるための紛争解決手段について知識を習得する。</p>	<p>【対象機関】 海外投資法制または企業法制の立案及び運用に関係する省庁</p> <p>【資格要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学卒業、または同等の資格を有する者 ・立法官、行政官、司法官、法律実務家、または国営企業の法務担当者 ・コーポレートガバナンス分野で十分な学歴と実務経験を有する者 ・英語で発表、討議及びレポート作成が可能な語学力を有する者 ・45歳以下の者 	
内 容	本邦研修期間	2008/1/28～2008/3/9
<p>(1) 講義 コーポレート・ガバナンスをめぐる最近の法律問題、投資家から見た実務上の問題についての講義を予定</p>	主要協力機関	法務省法務総合研究所 (財)国際民商事法センター
<p>(2) 見学及び研修旅行 多国籍企業及び弁護士事務所等の見学のほか、金沢・東京方面への研修旅行を予定</p>	所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム
<p>(3) 研修員によるグループ・ディスカッションと終了時報告書の作成・発表 研修員を3つのグループに分け、それぞれのグループが終了時報告書のテーマを選び、講義及び見学により知識を得、視野を広げながら、各グループにおいて担当するテーマにつきグループ・ディスカッションを行った上、その結果を終了時報告書として作成し発表する。</p>	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2007年度まで
<p>(日本人研修員の役割) 日本人研修員には、日本及び他の先進諸国の制度、実状及び海外進出時の活動につき、JICA研修員に紹介する役割が期待されている。JICA研修員は、これらの討議を通じて投資家側から見た自国の法制度の問題点を認識し、改善策に関する具体的提言を検討する過程で政策立案能力、法案作成能力等の向上を図る。</p>	特記事項	本研修には日本人研修員（当該分野に経験のある法律実務家など）が参加する

南米地域生産性向上実践技術 Practical Production Management (Theory and Practice on Productivity Improvement) for South America		0784221	
対象国の条件：南米		分野課題：民間セクター開発—産業基盤制度 定員：8名／使用言語：西語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>生産性向上及び品質管理についての基礎知識や技能を修得させ、生産現場の諸問題を解決するため、以下を達成する。</p> <p>(1)生産性向上の意義を認識する。 (2)生産性向上のための経営管理機能を認識する。 (3)生産性向上技法を修得する。 (4)生産性向上の基本となる人材育成の進め方を修得する。</p>	<p>【対象組織】 加工・組立業の生産機関及び生産性・品質管理等の研究機関</p> <p>【対象人材】 (1)生産ラインの管理・監督者および生産性・品質管理等の研究職 (2)大学工学部卒、または同等レベルで、かつ加工・組み立て産業の生産管理分野で5年以上の実務経験を有すること。</p>		
内 容	本邦研修期間	2007/10～2008/3	
<p>【講義】 (1)生産性と経営工学、生産性向上要因、IEの基礎、シングル段取り・ポカヨケ、ジャストインタイム(JIT)、改善事例 (2)品質管理概論、確率と分布、QC七つ道具、抜取検査、管理図 (3)日本の企業、社員教育、生産管理の動向、いろいろな生産方式</p> <p>【演習】 小集団活動、新QC七つ道具、VE、タグチメソッド</p> <p>【工場演習】 改善演習I・II、二日間改善</p> <p>【工場見学】 山本工作所、東陶機器、ユニプレス九州、荏野・安川電機、西日本抵抗器製作所、日産自動車、トヨタ自動車、北九州エコタウン、コマツ、日に新館、日本製鋼所</p>	主要協力機関	(財)北九州国際技術協力協会	
	所管国内機関	JICA九州・業務第二チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項	<p>ジョブレポート発表会において各自直面している問題について発表を行い、アクションプラン発表会で研修で習得した事をもとに帰国後のプランの発表を行う。</p>	

アフリカ地域知的財産権 Intellectual Property Rights in Africa		 0784173
対象国の条件：アフリカ地域のうちWTO加盟国		分野課題：民間セクター開発—産業基盤制度 定員：10名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>アフリカの現状に沿った知的財産保護の法制度の重要性がアフリカ地域内で認識され、国際的な枠組みを活用した法制度の整備、法執行の制度を提案できる。</p> <p>1) 日本ならびに国際的枠組みにおける知的財産権の最新動向を理解した上で、アフリカにおける同分野の課題を明確化し整理することができる</p> <p>2) 海外からの技術移転促進のため、WTOのTRIPS協定及びWIPOに遵守した知的財産権法制を理解する</p> <p>3) フォークロア、伝統的知識や生物資源の保護・活用をめぐる国際的枠組みにおける議論内容を正しく理解する</p> <p>4) 知的財産保護のためのエンフォースメントを理解する</p>	<p>1カ国2名の組み合わせで招聘する</p> <p>1) 知的財産権全体の政策を管轄している部署の政策担当者一名</p> <p>2) 知的財産権に関連する権利（著作権、種苗法、フォークロア等）の担当部署の政策担当者及び司法関係者一名</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/11/19～2007/12/15
<p>1. 各国課題レポート発表</p> <p>2. 講義 知的財産保護と経済発展 知的財産権保護の国際的動向と今日的課題</p> <p>財産的情報と知的財産権 フォークロアの保護をめぐる国際的議論と各国の対応 遺伝資源へのアクセスと利益配分をめぐる国際的議論と各国の対応 日本の知的財産権保護制度の歴史と特徴 特許法・実用新案法と実務 商標法・意匠法と実務 植物新品種の保護（種苗法） 著作権の保護に関する法律と実務 技術移転と競争制限 ライセンス契約・技術移転契約における法的留意点 知的財産権保護とエンフォースメント</p> <p>*各テーマについて研修員が講義内で自国の現状及び制度を発表</p> <p>関係省庁訪問</p> <p>3. アクションプラン策定</p>	<p>主要協力機関 (財) 比較法研究センター</p> <p>所管国内機関 JICA大阪・業務第三チーム</p> <p>関係省庁 独立行政法人国際協力機構</p> <p>実施年度 2006年度から2008年度まで</p>	<p>特記事項</p>

アセアン国際標準開発研修 ASEAN International Standards Development Course		0780877	
対象国の条件：アセアン諸国		分野課題：民間セクター開発—産業基盤制度 定員：8名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
本研修においては、平成15年に策定した「アセアン基準認証プログラム」に基づき、アセアン諸国の政府標準化機関の職員にISO/IECにおける国際規格開発スキル及び最新の国際標準化動向等に関する知識を習得させ、アセアン諸国がISO/IECへ積極的な参加を促進することを目的とする。 (1) ISO/IECに関する基礎的知識の習得 (2) 国際規格開発の進め方 (国際会議におけるネゴシエーションスキルの向上)	標準化に関する実務経験、国際標準化活動への参加経験等アセアン各国標準機関／上級管理者以上		
内 容	本邦研修期間	2007/10/14～2007/11/3	
講義：ISO/IECの我国における活動状況、上層委員会の最新情報、ISO/IECディレクティブの解説、産業界による国際標準化活動、ホット 이슈 (1) 一般的な標準化の知識を習得する (2) 国際規格開発のプログラムを習得する	主要協力機関	(財) 日本規格協会	
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム	
	関係省庁	経済産業省	
	実施年度	2004年度から2008年度まで	
	特記事項		

アセアン製品認証（IEC／CBスキーム）実践コース Training Course on Production Certification (IEC/CB Scheme) for ASEAN Countries		0780879	
対象国の条件：アセアン諸国		分野課題：民間セクター開発—産業基盤制度 定員：16名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
本研修においては、平成15年に策定した「アセアン基準認証プログラム」に基づき、電気電子部品の認証制度(IEC/CBスキーム)等に関する技術協力を通じて、アセアン及びわが国の認証機関間における人的ネットワークを構築し、アセアン市場の技術を国際認証制度の運営に反映させることを目的とする。 (1)IECが運営する製品認証制度(CBスキーム)の諸規制の理解・習得 (2)CBスキームに認証機関として参加するために必要な国際標準の理解 (3)CBスキームの対象となる国際規格の技術的内容の理解及び国際規格の基づいた試験技術の習得 (4)製品認証機関として必要な審査技術の修得	国際電気電子製品認証及び国際標準化に関する実務経験3年以上を有するアセアン各国標準機関／上級管理者以上		
内 容	本邦研修期間	2007/11/11～2007/12/1	
講義：ISO/IECの我国における活動状況、上層委員会の最新情報、ISO/IECディレクティブの解説、産業界による国際標準化活動、ホット 이슈 (1) 一般的な標準化の知識を習得する (2) 国際規格開発のプログラムを習得する	主要協力機関	(財) 日本規格協会	
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム	
	関係省庁	経済産業省	
	実施年度	2004年度から2008年度まで	
	特記事項		

産業統計（東アジアおよびアセアン諸国） Industrial and Commercial Statistics for East Asia and ASEAN Countries		0780941	
対象国の条件：アセアン諸国および中国		分野課題：民間セクター開発－産業基盤制度 定員：8名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>アセアン諸国はグローバル経済化の進展にともない日本をはじめ、中国、韓国など東アジア地域における経済的な結びつきが益々強まっており、貿易や直接投資など産業政策を担当する部局がタイムリーかつ適切な政策を展開する必要があり、また、経営戦略の確立が必要な自国企業のみならず外資系企業にとっても、迅速かつ信頼性の高い産業統計の整備は必要不可欠である。今後のアジア地域全体の産業統計整備を目的とし、本プログラムにより産業統計の知識の共有とネットワークの構築を図るものである。</p> <p>(1) 産業統計の整備及び統計精度の向上 産業統計を整備及び統計精度の向上図るために統計調査の手法を習得。</p> <p>(2) 国際比較可能な産業統計の整備（東アジア） 東アジア地域における各国・地域間で比較可能な統計の整備に必要な統計手法の習得。</p> <p>(3) 国際協力の推進 東アジア地域における統計分野の国際協力（南南協力）の推進のために必要な統計専門家としての技術及び国際統計の知識の習得。</p>	現在、産業統計（製造業及び商業）に従事している行政官		
内 容	本邦研修期間	2007/10/9～2007/11/2	
<p>(1) 産業統計の概要 (2) 各種センサス統計（工業、商業）について (3) 各種動態統計（生産、商業）について (4) 企業関連統計について (5) 2次統計（生産指数等）について (6) 産業統計を使用した各種統計解析手法について (7) 各種分類について (8) サンプル理論 (9) 国際比較可能な統計作成の重要性について (10) 統計業務などの現地見学 (11) カントリーレポート発表</p>	主要協力機関	経済産業省経済産業政策局調査統計部広報国際室	
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム	
	関係省庁	経済産業省	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		

APEC知的財産権 Intellectual Property for APEC Economies		0780736	
対象国の条件：APEC加盟国		分野課題：民間セクター開発－産業基盤制度 定員：20名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>模倣品・海賊版の増加は、APEC域内の経済活動の大きな妨げになっており、域内の経済活動が安定的に拡大していくためには、知的財産制度の保護は喫緊の課題であるため、同制度に携わる有能な人材を育成することが必要である。</p> <p>研修を行うことにより、研修生各位が日米韓香港の共同提案である「APEC海賊版・模倣品対策イニシアティブ」及び「効果的な知的財産権の公衆周知に関するガイドライン」を理解し、各国独自の制度、運用改善のためのプロジェクトデザインマトリックス（PDM）を作成する。また優秀な提案がなされた場合は将来的に自国におけるプロジェクト形成に活用することを想定している。</p>	<p>【対象組織】 APEC域内の知的財産庁及び関係官庁</p> <p>【対象人材】 (1) 知的財産権に関する法・運用整備、普及啓発活動に携わる行政官 (2) (1)の経験年数が5年以上である者 (3) 30歳以上50歳以下の者 (4) 大学卒業もしくはこれと同等の資格を有する者</p>		
内 容	本邦研修期間	2007/9/9～2007/9/29	
<p>知的財産権に関する法・運用整備、普及啓発活動に携わる知的財産庁及び関係官庁に勤務する行政官に対し、海賊品・模倣品対策および知的財産権制度の普及に重点をおいた研修を行う。</p>	主要協力機関	(社) 発明協会	
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム	
	関係省庁	経済産業省	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項		

著作権制度整備 Copyright Systems Development		0780778	
対象国の条件：WTO加盟国		分野課題：民間セクター開発－産業基盤制度 定員：7名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
著作権関係の政策決定に携わる行政官、著作権関係団体関係者及び大学教員等を対象として、著作権制度の目的・意義、条約等国際的な動向、我が国の著作権制度の概要、著作権権利管理システム等に関する講義や演習、著作権管理団体の業務等についての実務的な研修を行うことによって、当該国の著作権制度の整備、著作権関係団体・集中管理制度の充実、著作権に関する普及啓発の促進等を図る。 著作権制度に関する自国の問題点を発見し、以下の事項を踏まえ自国の著作権制度の改善のための課題解決案を作成することができる。	(1) 職種：著作権行政官、著作権管理団体関係者、大学教員 (2) 職歴：3年以上 (3) 年齢：30歳以上 (4) 学歴：大学卒業以上		
(1) 日本の著作権制度 (2) 著作権の権利執行 (3) デジタル化・ネットワーク化に対応した著作権保護制度のあり方 (4) 既存の条約や検討中の条約の内容等の国際動向 (5) 著作権管理団体の設立の意義や運営の手法			
内 容	本邦研修期間	2007/5/20～2007/6/9	
1. 日本の著作権制度 2. 著作権の権利執行 3. 国際的な著作権保護に関する動向（関係条約を中心として） 4. デジタル化・ネットワーク化など、技術の進展に伴う問題とそれに対する著作権法制上の対応 5. 著作権管理団体の活動	主要協力機関	(社) 著作権情報センター	
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム	
	関係省庁	文部科学省	
	実施年度	2003年度から2007年度まで	
	特記事項		

投資環境法整備 Advocating a Law-Oriented Infrastructure to Promote Foreign Direct Investment		0780803	
対象国の条件：WTO加盟国		分野課題：民間セクター開発－産業基盤制度 定員：15名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
日本における現在の投資保護関連の法律の講義、日本企業の海外直接投資の実例、投資する際のフィージビリティスタディーおよび関係者との意見交換などを通して、途上国が海外からの直接投資を促進するために必要な法制度の整備・拡充に寄与することを目的に実施する。 海外直接投資を呼び込むための法整備に資するため、下記6点を目標とする。 ①投資に係わる法制度全体を理解し、同時に各専門分野の知識を習得する ②日本企業による海外直接投資をめぐる現状を理解する ③海外直接投資促進のための中小企業が果たす役割の重要性について理解することならびに関連知識を習得すること ④日本の投資政策と執行レベルでの現状と課題を理解する ⑤日本および研修員各国の投資制度を比較考察し、問題点を抽出すること ⑥多角的な視点から実務レベルにおける海外直接投資を検証するとともに、交渉力を向上させること	(1) 投資委員会で法務政策を担当する行政官または直接投資促進のための法制度整備に携わっている公務員 (2) 大学卒業もしくは同等の学力が有る者 (3) 十分な英会話力（討論能力）英文読解力を有する者		
内 容	本邦研修期間	2008/2/5～2008/3/17	
わが国での直接投資を保護する法律・制度の概要と法律実務、日本の企業が海外に直接投資する際のフィージビリティスタディーに関する実務などの講義、演習、さらには施設見学、実務家との円卓会議などを通じて知識の習得を図る。 主要研修項目： (1) 直接投資に関わる法制度の包括的理解（会社法・知的財産権・税法・労働法） (2) 日本の直接投資誘致政策 (3) 日本企業の海外直接投資事例 (4) 直接投資誘致における中小企業の役割 (5) 直接投資に関するケーススタディ (6) レポート発表と専門家との意見交換会（投資フォーラム）	主要協力機関	(財) 比較法研究センター	
	所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2003年度から2007年度まで	
	特記事項		

産業・社会知的基盤技術 Research on Standards, Measurements, Evaluation and Geosciences for Industry		0780045
		分野課題：民間セクター開発－産業基盤制度 定員：5名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 ・OJT方式の研究を通じて、産業標準・評価・計測・地質情報といった産業・社会知的基盤技術分野に係る研究手法に関する知識及び技術の向上を図り、当該分野での指導的な研究者を育成する。</p> <p>【成果】 ・上記目標のために、参加者は以下を達成する。 (1) 自立的に研究活動を遂行する技能を習得する。 (2) 産業・社会知的基盤技術分野での最新の技術や情報を習得する。 (3) 関連分野の日本の研究者との人的ネットワークを構築する。 (4) 研修終了時までに関連学会で研究成果を発表する。 (5) 研究成果を取りまとめ、最終報告書として提出する。 (6) 自身の研究内容が所属組織にて今後どのように展開されるか、また、自国における当該分野に係る課題解決にどのように寄与するのかについて考察しレポートにまとめる。</p>	<p>【対象組織】 ・当該国の中核試験研究機関（公的研究機関 ならびに大学）</p> <p>【対象人材】 ・上記組織において、産業・社会知的基盤技術関連の研究等に従事する中堅研究者 ・修士卒あるいはそれに準ずる者 ・政府職員又はそれに準じ、産業・社会知的基盤技術関連で3年以上（大学卒の場合は5年以上）の研究経験を有する者</p>	
内 容		本邦研修期間 2008.1.15～2008.7.19
<p><事前活動> ・研究内容策定のためのリサーチプロポーザルを作成し、必要に応じてホスト研究者と連絡しながら来日後の研究内容を固める。</p> <p><本邦活動> (1) 産業・社会知的基盤技術分野に関する講義（約1週間） (2) 個別専門研修（約5ヶ月） ・研修員各自が選択した研究課題に基づき、担当する産総研の当該研究室に所属して受入研究者とのマンツーマン形式による実習を実施する。研修成果は最終報告書としてまとめ、受入研究者を通してJICAに提出。同時に、自身の研究内容の今後の展開及び自国における当該分野に係る課題解決への寄与について考察しレポートにまとめる。 ・受入予定の研究課題（分野）：標準物質・計量標準技術分野、分析・評価・計測技術分野、地質情報の調査・解析技術分野</p> <p><事後活動> ・帰国後、本邦活動中に作成した、自身の研究内容の今後の展開及び波及効果に関するレポートを所属先で共有する。6ヶ月以内に、共有した結果についての報告書を日本側に提出する。</p>	主要協力機関 独立行政法人 産業技術総合研究所	
	所管国内機関 JICA筑波・業務第一チーム	
	関係省庁 経済産業省	
	実施年度 2007年度から2009年度まで	
	特記事項	<p>・JICAのプログラム・プロジェクトに関連する機関からの候補者を推奨する。</p> <p>・日本語研修集中講座：25時間</p> <p>・関連ウェブサイト：産業技術総合研究所 http://www.aist.go.jp/</p>

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 ・ 自国における法定計量システムについての業務改善案が策定される。</p> <p>【成果】 ・ 上記目標のために、参加者は以下を達成する。 (1) 法定計量の重要性とその仕組みを理解し説明できる。 (2) 日本における法定計量制度を理解する。 (3) 法定計量に関連する各機関の役割と機能を理解する。 (4) 自国に適した法定計量に係る業務改善案を作成する。</p>	<p>【対象組織】 ・ 国または国に準ずる機関で法定計量を司る部署</p> <p>【対象人材】 ・ 上記機関で法定計量分野で指導的な立場にある者 ・ 法定計量分野での職務経験が3年以上の者 ・ 大学卒業または同等の学識を有する者</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/6/12～2007/9/8
<p><事前活動> ・ 来日前に、自国での法定計量の現状を整理したレポートを作成する。</p>	主要協力機関	独立行政法人 産業技術総合研究所
<p><本邦活動> ・ 本邦研修は講義、実習、視察を中心として以下の内容で実施される。</p>	所管国内機関	JICA筑波・業務第一チーム
<p>(1) 法定計量の目的 (2) 日本の計量法令一般 (3) 国際計量機関・システム (4) トレーサビリティ (5) 実習：型式承認、検定・定期検査、基準器検査、その他検査 (6) 実習：基本的な量目の校正 (7) 関連事業所視察 (8) 業務改善案作成</p>	関係省庁	経済産業省
<p><事後活動> ・ 本邦研修で作成した法定計量にかかる業務改善案をもとに、自分の所属する組織の合意を得て、実施可能な改善案を策定する。帰国後3ヶ月の時点でその進捗状況を報告する。</p>	実施年度	2003年度から2007年度まで
	特記事項	<p>・ 本研修は2007年度より、全世界を対象として実施される。</p> <p>・ 計量関係の研究者は本研修に参加することができない。</p>

目標／成果	対象組織／人材	
<p><目標> 参加国内において、優先開発課題に対して、官および民間の資金やサービスを活用した戦略案が作成される。</p> <p><成果> (1) 政府主導の施策とPPPの違いを明確にする。 (2) 優先課題の計画立案・実施に対する地域住民の参加を促進する方法、またはサービス受益者のニーズ調査方法を理解する。 (3) 優先課題に対するPPP事業の仕組み（法制度、役割分担、資金調達、契約形態など）をまとめる。 (4) PPP事業における成果指標の設定を理解する。 (5) PPPを活用した戦略案（中間レポート）を作成する。</p>	<p>中央・地方政府にて、民活・民営化を担当する部署に所属する、実務経験5年以上の者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/1/20～2008/2/16
<p><事前活動> 地域における優先開発課題に取り組むためのPPPを活用した事業案（インセプションレポート）を作成する。</p> <p><本邦活動> 下記の項目について、講義・視察・演習を行う。 (1) PPPの概念、PPP事業の種類、政府主導の施策・民営化・PPPなどとの相違点 (2) 地域住民の参加を促進するための方法、あるいは受益者ニーズ調査の手法 (3) PPP事業の仕組み（法制度、役割分担、資金調達、契約形態など） (4) PPP事業の評価手法 (5) PPPを活用した戦略案（中間レポート）の作成</p> <p><事後活動> (1) 帰国後1ヶ月以内にPPP概念普及と本邦研修成果発表を行うセミナーを開催する。 (2) 帰国後2ヶ月以内に最終レポートを提出する。</p>	主要協力機関	調整中
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	

農業開発・農村開発

Agricultural/Rural Development

農業開発・農村開発：生産基盤

目標		研修の種類	中核人材育成型	人材育成普及型	課題解決促進型	国際対話型
農業農村における基盤整備に向けた総合的な課題解決能力の向上					集団) 農業農村開発のためのインフラ整備 0780047 対象:事務官、技官	
開発計画の実践 現場での課題解決能力の向上			集団) かんがい排水・農村開発 0780923 対象:技官			
プロジェクト実施における行政支援・技術支援能力の向上	制度・政策中心					
	技術中心	集団) 乾燥地水資源の開発と環境評価 0780890 対象:技官、研究者	地域別) 中東地域における効率的 水利用による農業技術 0784197 対象:技官	集団) かんがい排水プロジェクトの持続的 管理 0780200 対象:技官		
水管理組織の構築 水利組合の育成・強化			地域別) アジア地域 農民参加型 用水管理システム 0784116 対象:事務官、技官	地域別) 中央アジア・コーカサス地域 水利組合強化 0784049 対象:民間セクター		

農業開発・農村開発：政策支援

研修の類型 目標	中核人材育成型	人材育成普及型	課題解決 促進型	国際 対話型
農業政策の 立案と実施	地域別) 中央アジア・コーカサス地域 農業金融 0784028 対象:事務官、民間セクター	集団) 農業政策立案のための 農業統計企画・設計 0780046 対象:事務官		
農業生産力の把握と 食糧確保への戦略	集団) 農業のITシステム化技術 0780220 対象:技官	集団) GIS(地理情報システム) による天然資源・農産物 の管理 0780987 対象:事務官、技官、研 究者		

農業開発・農村開発：農村開発・農民組織・普及制度

1. 水利組合(土地改良区)課題

	職位				
	中央行政官	地方行政官	普及員	NGOスタッフ	農民リーダー
中核人材育成型					
人材育成普及型	地域別) 中東地域における効率的な水利用による農業技術 0784197				地域別) 中央アジア・コーカサス地域 水利組合強化 0784049
課題解決促進型					

2. 普及制度課題

	職位				
	中央行政官	地方行政官	普及員	NGO	農民リーダー
中核人材育成型					
人材育成普及型	集団) 農業普及企画管理者 0780926				
課題解決促進型					

3. 農民組織(農協)課題

	職位				
	中央行政官	地方行政官	普及員	NGO	農民リーダー
中核人材育成型					
人材育成普及型	集団) 農村経済活性化に果たす農協の役割 0780969				地域別) 中央アジア・コーカサス地域 水利組合強化 0784049
	地域別) 農業協同組合活動を通じた農村振興(アジア地域) 0784002				地域別) 農業協同組合活動を通じた 農村振興(アジア地域) 0784002
	地域別) 中央アジア地域 農民組織化と農協の役割 0784046				
課題解決促進型	集団) 農村振興セミナー 0780840				

4. 「農村開発・農民組織・普及制度」共通課題

	職位				
	中央行政官	地方行政官	普及員	NGOスタッフ	農民リーダー
中核人材育成型					
人材育成普及型	集団) 農民参加による農業農村開発 0780211				
課題解決促進型	地域別) アフリカ地域農村開発 0784174				
	集団) 持続的農村開発 0780036			集団) 持続的農村開発 0780036	

5. 生活の向上(生活改善)課題

	職位				
	中央行政官	地方行政官	普及員	NGO	農民リーダー
中核人材育成型					
人材育成普及型	地域別) アジア・アフリカ協力・生活改善アプローチによる農村 コミュニティ開発 0784180				
	地域別) 仏語圏アフリカ地域農民組織化・運営支援に係る能力強化 0784196				
課題解決促進型	集団) 農村女性能力向上 0780889			集団) 農村女性能力向上 0780889	
	地域別) 中米・カリブ地域 住民参加型農村開発のプロジェクト 運営管理 0784125			地域別) 中米・カリブ地域 住民参加型農 村開発のプロジェクト運営管理 0784125	

6. 村づくり(一村一品)課題

	職位				
	中央行政官	地方行政官	普及員	NGO	農民リーダー
中核人材育成型					
人材育成普及型	集団) JICA-NGO連携による実践的参加型村落開発 0780805			集団) JICA-NGO連携による 実践的参加型村落開発 0780805	
	地域別) ASEAN地域振興行政セミナー(一村一品運動) 0784029				
	地域別) アセアン地域地域産業振興研修 0784222				
課題解決促進型					

農業開発・農村開発：生産技術及び環境・資源

目標	研修の種類	中核人材育成型	人材育成普及型	課題解決促進型	国際対話型
生産システム向上		地域別) アジア・アフリカ地域畑地帯農業管理普及職員 0784193 対象:普及員、農民組織	地域別) 中米・カリブ地域 小規模農民支援 有機農業技術普及手法 0784011 対象:普及員、農民組織、専門技術者、 行政担当者		
		地域別) アフリカのための農業機械改良技術 0784194 対象:普及員、農民組織、専門技術者、行政担当者			
		地域別) サブ・サハラアフリカ陸稲品種選定技術 0784019 対象:専門技術者、行政担当者、研究者			
		集団) 低投入型農業生産管理システム 0780900 対象:普及員、農民組織、専門技術者、行政担当者			
		集団) 野菜栽培技術 0780858 対象:普及員、農民組織、専門技術者、行政担当者			
		集団) 稲研究 0780771 対象:専門技術者、行政担当者、研究者			
		集団) 米の収穫後処理技術 0780772 対象:専門技術者、行政担当者			
		集団) 小規模農家用適正農機具開発普及 0780199 対象:普及員、農民組織、専門技術者、行政担当者			
		集団) 環境保全型有機農業技術 0780724 対象:普及員、農民組織			
		集団) 植物遺伝資源の持続的利用 0780770 対象:研究者			
		集団) アグロバイオテクノロジー 0780003 対象:専門技術者、行政担当者、研究者			
		集団) 植物検疫(ミバエ類殺虫技術)Ⅱ 0780824 対象:専門技術者、行政担当者			
		集団) 農業生産のための遺伝子操作技術とバイオ インフォマティクス 0780799 対象:研究者			
		集団) 植物品種保護 0780924 対象:専門技術者、行政担当者			
	環境配慮		集団) 土壌の診断と保全コース 0780850 対象:専門技術者、行政担当者		
		集団) 植物保護のための総合防除 0780810 対象:専門技術者、行政担当者、研究者			
		集団) ゼロ・エミッション型農業・農村環境システム 0780758 対象:普及員、農民組織、専門技術者、行政担当者			


農業開発・農村開発：畜産


研修の類型		中核人材育成型	人材育成普及型	課題解決促進型	国際対話型
目標					
家畜生産	鶏	集団) 鶏飼養管理・生産技術 0780826 対象者: 技官			
	酪農・牛育	集団) 草地畜産開発 0780025 対象者: 技官	集団) 循環型家畜生産システム 0780042 対象者: 事務官、研究者、 技官		
		集団) 牛人工授精普及システム 0780714 対象者: 技官、獣医			
		集団) 畜産物の利用と保蔵技術 0780218 対象者: 技官、研究者	地域別) アフリカ地域小型草食家畜 生産を通じた農村開発 0784249 対象者: 技官		
獣医学	集団) 畜水産物生産現場における 病原体検査技術 0780800 対象者: 獣医				
	集団) 獣医技術研究 0780866 対象者: 研究者				
	集団) 食の安全確保のための 人畜共通感染症対策 0780920 対象者: 研究者、獣医				
	集団) 産業動物の獣医技術 0780213 対象者: 獣医				

目標／成果	対象組織／人材		
<p>参加者が、日本の農業協同組合活動の事例を通じて、自国の農村振興に資する農協事業が実施できるようになる。</p> <p>そのために、以下のことを達成する。</p> <p>1.自国の農協活動の阻害要因を整理、分析し、日本の農協活動の事例と比較する。</p> <p>2.農協の健全な運営のため、経営基準と人材育成の方法を理解する。</p> <p>3.農協活動が農村振興に果たす役割を認識する。</p> <p>4.自国の農協活動、農村を振興するためのアクションプラン案を作成する。</p>	<p>1.大学卒業もしくは同等程度の学力を有する者</p> <p>2.以下のいずれかの要件を充たす者</p> <p>(1) 農業協同組合の管理責任者</p> <p>(2) 農業協同組合の監督官庁にあって、農協活動支援、管理・監督を行なう政策担当者</p> <p>(3) 農業分野の制度金融担当の実務担当者</p>		
内 容	本邦研修期間	2007/9/4～2007/11/28	
<p>1.講義</p> <p>(1) 農協事業概要</p> <p>(2) 農協運営管理</p> <p>(3) 農協職員人材育成</p> <p>(4) 農産物ブランド化による地域振興</p> <p>2.見学</p> <p>(1) 沖縄の小規模農家</p> <p>(2) 女性組合員活動</p> <p>3.演習</p> <p>(1) SWOT分析</p> <p>(2) アクションプラン作成</p> <p>3.発表・討論</p> <p>(1) 業務課題</p> <p>(2) アクションプラン</p>	主要協力機関	沖縄県農業協同組合	
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム	
	関係省庁	国際協力機構	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項		

中央アジア・コーカサス地域農業金融 Agricultural Finance in Central Asia and Caucasus		0784028	
対象国の条件：中央アジア・コーカサス地域		分野課題：農業開発・農村開発－農業政策・制度 定員：7名／使用言語：露語	
目標／成果	対象組織／人材		
対象各国の農業・農村金融機関の職員が、日本の農業金融（農村向けの政策金融を含む）の制度や実務を理解し、農業・農村金融の計画立案と実施に関する能力が向上する。	農業金融の企画立案に直接携わる政府職員、又は農業金融実施機関（国立銀行等。民間銀行を含む）において企画立案ないし管理部門の職員		
内 容	本邦研修期間	2007年10月～2007年11月	
①我が国農業・農村金融システムの概要と関連する機関の役割等を理解する。 ②農業・農村金融の実施のための融資手法・プロセスを理解する。 ③融資を受けている我が国農家、農民組織・グループ、農村小規模企業の現状を理解する。 ④自国の農業・農村金融分野の課題と改善の方向性を考察し、自国のシステム改善のためのアクションプランを策定する。	主要協力機関	農林漁業金融公庫	
	所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム	
	関係省庁	国際協力機構	
	実施年度	2006年度から2007年度まで	
	特記事項	協力機関：財務省	


中央アジア地域 農民組織化と農協の役割 Organizing Farmers and Roles of Agricultural Cooperatives for Central Asian Countries		0784046	
対象国の条件：中央アジア		分野課題：農業開発・農村開発－農業政策・制度 定員：12名／使用言語：露語	
目標／成果	対象組織／人材		
参加者が、本研修を通じ、日本における農協の役割及び農産物の流通システムについて理解する。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。 (1)農協および農民組織を形成する手法を理解する (2)農協および農民組織の役割を理解する (3)日本における農産物の流通システムを理解する (4)中央アジア各国におけるアクションプランを作成する	(1)中央あるいは地方政府において、農業協同組合や農会分野の業務に従事する者もしくは農業協同組合の幹部。 (2)大学卒業程度の学歴を有する者。 (3)年令25-40歳の者。		
内 容	本邦研修期間	2007/5/9～2007/6/9	
(1)講 義 日本及び北海道の農業概論、農業政策、農業経営、農協概論、農業金融、農業共済制度、農業改良普及事業、道内農産物流通のしくみ等 (2)視 察 近郊農協、札幌卸売市場、スーパー (3)その他 レポート発表会（カントリーレポート、アクションプラン） 中間ディスカッション PCM手法	主要協力機関	北海道農政部	
	所管国内機関	JICA札幌・業務第一チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2004年度から2008年度まで	
	特記事項		


中央アジア・コーカサス地域水利組合強化 Enhancement of Water Users' Associations for Central Asia and Caucasus 対象国の条件：中央アジア・コーカサス地域		 0784049 分野課題：農業開発・農村開発—農業政策・制度 定員：8名／使用言語：露語
目標／成果	対象組織／人材	
水利組合が、組合の機能の強化と活動の振興並びに基幹施設を管理する政府関連機関との調整を図り、受益農民の末端圃場に対して円滑に水供給ができるようになる。	【対象組織】 モデル地区にある水利組合、又は同水利組合を統括・指導する立場にある水利組合連合等 【対象人材】 水利組合の長または実務を行う事務局長で、水管理・施設管理や受益者の指導等の業務に携わり10年以上の経験を有する者 備考： 対象組織は、原則、以下の各国モデル地区において活動する水利組合等を対象とする。 アゼルバイジャン：キュルダミル地区 カザフスタン：南カザフスタン州マスタアラリスキー地区 キルギス共和国：ジャララバード州ノウケン地区 タジキスタン：ハترون州ジリクリ地区 ウズベキスタン：タシケント州・シルダリア州	
内 容	本邦研修期間	2007年5月～2007年6月
事前プログラム 1 インセプションレポート作成 ①キャパシティアセスメントによるコンテキスト分析、問題分析・認識、②所属先での本邦研修成果活用計画の検討 本邦プログラム 成果品：インテリムレポート（アクションプラン及びテクニカルレポートを含む） 1 灌漑用水システム 灌漑システム、水管理概要、政府機関との調整 2 土地改良区 設立、法制度、組織と運営、財務体系、施設操作・管理、受益農民への指導、運営手法 3-1 施設管理 水利費と農家負担、末端施設の管理 3-2 畑地灌漑 畑地灌漑実習、流量観測 4 アクションプラン策定 PCM演習、農民組織、農村社会、PRA 研修員による事後活動 1 アクションプランの所属先での承認と実施 2 アクションプラン実施に係るプロGRESSレポートの作成 事後プログラム 1 遠隔セミナー（プロGRESSレポートの評価） 2 ファイナルレポートの作成及び〔選択的フォローアップ実施のための〕拡大版アクションプラン作成	主要協力機関	独) 緑資源機構
	所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	各国から2名の受入を想定

農業政策立案のための農業統計企画・設計 Planning and designing of Agricultural Statistics for Agricultural Policy Making		 0780046
		分野課題：農業開発・農村開発－農業政策・制度 定員：8名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
研修員の所属組織において、農業統計を基礎とする農業政策・食料需給計画立案(実施)をとりまく諸課題へ対応するための能力強化がなされる。	【対象組織】 農業政策所管省 (cf. 農業省) において、農業統計、又は農業政策・食料需給計画立案担当部署 【対象人材】 上記組織の統計担当専門官、課長補佐クラス	
内 容	本邦研修期間	2007年7月～2007年9月
事前プログラム 1 インセプションレポート作成 ①キャパシティアセスメントによるコンテキスト分析、問題分析・認識、②所属先での本邦研修成果活用計画の検討 本邦プログラム 成果品：インテリムレポート (アクションプランを含む) 1 我が国の農業政策・食料需給計画の変遷と立案手法及び開発途上国の農業政策立案に向けた提言 2 我が国の経済発展と農業統計の変遷及び開発途上国の農業政策立案に資する農業統計の役割 3 農業センサスの企画・設計、作物統計を例にした標本調査の企画・設計と途上国への適用 4 迅速な統計調査手法 5 農業政策・食料需給計画の立案のための統計の活用に係るアクションプラン 研修員による事後活動 1 アクションプランの所属先での承認と実施 2 アクションプランの実施に係るプロGRESSレポートの作成 事後プログラム 1 遠隔セミナー (プロGRESSレポートの評価) 2 ファイナルレポートの作成及び (選択的フォローアップ実施のための) 拡大版アクションプラン作成	主要協力機関	未定
	所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム
	関係省庁	農林水産省
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

農業のITシステム化技術 The Course for IT System Techniques for Agriculture		0780220 主分野課題：農業開発・農村開発－農業政策・制度 副分野課題：情報通信技術－情報通信技術 定員：8名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>農業情報に携わっている者を対象に、各種農業分野における情報システムを理解し、表計算及びデータベースによる情報処理を通じ、自国の農業の発展に寄与できる人材が育成される。</p> <p>上記目標のために参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) コンピューターネットワークの活用事例から農業情報ネットワークシステムの機能と有用性を理解する。</p> <p>(2) アクセスを用いた農畜産業に関するデータベース構築技術を習得する。</p> <p>(3) エクセルによるデータ処理及びデータ解析技術を習得する。</p>	<p>(1) 公的機関において、農業情報（気象状況、土壌分析、作付状況）を収集し、コンピューターで加工し、その情報を農業関係者に提供する立場にあり当該分野で3年以上の経験がある者</p> <p>(2) コンピューターの基礎的な操作方法に習熟し、表計算を用いた情報の加工に十分な経験を有し、コンピュータープログラミングに対して強く興味を持っている者</p>		
内容	本邦研修期間	2008/1/20～2008/4/19	
<p><事前活動> 業務内容、自国で抱えている問題点、研修で学びたい項目/理由を記載したジョブレポート作成および個別課題提出</p> <p>本邦活動：講義・実習・視察・討論により構成される。</p> <p>(1) 農業情報の一般概念と運用(農業情報構築論、計測とコンピュータ、ネットワーク概論、情報セキュリティ、システム運用の管理、Webアプリケーションの構築、LANシステムほか)</p> <p>(2) アクセスによる個別データベースの構築</p> <p>(3) Excel VBAコーディング、データファイル処理技術、個別テーマの作成</p> <p>また、ジョブレポートに記載した問題点の分析を行い、帰国後のプロジェクト目標、成果、主な活動内容等を明記した具体的なアクションプランを作成する。</p>	主要協力機関	国立大学法人帯広畜産大学 株式会社富士通北海道システムズ	
	所管国内機関	JICA帯広・業務チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項		


ゼロ・エミッション型農業・農村環境システム Zero Emission-Type Agriculture & Environmental System for Rural Areas		0780758 分野課題：農業開発・農村開発－農業政策・制度 定員：8名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>ゼロエミッション型農業・農村環境システムについて制度面、技術面双方から運用できる人材が育成される。</p> <p>上記の目標達成のために参加者は以下を達成する</p> <p>(1) 農業・農村活動に伴う環境問題を理解し、ゼロエミッション型農業・農村環境システムの重要性を認識する。</p> <p>(2) 農業・農村活動に伴う廃棄物の再資源化および自然エネルギーの利用に関する技術・制度について理解する。</p> <p>(3) 自国の農業・農村活動に伴う環境問題について現状、課題等を整理し、自国で応用可能なゼロエミッション型農業・農村環境システム導入に関する行動計画を作成する。</p>	<p>(1) 農業と農村事情が引き起こす環境対策分野の公的機関に勤務する者</p> <p>(2) 上記分野で3年以上の経験を有する者</p>		
内容	本邦研修期間	2008/2/11～2008/4/10	
<p><事前活動> 業務内容、自国で直面している問題点、研修で学びたい項目/理由を記したジョブレポートの作成</p> <p><本邦活動> 以下の内容の講義、実習、視察、討論を行う。</p> <p>(1) ゼロエミッション型社会の確立概論、農業・農村活動に伴う環境問題の実態と対策、持続可能な農業生産とバイオリジカルコントロール</p> <p>(2) バイオマス概論、再生・自然エネルギーの利用とその効果、畜産廃棄物の有効利用とバイオガスプラント、日本における制度・政策</p> <p>(3) 自国における問題点を整理し、行動計画を策定する</p>	主要協力機関	帯広畜産大学	
	所管国内機関	JICA帯広・業務チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2003年度から2007年度まで	
	特記事項		


植物品種保護 Plant Variety Protection		 0780924	
		分野課題：農業開発・農村開発－農業政策・制度 定員：9名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
植物の新品種については、WTO・TRIPS協定において途上国は2005年、後発開発途上国も2005年までに保護することが義務づけられている。途上国は既に期限を過ぎていることから、先進国に対し植物品種保護制度の構築・運用に関する技術協力を強く求めてきている。本コースは、UPOV下における植物品種保護制度の運用を各国の状況に応じ強化することを目的としている。 上記目標のため、参加者は以下を達成する。 (1) 植物品種保護制度の概要を理解する。 (2) 植物新品種の審査方法を習得する。 (3) 品種の審査のための基準作成方法を習得する。	1. 植物品種保護制度担当部局勤務、あるいは当該部署で勤務予定の者 2. 学士または同等の学力を有する者 3. 30歳以上45歳以下の者		
内容	本邦研修期間	2007/8/21～2007/11/10	
研修は講義、実習、見学、発表、討論を通じて実施する。 (1)植物品種保護制度の概要 (日本の制度概要、UPOV条約に基づく制度の概要、植物育成者権利行使、開発途上国における育成者権の確立と市場経済化、国際的な審査協力、他) (2)植物新品種の審査方法 (DUSテスト、栽培試験、現地調査、書類審査、新品種審査のシミュレーション、他) (3)審査基準の作成方法 (UPOV及び日本での審査基準の作成方法、各国における審査基準作成実習、他)	主要協力機関	独立行政法人種苗管理センター	
	所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム	
	関係省庁	農林水産省	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		

農村経済活性化に果たす農協の役割 The Role of Agricultural Cooperatives to be Played in Activation of Rural Economy		 0780969	
		分野課題：農業開発・農村開発－農業政策・制度 定員：13名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
農業への依存度が高い途上国においては、経済的自立のために農業開発支援が重要である。農業開発の手段としては、農業インフラ整備や農業技術の導入等が挙げられるが、個々の農家の取り組みには限界があるため、組織的なアプローチが必要である。営農と生活両面にわたり組織的な活動ができる協同組合の組織化、事業強化が達成できれば、農村経済ひいては国の経済発展につながることを期待できる。本コースでは農協の組織化推進と事業強化を担当する行政官の能力向上を図ることを目標とする。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。 (1)総合農協の組織と事業運営、および上位組織の役割、並びに行政機関と農協との関わりを理解し、自国での組織づくりまたは強化のための知識を得る。(2)総合農協の主要事業(営農指導事業、購買販売事業、信用事業等)について理解し、自国での組織の事業の立ち上げ、整備のための知識を得る。(3)農協と地域社会・経済活動の関わりを理解し、自国における農村地域経済活性化を目的とした農協の活動のあり方を検討する材料とする。(4)行政による農業・農村振興政策、政策策定プロセス、活動の実際について理解する。(5)帰国後の行動指針を作成する。	(1) 大学または専門学校を卒業し、協同組合に関する業務に従事している者 (2) 研修参加後5年以上引き続き農協組織業務に勤務することが予定されている者 (3) 45歳以下の者		
内容	本邦研修期間	2007/5/9～2007/7/13	
本コースは、講義、討議、現地研修により構成される。主なカリキュラムは以下のとおり。 (1) 日本の農業及び農協の発展の歴史、組織と事業の概要、 (2) 農民組織育成の方法、 (3) 農産物流通と農協の位置づけ及び農協の購買・販売事業のしくみ、 (4) 農村の金融制度と農協の信用事業のしくみ、 (5) 農協の教育・広報活動、農村女性の農協経営参画と起業活動などを通じた農民の農協事業および地域活動への参加を促進する方法、 (6) 地方行政による地域農業振興政策における農協の関わり、連携、地域経済活性化のための取り組みの方法、 (7) 農村工業振興における事業計画、施設計画、生産・販売計画の手法と農協の関わり、 (8) P C M演習から事業策定の手法と自国での事業案策定への応用、 (9) 各国事情の比較研究、 (10) 農協、政府関連機関、農家への訪問	主要協力機関	(財) アジア農業協同組合振興機関	
	所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム	
	関係省庁	農林水産省	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		

目標／成果	対象組織／人材	
<p>各国における農業普及業務を担当する職員またはフィールドワーカーのための効率的な研修プログラムを企画立案するため、農業普及事業の企画立案者等の能力向上を目標とする。</p> <p>上記目標のため、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 事前活動として、当該地域や所属組織または個人の課題を特定・分析したジョブレポートを作成する。</p> <p>(2) 講義・討議・視察等を通じて下記の手法を習得する。</p> <p>(a)日本の農業改良普及事業の概要及び構成要素（仕組み・背景・形成過程・運営管理の実際）</p> <p>(b)普及事業の進行管理および評価手法</p> <p>(c)普及事業の企画管理および普及計画作成法</p> <p>(d)普及職員の養成と訓練手法</p> <p>(e)自国の普及事業の現状分析、問題点の認識、効果的な普及事業のための方策</p> <p>(3) 上記の結果を、テクニカルレポート及びアクションプランにとりまとめる。</p>	<p>(1) 農業普及事業の企画管理、行政などに携わっている国及び地方等の主務課の課長及び同等以上の者</p> <p>(2) 農業普及センターの運営管理に携わっている所長及び同等者</p> <p>(3) 普及職員を養成する機関において研修計画の運営管理に携わっている者</p> <p>(4) 学士または同等の技術的資質をもつ50歳以下の者</p>	
<p>内 容</p>	<p>本邦研修期間</p>	<p>2007/5/22～2007/8/4</p>
<p>講義・演習・視察等により構成する。研修員自らが自国で応用可能な方策を考え、適用できるような研修を行なう。</p> <p>(1)普及事業の背景、概要（日本の農業／農家／農村、日本の行政組織と農業政策、日本の農業共同組合、日本の普及事業及び世界の普及事業、農業改良助長法、日本の普及組織と普及職員、普及制度を支える主要事業、青少年育成事業と生活改善普及事業、普及事業の抱える課題）</p> <p>(2)普及活動の原理と活動方式、いろいろな普及手段とその分類、個別指導と面接法、集団指導と集団の育成、普及情報の収集と管理、情報活動の実際、経営指導の実際、普及活動の評価方法</p> <p>(3)普及事業の企画手法、普及事業の管理方法、普及計画作成法</p> <p>(4)普及職員の管理方法、普及職員像と研修企画、養成機関や研修体制の整備、研修カリキュラムの編成法、有効な研修手法、研修評価法</p> <p>(5)カントリーレポート発表、アクションプラン発表</p>	<p>主要協力機関</p>	<p>(社) 全国農業改良普及支援協会</p>
	<p>所管国内機関</p>	<p>JICA筑波・業務第二チーム</p>
	<p>関係省庁</p>	<p>農林水産省</p>
	<p>実施年度</p>	<p>2005年度から2009年度まで</p>
	<p>特記事項</p>	

目標/成果	対象組織/人材	
<p>【目標】 FOSS(フリー&オープンソースソフトウェア) GISの普及を促進し、各国の天然資源や農産物の管理手法向上に貢献する。</p> <p>【成果】 上記の目標のために、参加者は以下を達成する。 1. GRASS、MapserverなどのGISソフトの基礎的理論・技術を習得する。 2. ケーススタディを通じてGIS応用技法を習得する。 3. 天然資源・農産物の持続的管理における日本のGIS応用事例を理解する。 4. GISを活用した自国における天然資源・農産物の管理改善のための行動計画を策定する。</p>	<p>【対象組織】 各国において天然資源・農業生産物の管理の研究・指導に携わる機関</p> <p>【対象人材】 (1) 各国においてGISを普及する立場にある者 (2) 以下のいずれかの分野で5年以上の経験を有する者 ア) 天然資源・農産物管理で指導もしくは研究に携わる大学教員および研究者 イ) 中央もしくは地方政府において天然資源・農産物管理分野の政策に携わる行政官 (3) GISの活用経験があるが、専門家ではない者 (4) 大卒あるいは同等以上の知識を有する者 (5) 十分な英語能力を有する者 (6) パソコンの基礎的な操作ができる者 (7) 40歳以下の者</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/8/13～2007/9/20
<p>【事前活動】 1. 自国の当該分野における状況および自身の職務内容等に関するCountry ReportおよびJob Reportの作成 2. 自国の職位におけるGISの活用についてのQuestionnaire記入</p> <p>【本邦研修】 1. GIS概論 GISの基礎 2. GIS利用の実例 GIS応用事例、GISによる観測、森林GISへの応用、森林GISの構築とその応用、GISデータの収集と解析、フィールドワーク 3. GISシステム構築 OSセットアップ、Openソフトウェアセットアップ、GRASSコマンド、GISデータ取得、GISデータ処理</p> <p>【事後活動】 1. 本邦研修において作成した実行計画案を所属先において報告する。 2. 帰国後3ヶ月後を目途に、実行計画案の進捗および結果の報告を行う(Progress Report)。</p>	主要協力機関	名古屋大学農学国際協力研究センター
	所管国内機関	JICA中部・業務チーム
	関係省庁	文部科学省
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	http://www.agr.nagoya-u.ac.jp/~iccae/index-j.html

植物検疫（メコン地域）（19年度休止） Plant Quarantine (Mekong Region)		 0784022
対象国の条件：アジア		分野課題：農業開発・農村開発—農業開発 定員：8名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
(H19休止予定) 1) 案件目標 (Outcome) メコン地域内の農産物流通の円滑化を図るため、対象各国が植物検疫の国際基準に習熟し、適正運用に関する各国共通認識を醸成することで、地域ネットワークを形成し、植物検疫体制の強化を図る。 2) 成果 (Output) : ・ 自国及び地域において植物検疫の抱えている課題を抽出・分析し整理する。 ・ 植物検疫の国際基準に習熟し、植物検疫行政の取り組みを取り纏めた、自国に資するテクニカルレポートを作成する。 ・ 植物検疫の適正運用について各国の共通認識を醸成しネットワークを形成する。 ・ 各国の課題に対応した行政システムの改善に資するアクションプランを国別、地域別に作成する。	対象国上級検疫行政官（農業省植物防疫課の課長、検疫所長レベル）	
内 容	本邦研修期間	19年度休止～
1) 講義 (1) 植物検疫総論 (2) 植物検疫の国際条約、協定及び基準 (3) 日本の植物検疫制度 (4) 検疫官育成・能力開発制度 (5) 大学、企業等 2) 視察 ・ 横浜植物防疫事務所 ・ 国際空港の検疫現場 ・ 中央卸売市場、青果販売店等 3) 課題抽出、アクションプラン、・テクニカルレポートの作成、発表	主要協力機関	農林水産省
	所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2008年度まで
	特記事項	

アジア地域 鳥インフルエンザ防除対策ワークショップ Regional Workshop on Avian Influenza Control for Asian Countries		 0784025
対象国の条件：アジア		分野課題：農業開発・農村開発—農業開発 定員：13名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 各参加国が、鳥インフルエンザ防除対策の立案及び実施に係る科学的知見に基づいた重点課題を整理し、自国における現実的な鳥インフルエンザの防除対策方針を実行する。 【成果】 上記目的を達成するために期待される成果 (1) 鳥インフルエンザ防除対策における基本的考えを再確認する。 (2) 鳥インフルエンザの実践的な診断・対策技術を再確認し、防除措置における活用法を理解する。 (3) 日本における鳥インフルエンザの防除対策に関する仕組みを理解する。 (4) 自国における現実的な鳥インフルエンザの防除対策方針を検討する。	国の中央研究所またはそれに相当する試験研究機関における鳥インフルエンザ及び他の人獣共通感染症のウイルス担当部門の専門官であり、獣医師の資格を有する者	
内 容	本邦研修期間	2008年1月～時期調整中
内容は調整中だが、以下は内容案である。 (1) 講義 ・ 鳥インフルエンザ防除対策における重点課題の整理 ・ 鳥インフルエンザ防除のために必要なリソースと実践的活用 ・ 適切かつ信頼できるウイルス診断のための体制作り ・ ウイルス診断技術者の人材育成と防除実施体制における人材活用 ・ バイオセーフティ ・ 鳥インフルエンザのヒトへの感染拡大及び新型インフルエンザ大流行の脅威 (2) 実習 ・ ウイルス分離 ・ RT-PCR ・ バイオセーフティ ・ 重症の同定 (3) 討論 カントリーレポート発表、アクションプランの作成と発表	主要協力機関	北海道大学人獣共通感染症リサーチセンター
	所管国内機関	JICA札幌・業務第一チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2008年度まで
	特記事項	本コースは獣医師を対象としており、医師は対象外である。

アジア地域 農民参加型用水管理システム Participatory Irrigation Management System for Paddies for Asian Countries		0784116	
対象国の条件：アジア		分野課題：農業開発・農村開発—農業開発 定員：6名/使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
参加者が、農民自ら組織する日本の水管理組織（土地改良区）への視察や講義を通じ、参加者の国または所属地域の農民組織が強化/改善される。 上記目標のため、参加者は以下を達成する。 (1)農民の組織化手法を理解する (2)農民の自立を支援する政策と行政手法を習得する (3)灌漑施設の適正管理技術を習得する (4)維持管理費用の負担制度を理解する	(1)中央政府で灌漑政策・整備事業に従事している行政官または技官、または地方政府にて灌漑整備・運営管理に従事している行政官または技官 (2)当該分野にて実務経験が3年以上の者 (3)25歳以上45歳以下の者		
内容	本邦研修期間	2007/5/22～2007/7/21	
主な研修項目は以下のとおり。 <視察・講義> ・土地改良区の概要 ・日本における農業政策と農業用水管理の歴史 ・日本及び土地改良区における水資源・水利権・かんがい計画 ・土地改良区の運営と農家負担 ・土地改良区におけるかんがい施設の維持管理 ・農協（JA）の仕組み <実習> ・土地改良区の用水維持管理実習 ・農家実習 <その他> ・カンントリーレポート発表 ・アクションプラン作成、発表 ・ディスカッション	主要協力機関	大雪土地改良区	
	所管国内機関	JICA札幌・業務第一チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		

目標/成果	対象組織/人材	
<p>目標1. 現地プログラム(コスタリカ)終了時の研修目標 現地プログラム・レポートのとりまとめ作業を通じて、インセプション・レポートの精査がなされ、①参加研修員個人の技術的課題、②参加研修員所属組織の課題、③小規模農民グループの技術的課題・組織的課題、④小規模農民グループを取り巻く機関の技術的・組織的課題、⑤潜在的な協力者の能力を取りまとめられる。</p> <p>目標2. 本邦活動終了時の研修目標 研修員により、小規模農家に対する環境配慮、地域の有機物資源の有効活用を考慮した、持続的農業技術及び技術普及手法が習得され、それらの継続的な活用を促す為のネットワークが構築される。</p> <p>目標3. 事後活動終了時の研修目標 研修員所属機関ならびに活動対象地域の課題解決に向けたアクションプラン(技能・知識普及計画)を、構築されるネットワークを活用しつつ実施することにより、事後活動のモニタリング体制が確立される。</p> <p>成果1) 事前活動を通じて、研修員により、研修員個人、研修員所属機関、対象地域の課題を抽出・分析したインセプションレポートが作成される。</p> <p>成果2) 現地プログラムを通じて、コスタリカにおける小規模農民グループによる有機農業の取組みの先進事例や、認証制度、流通、マーケティングの実際等の見学を通じて、研修員間で気づきが共有されることで、参加研修員の担当地域の小規模農民グループの実態・課題を再考し、また、小規模農民支援に関わる機関の弱みを分析し、現地プログラム・レポートとして取りまとめられる。</p> <p>成果3) 本邦活動を通じて、"考える農民"を育成し、持続的生産及びマーケティングの視点をバランスよく包含する営農計画を策定するための、普及手法及び有機農業各種技術が習得され、これら技術・手法を用いて帰国後の業務改善計画(案)が作成される。</p> <p>成果4) 事後活動の指針となるアクションプラン(技能・知識普及計画)を作成する手法を習得し、帰国後のネットワーク構築案を策定する。</p>	<p>①農業技術を普及することを本来業務とする専門技術員、研修施設の指導員、農業改良普及員、NGO所属の農業技術者で、対象地域の小規模農民グループ等に対して、有機農業技術(特に野菜)・営農計画を普及指導している者、またはそれら普及指導者を育成・指導している者。</p> <p>②農民リーダーとして、有機農業に関して2年以上のグループ活動経験を有する者。</p>	
<p>内 容</p>	<p>本邦研修期間</p>	<p>2007/7/2~2007/10/5</p>
<p>(1) 事前活動(自習学習) 1) キャパシティ・アセスメント 2) インセプション・レポートの作成</p>	<p>主要協力機関</p>	<p>JICA筑波</p>
<p>(2) 現地プログラム(6/18-7/1・コスタリカ)</p>	<p>所管国内機関</p>	<p>JICA筑波・業務第二チーム</p>
<p>1) 現地プログラム準備：現地プログラム・オリエンテーション 2) 見学：小規模農民グループ運営戦略(先進小規模農民グループ訪問・討議)マーケティング(生産、流通、販売)、先進有機農家圃場見学①~④、農業普及員、農民リーダーへの研修、有機農産物市場、有機農業認証機関訪問・討議</p>	<p>関係省庁</p>	<p>国際協力機構</p>
<p>※なお見学終了後にはシェアリングセッションを設け、研修員間の気づきを共有する。</p>	<p>実施年度</p>	<p>2006年度から2008年度まで</p>
<p>3) ワークショップ：現地プログラムを経て、テーマごとに気づいたことをとりまとめる。</p> <p>4) 現地プログラム・レポート作成、発表</p> <p>5) JICAコスタリカ事務所報告</p> <p>(3) 本邦活動(講義・実習・研修旅行等)を通じて、課題解決のための以下の技術・手法が習得され、これら技術・手法を用いて計画・実施される個別又はグループ実習の結果をテクニカルレポートとして取り纏められる</p> <p>1) a) 農村社会調査概論(仮)(農村社会調査、実態把握の方法)、b) 有機農業による小規模農民支援概論(仮)、(農家経営の基礎、調査項目とカテゴリー判定)、c) インセプション・レポート発表会</p> <p>2) a) 農業経営概論(仮)(農村経営の実際、農業マーケティング)、b) 普及手法概要(仮)(普及手法の種類、Farmer To Farmerアプローチ)、c) 営農計画の基礎(仮)(問題の発見・分析と診断、課題の発見と設定、営農計画の立て方、営農計画の事前評価・モニタリング方法)</p> <p>3) a) 経済分析(仮)(労働作業量の試算、費用対効果と経営規模)、b) 組織運営(仮)(集団の組織化、集団運営)、c) 活動計画策定(仮)(活動計画の意義・作成)、d) 活動モニタリング・評価(仮)(活動計画のモニタリング・評価)</p> <p>4) 日本で実践されている有機農業の理念及び個別技術を習得し、ターゲットエリアに適した持続的生産に資する有機農業技術の組み合わせができるようになる。</p> <p>a) 熱帯の有機物利用、b) 不耕起栽培、c) 畜産廃棄物の利用、d) 有機肥料と土壌</p> <p>e) 病害虫の総合管理、f) 有機農業の病害虫回避技術、g) 有畜複合農業と資源循環</p> <p>h) 育苗土作り、育苗床準備、i) 野菜種子の播種、野菜収穫作業、j) 多品目栽培とその効果、k) 堆肥、ボカシの管理、自然農作、l) 有機栽培農家見学</p> <p>(4) 1) インセプションレポート発表会、2) プロジェクトサイクルマネジメント(PCM)、3) アクションプラン発表会、4) ネットワーク構築</p>	<p>特記事項</p>	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>研修員所属組織が、灌漑用水の効率的利用の観点で、畑作主体の営農計画に対応した灌漑計画を策定するとともに、圃場レベルでの灌漑・水管理技術に係る農民への指導体制を構築する。</p>	<p>【対象組織】 灌漑農業の実施や普及に関わる部局を有する中央・地方の政府機関</p> <p>【対象人材】 ①灌漑農業の技術指導又は普及事務を所掌する技術行政官（当初1年） ②圃場での灌漑技術の試験・展示等に関わる技術者（後半2年）</p>	
内 容	本邦研修期間	2007年9月～2007年11月
<p>事前プログラム 1 インセプションレポート作成 ①キャパシティアセスメントによるコンテキスト分析、問題分析・認識、②所属先での本邦研修成果活用計画の検討</p> <p>本邦プログラム 成果品：インテリムレポート（アクションプラン及びテクニカルレポートを含む） 1 水資源開発・灌漑施設 ため池・ファームポンド・地下ダムの開発と利用 2 灌漑計画 灌漑農業概要、灌漑用水計画、営農計画と灌漑、灌漑と環境 3 圃場水管理 灌漑実習（節水灌漑技術等） 4 水利組合 土地改良区、水利施設管理、水利費負担 5 灌漑農業普及システム 普及システム、フィールドガイダンス、農業協同組合</p> <p>研修員による事後活動 1 アクションプランの所属先での承認と実施 2 アクションプラン実施に係るプログレスレポート作成</p> <p>事後プログラム 1 遠隔セミナー（プログレスレポートの評価） 2 ファイナルレポートの作成及び〔選択的フォローアップ実施のための〕拡大版アクションプラン作成</p>	主要協力機関	未定
	所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	後半2年の研修では、第三国における在外補完研修を実施予定。


サブ・サハラアフリカ陸稲品種選定技術 Upland Rice Variety Selection Techniques for Sub-Sahara Africa		0784019	
対象国の条件：サブサハラ・アフリカ		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：8名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>アフリカ各国の試験研究機関等の研究者等が、ネリカを含めた陸稲の品種特性の調査、各国に適したネリカを含めた陸稲品種の選定を可能にする能力を備えることを目標とする。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 陸稲の栽培管理技術等の基礎を理論と実践を通じて習得する。 (2) 陸稲の品種選定試験等の基礎を理論と実践を通じて習得する。 (3) 選定品種の原々種の保存・維持及び原種の増殖技術の基礎を理論と実践を通じて習得する。 (4) 品種選定試験に係るアクションプランを作成する。</p>	<p>(1)農業研究機関の職員として、稲作等に関して2年以上の実務経験を有する者 (2)大学の研究者またはNGOの職員として、稲作栽培技術の開発・指導等に2年以上の実務経験を有する者 (3)25歳以上から50才未満の者</p>		
内 容	本邦研修期間	2007/7/22～2007/10/19	
<p>講義、実験・実習、見学により構成される。 主なカリキュラムは以下のとおり。</p> <p>(1)陸稲栽培管理技術 稲の栄養生理、稲の形態、稲の栽培技術、生育調査と診断、土壌肥料、病害防除 (2)陸稲品種選定試験手法 品種選抜試験法、品種特性調査法、耐病性評価試験、耐旱性評価試験 (3)原々種の保存・維持及び原種の増殖技術 種子生産システム、原々種の保存と維持、種子生産・増殖技術、圃場検査と種子検査 (4)在外補完研修 本邦研修終了後、1～2週間、IRRI（フィリピン）において在外補完研修を実施</p>	主要協力機関	国際協力機構筑波国際センター	
	所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2006年度から2008年度まで	
	特記事項	<p>本件は、JICAが行うネリカ支援への取組のうち、特に稲優良品種選定に係る試験研究に携る技術者の育成を目的にするとともに、本研修に参加する研修員相互、また関係機関との情報共有の促進を目指すものである。</p>	

アフリカのための農業機械改良技術 Improvement and Modification of Agricultural Machinery for Africa		0784194	
対象国の条件：アフリカ		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：8名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>機械の修理技術を身に付けることにより、機械の原理や弱点を理解し、自国で入手できる材料・部品・機材を活用し、各国の農法に合った農業機械を修理・改良できる人材を育成する。</p> <p>(1)ローカルエリア（農村）での農業機械化とサービスシステムの効果的導入・普及手法を理解する (2)畑作農業機械のメカニズムと改良・修理技術並びに故障対策、性能試験法を習得する (3)効率的な農業のために、自国の農法に適合した畑作物機械の改良技術を学ぶ</p>	<p>【対象組織】 ①経済産業省（農業機械の開発・修理・鉄工工業の指導監督官庁） ②農林水産省（農業機械普及部門、農業試験場、農協） ③大学、研究機関</p> <p>【対象人材】 農業改良普及員等の農業機械に関する技術者 畑作機械、機械整備・修理・改良、普及について3年以上の経験</p>		
内 容	本邦研修期間	2008.18～2008.3.7	
<p><事前活動> 業務内容、自国で直面している問題点（具体的に改善したい農業機械）について及び研修で学びたい項目/理由を記したジョブレポートの作成 <本邦活動> 以下の内容の講義、実習、視察、討論を行う。 (1)農業の機械化（概論）、農業機械のサービスシステム、農家への機械保守点検整備技術の普及等 (2)農業機械の基礎、整備修理と改良技術、性能試験法、安全対策と作業環境 (3)農業機械改良技術、機械設計手法（改良図面・説明書の作成指導）</p>	主要協力機関	帯広畜産大学・十勝産業振興センター	
	所管国内機関	JICA帯広・業務チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項	<p>帰国後アンケート形式によるモニタリングを実施</p>	

目標/成果	対象組織/人材	
<p>開発途上国の中堅クラスの指導的研究者および上級行政専門技術者等が人畜共通感染症に関する最新知識を習得し、先端技術研究分野での協同研究をとおして、自国の「食の安全確保」のための人畜共通感染症対策の中心的役割を果たす上級専門研究者が養成される。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 帰国後に原虫病に関する基礎的な研究を試験管内で行うことができる。 (2) 帰国後、研修で得た知識・技術を他のスタッフに伝授することができる。 (3) 帰国後、原虫病に関する効果的なコントロール方を改善し応用できる。 (4) 主要な原虫病に関する基礎的かつ新たな知識を習得する。</p>	<p>【対象組織】 教育機関を含む公的及び私人的研究機関</p> <p>【対象人材】 生物学、動物学分野で学士又は修士号保持者、または獣医学部、医学部卒業者、教育機関を含む公的・私人的研究機関で3年以上の研究歴、原則35歳以下、動物と人間の原虫感染、食品有害微生物、インフルエンザ、プリオン病についての研究に携わっており、帰国後研修成果に平行または関連する研究に携わる意思のある者。</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/10/28～2008/8/30
<p><事前活動> 業務内容、所属先の問題意識、興味のある項目を記載したJob Reportを作成する。</p>	主要協力機関	帯広畜産大学
<p><本邦活動> 研修員の希望を考慮して次の7つの研究分野に配属し、各分野の指導教官が直接指導を行う。各分野では、各々診断、治療、予防と宿主病態応答の先端研究技術の修得を指導教官との共同研究を通して広く行う。</p>	所管国内機関	JICA帯広・業務チーム
<p>(1) ゲノム機能学分野 (2) 耐病性遺伝子工学分野 (3) 節足動物衛生工学分野 (4) 高度診断学分野 (5) 先端予防治療学分野 (6) 食品有害微生物分野 (7) 特定疾病分野</p>	関係省庁	文部科学省
<p><事後活動> 成果品の報告</p>	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	研修終了時に帯広畜産大学よりディプロマを授与する。

アジア・アフリカ地域畑地帯農業管理普及職員 Upland Cereal Crops Management for Extension Officers in Asia and Africa		0784193	
対象国の条件：アジア、アフリカ		分野課題：農業開発・農村開発—農業開発 定員：10名/使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>効率的農業技術・普及方法を学び、自国の地域課題や問題点に対して、効率的な解決策を策定できる人材の養成を目標とする。</p> <p>上記目標達成のために参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 効率的作物栽培技術を習得する。</p> <p>(2) 効率的普及方法・体制を習得する。</p> <p>(3) 作物栽培普及における自国での地域課題を整理し、解決策の計画策定ができる。</p>	<p>(1) 農業技術・研究開発に取り組み、畑作物（特に小麦、馬鈴薯、豆類）に関し、農民に直接指導をしている者で、帰国後技術指導ができる農業技術員（大学での研究者・行政官は除く）</p> <p>(2) 当該分野で3年以上の経験を有する者で、女性については、野外作業があるので妊娠していない者</p>		
内容	本邦研修期間	2007/6/3～2007/8/2	
<p><事前活動> 業務内容、自国で直面している問題点、研修で学びたい項目/理由を記したジョブレポートの作成</p> <p><本邦活動> 以下の内容の講義、実習、視察を行う。</p> <p>(1) 作物栽培管理（簡易土壌分析、節水・灌水技術、有機栽培）、農業機械、ファームステイ</p> <p>(2) 学術・試験研究機関との連携、農業普及事業の現状、農協制度、共済制度、農村女性活動</p> <p>(3) 課題整理（PCM研修）、課題解決策の検討会（研修員相互の意見交換）、アクションプラン作成指導及びディスカッション</p>	主要協力機関	帯広市農業技術センター、 （株）帯広市農業振興公社	
	所管国内機関	JICA帯広・業務チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項		

アグロバイオテクノロジー Agrobiotechnology		0780003	
対象国の条件：アジア、アフリカ		分野課題：農業開発・農村開発—農業開発 定員：8名/使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>開発途上国における農業生産活動と環境保全との調和は、先進国を含めた地球レベルでの課題となっている。本コースでは、開発途上国における農業の持続的発展と環境保全への貢献を目的としたバイオテクノロジーの新技術を、理論と応用の両面から、参加者が習得することを目的とする。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) バイオテクノロジーについての基礎原理を理解する。</p> <p>(2) バイオテクノロジーの全体像と応用について理解する。</p> <p>(3) 微生物のスクリーニング、同定、分子育種、遺伝子操作について基礎的な実験手法を習得する。</p> <p>(4) 動植物の組織培養、細胞融合、遺伝子・細胞工学、分子マーカーの応用に関する基礎的な実験手法を習得する。</p> <p>(5) 各国に適したバイオテクノロジーを選択するための判断能力を習得する。</p>	<p>大学、国公私立研究所、試験所、企業等に職を有する現職の技術者、研究者</p>		
内容	本邦研修期間	2008/3/18～2008/8/9	
<p>講義：バイオテクノロジー概論、分子遺伝学、遺伝子操作、微生物の取り扱い、分子育種、分子マーカー育種、家畜の繁殖とクローン、環境保全等に関する講義。</p> <p>実習：DNAの分離と取り扱い方、遺伝子操作、微生物の分離・同定、微生物の分子育種による有用物質の生産及び環境浄化への応用、動植物の組織培養、家畜遺伝子の分析と育種への応用等に関する実験を個別の研究室に分かれて行う。</p> <p>見学・討論：バイオテクノロジーに関する研究を行っている国公立研究所、試験所、民間企業、農家等</p>	主要協力機関	神戸大学農学部	
	所管国内機関	JICA兵庫・業務チーム	
	関係省庁	文部科学省	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		

草地畜産開発 Pasture Based Livestock Farming Development		 0780025
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：6名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>開発途上国の畜産技術者に対し、草地畜産に係る草地管理・利用、飼料作物生産・利用、家畜栄養・飼料、家畜飼養管理等の技術・知識を付与するとともに、草地畜産を通じた農村開発政策の企画・立案等に関する知識を総合的に理解し、開発途上国における畜産の発展に指導的な役割を担う人材を育成することとする。</p> <p>本コースの受講により研修員は以下の項目における十分な技術・知識を修得することを目標とする。</p> <p>(1) 草地に立脚した畜産に関する総合的な技術・知識を修得し、地域条件に適応した畜産の開発政策を企画・立案できる。</p> <p>(2) 草地管理・利用について理解し、地域条件に適応した草地管理・利用を実践できる。</p> <p>(3) 飼料作物の生産・調製について理解し、飼料作物の有効利用に応用できる。</p> <p>(4) 家畜栄養・飼料について理解し、飼料給与設計に応用できる。</p> <p>(5) 家畜の放牧を含む飼養管理について理解し、地域条件及び家畜の能力に適応した管理を実践・指導できる。</p>	<p>国公立機関において、畜産に関する行政、普及業務あるいは試験研究に従事している者。草地・飼料作物の生産・管理について3年以上の実務経験を有する者。</p> <p>45歳以下の者。大学卒業またはそれと同程度の学歴を有する者。</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/4/11～2007/8/18
<p>本コースは家畜改良センターのスタッフと外部講師による講義、実習等により構成される。草地管理、飼料生産等の現地見学も併せて行う。主な研修科目は、</p> <p>(1) 畜産概論 (2) 草地畜産開発政策の立案・技術普及 (3) 草地管理・利用 (4) 飼料作物生産・利用技術 (5) 種子生産 (6) 家畜栄養学 (7) 飼料分析 (8) 家畜飼養管理</p>	主要協力機関	独立行政法人家畜改良センター
	所管国内機関	JICA二本松・業務チーム
	関係省庁	農林水産省
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	

循環型家畜生産システム Sustainable Livestock Production System		0780042
		分野課題：農業開発・農村開発—農業開発 定員：9名/使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
途上国における環境保全型家畜生産システムの確立を図ることにより、地域の環境が改善されるだけでなく、家畜の生産性も向上することが期待される。環境にやさしく継続性ある家畜生産システムに関連する、家畜の育種と繁殖、家畜飼養管理、草地と飼料作物の生産と利用、ふん尿の還元等の技術と知識を付与し、指導的な役割を担う人材を育成するとともに、自国において実現可能な家畜生産システムを企画立案できる人材を育成することを目標とする。	【対象組織】 農業関連の中で、家畜生産に関連している農業省等の組織 【対象人材】 1. 家畜生産システムの基礎的知識を有しており、母国の家畜生産の振興に係る政策を企画・立案できる立場にある者 2. 高等教育機関または研究機関に勤務する教官・研究者、家畜生産技術を現場レベルで普及する普及員の教育・研修を統括する立場にある者 3. 当該分野において3年以上の職歴を有する者 4. 大学卒あるいは同程度の学力を有する者 5. 十分な英語能力を有する者	
内 容	本邦研修期間	2007/7/29～2007/9/26
<事前活動> ジョブレポート及び初期計画書の作成 <本邦活動> 環境保全型家畜生産システムの理念を理解する。北海道の各種の環境保全型家畜生産システムを見聞し、自国に導入できる生産技術を習得する。家畜排せつ物の有効利用、加工技術、環境保全の技術を習得する。国境を越えた情報ネットワークの重要性を認識し、効率的な情報収集による環境保全型家畜生産システムの普及方法を習得する。自国の家畜生産システムに関する諸問題を分析し、帰国後の家畜生産システムの改善対策を立てるための方法を習得する。 <事後活動> 最終報告書の作成	主要協力機関	国立大学法人帯広畜産大学
	所管国内機関	JICA帯広・業務チーム
	関係省庁	文部科学省
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

小規模農家用適正農機具開発普及 Development Farm Machinery for Small-Scale Farmers		0780199 分野課題：農業開発・農村開発—農業開発 定員：10名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者が開発する農機具が小規模農民へ普及する。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>1.</p> <p>(1) 自分の職場や対象とする農村部における農機具利用上の課題を明確にする。</p> <p>(2) 農機具設計・製作技術・性能実験方法を習得する。</p> <p>(3) 対象とする農村部で普及可能な農機具を試作する。</p> <p>(4) 現地における農機具製造とその普及に向けた行動計画（アクションプラン）を定めた中間計画書（Interim Report）を作成する。</p> <p>2. 帰国後、日本で試作した農機具を製造し、対象農村部でその普及に向けた活動を実施する。</p>	<p>(1) 農民組織リーダー、農機具設計製造技師、農業普及員、農村開発に従事する行政・研究・教育機関の技術者。</p> <p>(2) 職場もしくは農村部で農機具を開発・製作する作業施設(ワークショップ)を使用できる者。</p> <p>(3) 帰国後も継続して農村開発に従事することが約束されている者。</p> <p>(4) 大学卒または同程度の学力を有する者。</p> <p>(5) 年齢は25歳から45歳</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/02/10～2008/10/18
<p><事前活動></p> <p>参加者は自分の職場・対象農村部を調査し、次の内容を記載した初期計画書（Inception Report）を作成する。</p> <p>(1) 対象農村部の農機具に係る問題点(農業生産性と女性・年少者の労働負荷軽減等の視点に立って分析すること)</p> <p>(2) 上記問題に対する改善策（開発・改良を構想している農機具名とスケッチを記載すること）。</p> <p>(3) 自分の職場あるいは対象農村部で農機具製作のため入手可能な材料、工作機械・器具、及び参加者が使用可能なワークショップの規模、設備(電気・水・燃料類)等。</p> <p><本邦活動></p> <p>(1) 農機具に係る基礎知識・技術を習得すると共に各参加者の職場や対象農村部における農機具利用の問題点を分析する。</p> <p>(2) 対象農村部で必要性があり、普及可能な農機具を試作する。</p> <p>(3) 試作した農機具を現地で製造・普及するための行動計画を含む中間計画書（Interim Report）を作成する。</p> <p>・講義：農村開発、農業技術普及、農業機械化計画、各種農作業機の構造と利用、農機設計</p> <p>・実習：米作機械化体系、農機設計、工作機械操作、農機製作、性能評価試験</p> <p>・見学：農機製作メーカー等</p> <p><事後活動></p> <p>(1) 本邦研修で作成した中間計画書に関し、所属先や対象農村部の理解・承認を得て実行する。</p> <p>(2) 帰国後6ヶ月を目処に中間計画書内容の実行状況を記した最終報告書（Final Report）を提出する。</p>	主要協力機関	国際協力機構筑波国際センター
	所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	<p>・帰国後、最終報告書の評価、助言を行う。</p>

目標/成果	対象組織/人材	
<p>研修員の所属組織が、農民/末端圃場への合理的、持続的かつ効果的な水配分を目的としたかんがい排水プロジェクトを円滑に計画・実施・管理する。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) かんがいの基礎となる農業・栽培技術の重要性をふまえ、営農計画とかんがい計画の関係を理解する。 (2) 効率的なかんがい管理を計画・実施するための水に関する体系的な基礎技術、及び排水を含めた農業用水の循環を理解する。 (3) 用水系統全体について各種施設の機能を理解すると共に、同体系全体から課題・問題点を抽出し効率的に圃場に水を供給するための水管理体系を理解する。 (4) 持続的な水管理技術を体系的に理解すると共に、それらに必要となる水利施設の維持管理・補修技術を理解する。 (5) 水管理・施設管理組織の育成・体制強化・運営手法を体系的に理解した上で、かんがい農業に関する制度・政策を含めた大局的な視点でのかんがい計画の立案及び実地指導を行うための手法を習得する。</p>	<p>【対象組織】 水田乃至畑地かんがい排水プロジェクトを実施中の中央政府又は地方政府</p> <p>【対象人材】 (1) 中央政府の現場管理技術者（5年以上の経験及び原則45歳以下） あるいは (2) 地方政府の農業土木技術者（5年以上の経験及び原則45歳以下）</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/6/26～2007/11/23
<p>事前プログラム 1 インセプションレポート作成 ①キャパシティアセスメントによるコンテキスト分析、問題分析・認識、②所属先での本邦研修成果活用計画の検討</p>	主要協力機関	国際協力機構筑波国際センター
<p>本邦プログラム 成果品：インテリムレポート（アクションプラン及びテクニカルレポートを含む）</p>	所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム
<p>1 かんがい農業の基本・かんがい排水の基礎技術 2 水管理及び施設維持管理・補修技術 3 管理・施設管理のための組織・体制整備</p>	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
<p>研修員による事後活動 1 アクションプランの所属先での承認と実施 2 アクションプランの実施に係るファイナルレポートの作成及び（選択的フォローアップ実施のための）拡大版アクションプラン作成</p>	実施年度	2006年度から2010年度まで
	特記事項	


産業動物の獣医技術 Veterinary Technology for Farm Animals		0780213	
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発	
		定員：7名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 参加者の主に牛を対象とした獣医学知識・技術の水準が向上する。 【成果】 1. 産業動物（主として牛）の多発疾病の診断治療等臨床技術（家畜外科、内科、繁殖学）の水準が向上する 2. 家畜の集団予防対策及び伝染病防疫対策技術の水準が向上する 3. 安全な畜産物食品提供のための衛生管理（と畜検査、食品衛生、獣医公衆衛生）を理解する 4. 日本における獣医行政、研究教育の現状と畜産分野における獣医師の役割を理解する	(1) 大学の獣医学部を卒業し、獣医師の資格を有すること (2) 産業動物（主に牛）の獣医業務に携わり、先導的・指導的立場にある臨床獣医師であること (3) 臨床獣医師として5年以上の経験を有すること		
内 容	本邦研修期間	2007/8/14～2007/11/17	
<事前活動> 業務内容や産業動物に関する課題を記載したジョブレポートを作成する。 <本邦活動> (1)講義 日本及び北海道の獣医行政、家畜の飼養管理、胚移植、家畜の内科学、家畜の外科学、家畜繁殖学、牛の乳房炎の防除対策、家畜衛生の概要、伝染病及び寄生虫病の防除対策、公衆衛生の概要 (2)実習 牛の健康診断技術及び栄養管理指導、家畜の内科診療と臨床検査、家畜の外科診療と臨床検査、家畜の繁殖科診療と臨床検査、乳房炎の細菌学的検査と診断・治療、各種伝染病検査と診断、人畜共通感染症の診断技術、食肉検査手技、アクションプラン作成 (3)視察 札幌市周辺の酪農家、家畜診療所と小動物病院、食肉衛生検査所、家畜保健衛生所、生乳検査協会、畜産関連施設、道内大学（獣医関係）、道内獣医関係研究機関	主要協力機関	(社)北海道獣医師会	
	所管国内機関	JICA札幌・業務第一チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項		


牛人工授精普及システム Cattle Artificial Insemination Extension System		0780714	
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発	
対象国の条件：牛を一般食用家畜として扱う国		定員：10名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
開発途上国の家畜育种・繁殖に高い関心を有する人材に対し、牛の繁殖及びその改善に関連する技術、凍結精液の製造、人工授精、遺伝的改良の理念などの技術・知識を付与するとともに、人工授精の普及システムの総合的な理解、また政策の企画・立案、普及現場での遂行能力を向上し、開発途上国における畜産の発展に指導的な役割を担う人材の育成を目的とする。 本コースの受講により研修員は以下の項目における十分な知識と技術を修得することを目標とする。 (1) 牛人工授精の普及システムを総合的に理解し、自国における普及システムを企画・立案できる。 (2) 雌牛の繁殖について理解し、人工授精、妊娠診断を実施できる。 (3) 雌牛の飼養管理について理解し、繁殖の改善に応用できる。 (4) 牛精液の希釈・凍結について理解し、精液の採取から凍結までの工程を実施できる。 (5) 遺伝的改良の理論を理解し、自国における改良目標を設定できる。	獣医師免許または家畜人工授精師免許を有し、畜産行政、研究または普及業務に従事している者。大学卒業またはそれと同程度の学歴を有し、実務経験を有する者。 原則として40歳未満の者。		
内 容	本邦研修期間	2007/5/23～2007/8/18	
本研修は家畜改良センター職員と外部講師による、講義・実習等により構成される。人工授精普及と団体等の現地見学も併せて行う。 主な研修科目は、 (1)畜産概論 (2)技術普及 (3)繁殖生理・繁殖管理 (4)人工授精・妊娠診断技術 (5)雌牛飼養管理・繁殖改善 (6)精液生産技術 (7)遺伝的改良	主要協力機関	独立行政法人家畜改良センター	
	所管国内機関	JICA二本松・業務チーム	
	関係省庁	農林水産省	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項		

環境保全型有機農業技術 Organic Agriculture Technology for Environment Conservation		▼ 0780724
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：15名／使用言語：英語・日本語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>環境保全型有機農業に関する知識と技術を取得し、環境保全型有機農業普及のための計画が立てられるようになる。</p> <p>(1) 環境に配慮した有機農業技術を習得する。 (2) 日本の農村開発の経験や伝統技術を学び、自国への適用可能性を検討する。 (3) 自国での有機農業技術の普及、環境保全型の農業開発に貢献するためのアクション・プランを作成する。</p>	<p>【対象組織】 農業技術の普及・農村開発に携わる行政機関あるいはNGO団体</p> <p>【対象人材】 現場レベルでの農業指導者 農業において2年以上の実務経験を有する。 集団生活に適応でき、肉体的にも精神的にも研修に耐え得る健康な者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008年3月～2008年12月
<p>1. 農業の歴史</p> <p>(1) 日本における稲作及び有機農業の歴史 (2) 化学肥料の普及と弊害 (3) 世界各国における食糧事情 (4) 各国における農村開発</p> <p>2. 農業における環境保全</p> <p>(1) 水質汚染の実態と農業との関係・水質浄化技術 (2) 農地の土壌汚染の実態とその対策・土壌荒廃のしくみ (3) バイオマス資源の特徴と種類および利用と将来性</p> <p>3. 環境に配慮した有機農業技術</p> <p>(1) 土壌改良 (2) 病虫害防除 (3) 有機農業技術（稲作、野菜、果樹）</p> <p>4. 日本の農村開発の経験</p> <p>(1) 日本の農村開発の歴史 (2) マーケティング・物流 (3) 農民組織化・制度構築</p> <p>5. アクションプランの作成・発表</p>	主要協力機関	(財) オイスカ
	所管国内機関	JICA中部・業務チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	http://oisca.org/j/index.htm

植物遺伝資源の持続的利用 Sustainable Use of Plant Genetic Resources		0780770	
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発	
		定員：4名/使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
我が国の植物遺伝資源に関する最新技術、研究成果の紹介、および専門的な個別研修の実施により、植物遺伝資源の収集・評価・保存・利用・情報管理等に関する技術、知識を習得し、開発途上国にて指導的役割を果たすことのできる研究者を育成することを目標とする。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。 (1) 世界的及び地域的規模における植物遺伝資源の保存と利用に係る最近の動向について総合的な知識を習得し、自国での活動に役立て植物遺伝資源に係る国際協力の理解を深める。 (2) 植物遺伝資源の収集・評価・保存・利用・情報管理に関する高度な知識・技術を習得する。 (3) 農業生物多様性に関する専門実験を通じて各々の課題に対する研究の能力を高める。(分析手法、レポート作成手法、プレゼンテーション手法も含む)	(1) 大学卒業またはそれと同等の資格を有しており、博士号未取得の者(修士号取得者が望ましい) (2) 植物遺伝資源分野の研究者で3年以上の経験を有している者 (3) 25歳以上40歳以下の者 (4) 研修に支障をきたさない語学力(英語)を有する者		
内容	本邦研修期間	2007/5/9～2007/11/3	
講義、実験・実習、研修旅行を通じて以下の事項を学ぶ。 1) 植物遺伝資源概論、2) 植物遺伝資源の保全(収集・保存・管理・特性評価)、3) 植物遺伝資源の利用 専門研修では、研修員個々の抱える課題の中から各々研究テーマを選択し、約4ヵ月間にわたり、選択したテーマの基礎的・応用的な理論・技術を習得する。またその成果をレポートにまとめ、発表する。	主要協力機関	農業生物資源研究所	
	所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム	
	関係省庁	農林水産省	
	実施年度	2003年度から2007年度まで	
	特記事項	遺伝資源の保存・利用に国家プロジェクトとして取り組む国からの参加が望ましい。 日本語集中講座：25時間	

稲研究 Rice Research Techniques		0780771	
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発	
		定員：7名/使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
現在稲作分野で研究または教育に従事している者が、稲に関する自国の課題解決のための研究計画とその実施、及び研究結果を解析できる能力を備えることを目標とする。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。 (1) 稲栽培技術について実験・実習を通じて習得する。 (2) 稲研究に必要な稲の育種・品種、生理・生態、土壌肥料及び作物保護等の基礎理論・技術を習得する。 (3) 実験の計画、調査、結果解析、論文作成・発表にいたる一連の研究手法を習得する。 (4) 習得技術の総括として課題実験を実施し、アクションプランを作成する。	(1) 現在稲作分野で研究または教育に従事する者 (2) 大学卒業以上または同等の学歴を有する者 (3) 25歳から35歳の者で、稲研究の経験を3年以上有する者		
内容	本邦研修期間	2008/2/11～2008/11/22	
講義、実験・実習、見学により構成される。 主なカリキュラムは以下の通り。 (1) 稲栽培技術：日本の農業と稲作、高収量安定稲作、栽培管理・診断技術 (2) 基礎理論と応用技術：稲の形態、稲の生理・生態、土壌肥料と養分生理、稲育種、雑草防除、病害虫 (3) 課題研究：論文作成と成果発表、統計分析、生育調査法	主要協力機関	国際協力機構筑波国際センター	
	所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2003年度から2007年度まで	
	特記事項	・主に若手研究者を育成することを目的としている。 ・実験・実習を重視し、研修単位数の約6割を占める。	

農業生産のための遺伝子操作技術とバイオインフォマティクス Introductory Gene Manipulation and Bioinformatics for Agriculture		 0780799
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：8名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
食糧増産に寄与する遺伝子資源、遺伝子組み替え技術を適切に管理し取り扱うため、以下を達成する。 1. 遺伝子操作の基礎技術を学び、アグロバクテリウムを用いた高等植物育種についての知識と技術を習得する 2. 自国の遺伝子資源に関するデータベースを整備するためのバイオインフォマティクスの基礎知識を習得する	1. 分子生物学または生化学分野での大学卒（または同等の学歴）、または同様分野での修士課程修了者（博士号取得者は対象外） 2. 政府の農業研究機関において農業分野の研究に携わっている研究者 3. 微生物の取扱い、培養の経験がある者 4. 年齢35歳以下のもの 5. 3年以上の実務経験を有する者 6. 十分な英会話及び英文読解力を有する者 ※化学薬品を用いるため妊娠しているものは参加に適さない	
内容	本邦研修期間	2007/8/20～2007/12/20
〈基礎研修〉 遺伝子操作基礎講義/コンピューターの取り扱い/組換えDNAの法律的、倫理的側面 植物遺伝子の導入の原理/核酸の抽出、分離、電気泳動/核酸の酵素処理法/DNA塩基配列決定/ウエスタンブロット及び組換えタンパク質のアフィニティー精製/大腸菌の形質転換法/バクテリアDNAを用いたPCR法/PCR法による植物遺伝子増幅/サザンハイブリダイゼーション/RNA抽出、ノーザンブロットニング 〈応用研修〉 食品・農産物の放射線照射による保存/ムギの育種/アグロバクテリウムの取り扱い技術/パーティクルガンによる遺伝子導入/バイオマス資源の有効利用/光合成微生物の機能と応用/Genetyxによる遺伝子の検索/データベースの構築	主要協力機関	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科
	所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2003年度から2007年度まで
	特記事項	


畜水産物生産現場における病原体検査技術 Detection Technology of Pathogens for Food Animals		 0780800
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：6名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
畜水産物生産現場において、ウイルス、細菌、寄生虫（原虫を含む）等病原体を適切に検出するため、以下を達成する。 1. 食用動物感染症発生時の検体取り扱い並びに保存技術を習得する 2. 微生物（細菌、ウイルス、寄生虫（原虫を含む））の検査技術を習得する 3. 病原体の免疫学的検査技術を習得する 4. 遺伝学的検査技術を習得する 5. 病理学的検査技術を習得する	1. 原則27歳以上37歳以下の者 2. 獣医学校卒業以上（16年以上の学歴）の者 3. 検査機関、家畜保健所、政府機関、大学等で関連業務に3年以上従事の実験のある者	
内容	本邦研修期間	2007/8/27～2007/12/1
1. 講義 最新食用動物疾病情報並びに検査技術総論 2. 実習 細菌学的診断・予防技術/ウイルス検査技術/嫌気生菌検査技術/免疫学的診断技術/病理学的診断技術/寄生虫診断技術/遺伝学的診断技術/ 3. 見学実習 検査業務を日常的に行っている検査機関並びに研究機関にて業務遂行手法	主要協力機関	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科
	所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2003年度から2007年度まで
	特記事項	


植物保護のための総合防除 Integrated Pest Management for Plant Protection		0780810	
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発	
		定員：10名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>参加者が、それぞれの国の現場での気候条件や社会システムに即した、独自の総合防除システムをデザインし、それを実践していけるような状態になることを目的とする。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 植物保護のための総合防除の原則についての知識を習得する。</p> <p>(2) 総合防除を実施するための最近の技術発展について理解する。</p> <p>(3) 安全かつ十分な食料生産及び環境保護について、国際的・地球的側面について知識を習得する。</p>	<p>(1) 雑草病虫害防除に関わる大学・政府研究機関の研究者 又は</p> <p>(2) 政策立案責任者及びテクノロジー・トランスファーに関わる技術吏員</p> <p>(3) 3年以上の実務経験を持つ者</p>		
内容	本邦研修期間	2007/5/21～2007/9/1	
<p>(1) 人口動態と食糧生産の現状と問題、新技術の展望（講義）</p> <p>(2) 地球環境と食糧生産：持続的社會を支える技術と哲学（講義）</p> <p>(3) 作物病虫害（雑草）の総合防除（講義・実習）</p> <p>(4) 害虫の生物学的防除（最近の技術的発展）（講義・実習）</p> <p>(5) 植物病原微生物の感染機構と対策（講義・実習）</p> <p>(6) 雑草防除の考え方と新技術（講義・実習・見学）</p> <p>(7) 耐虫・耐病性作物の育種：その原理と応用（講義・実習）</p> <p>(8) 雑草病虫害の化学的防除（農業にかけるもの）（講義・見学）</p> <p>(9) 病虫害防除現場へのバイオテクノロジーの導入政策と教育（講義・実習）</p>	主要協力機関	神戸大学農学部	
	所管国内機関	JICA兵庫・業務チーム	
	関係省庁	文部科学省	
	実施年度	2003年度から2007年度まで	
	特記事項		


植物検疫（ミバエ類殺虫技術）Ⅱ Plant Quarantine(Thermal Treatment for the Disinfestation of Fruit Flies) Ⅱ		0780824	
対象国の条件：加害ミバエが分布する国		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発	
		定員：5名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>参加者が日本の最新の熱処理方法によるミバエ類殺虫技術を理解する。そのために以下を達成する。</p> <p>(1) 人工飼育法、寄生果実作製方法を修得する。</p> <p>(2) ミバエ類の殺虫技術として用いられる蒸熱処理及び低温処理等の原理と手法を理解する。</p> <p>(3) 蒸熱処理及び低温処理によるミバエ類殺虫試験及び果実の障害試験の一連の手順を修得する。</p> <p>(4) 日本の植物検疫と農産物流通との関係を母国のそれと比較して理解するとともに、各国の病虫害、農産物生産に関する情報を収集する。</p> <p>(5) 日本におけるミバエ類根絶防除技術を理解するとともに、各国のミバエ類等病虫害侵入警戒方法に関する情報を収集する。</p>	<p>【対象組織】 植物検疫を担当する機関</p> <p>【対象人材】 (1) 植物検疫関係業務の経験者かつ十分な知識を有する者 (2) 現在、植物検疫のための熱処理（蒸熱・低温処理）業務に携わっている者 (3) 45歳以下の者</p>		
内容	本邦研修期間	2007/5/22～2007/9/8	
<p><事前活動> 自国の植物検疫に関する状況及び所属機関の役割を説明したカントリーレポートを作成する。</p> <p><本邦活動> 講義・実習・視察・ディスカッション・レポート作成等を通じ、以下を学ぶ。</p> <p>(1) 日本の植物検疫</p> <p>(2) ミバエの分類・形態</p> <p>(3) ミバエの生理・生態</p> <p>(4) ミバエの人工飼育</p> <p>(5) ミバエの殺虫概論</p> <p>(6) 低温処理及び蒸熱処理による殺虫試験</p> <p>(7) 低温処理及び蒸熱処理による障害試験</p> <p>(8) レポート作成</p>	主要協力機関	農林水産省那覇植物防疫事務所	
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム	
	関係省庁	農林水産省	
	実施年度	2003年度から2007年度まで	
	特記事項	*定員以上の受入不可	


鶏飼養管理・生産技術 Poultry Production and Management Technology		 0780826
		分野課題：農業開発・農村開発—農業開発 定員：9名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
開発途上国の養鶏業の発展に寄与するため、養鶏技術者に対し、養鶏に係る繁殖・育種、栄養・飼料、飼養管理、衛生管理等の知識・技術を付与するとともに発達段階に応じた対応など、開発途上国の養鶏技術の向上に指導的な役割を担う人材の養成を図る。 研修員は以下の項目における十分な知識と技術を習得することを目標とする。 (1) 養鶏に関する総合的な知識・技術を修得し、地域条件に適応した養鶏技術の向上方策を企画・立案できる。 (2) 鶏の繁殖・育種について理解し、地域条件に適応した品種の改良増殖に応用できる。 (3) 栄養・飼料について理解し、飼料設計に応用できる。 (4) 鶏の飼養管理について理解し、地域条件及び鶏の能力に適応した管理を実践・指導できる。 (5) 鶏の衛生管理について理解し、環境条件に対応した疾病予防等を実践・指導できる。	養鶏関係で3年以上の実務経験を有する者。 大学卒業またはそれと同程度の学歴を有する者。 原則として45歳以下の者。	
内 容	本邦研修期間 2007/8/28～2007/12/1	
家畜改良センターのスタッフと外部講師による講義・実習等により構成される。関係研究機関への視察旅行も併せて行う。主な研修科目は、 (1) 畜産概論 (2) 養鶏技術向上方策の企画・立案 (3) 繁殖・改良 (4) 栄養・飼料 (5) 飼養管理 (6) 衛生管理 (7) 鶏卵・食鳥の流通・加工・販売	主要協力機関 独立行政法人家畜改良センター	
	所管国内機関 JICA二本松・業務チーム	
	関係省庁 農林水産省	
	実施年度 2003年度から2007年度まで	
	特記事項	

目標/成果	対象組織/人材	
<p>参加者が自国で適用可能な農村振興のための行動計画（アクションプラン）を作成し、研修後自国で実施される。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 北海道の経験を実地に学び、農民の組織化や流通システムの強化を含む農村振興手法に関する視野を総合的に広げ、理解を深める (2) 研修員の自国/地域において適用できる手法を模索する</p>	<p>(1) 中央あるいは地方政府において、地域振興または村落開発に従事している行政官 (2) 大学卒業またはそれと同等の資格を有している者 (3) 年齢は25-45歳の者</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/7/17~2007/8/25
<p>本研修では、以下の講義、現地視察、発表などを通じて、農村振興に必要となる技術・手法を学ぶ。</p>	主要協力機関	(社) 北海道国際農業交流協会
<p>(1) 講義：農村振興・地域振興、農業協同組合、農業金融システム、農家における女性の役割、農家会計、地方自治概要等</p>	所管国内機関	JICA札幌・業務第一チーム
<p>(2) 視察：地域振興実施自治体、農協支所、農業普及サービスセンター、中央卸売市場、スーパーマーケット等</p>	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
<p>(3) 実習：農家における農作業実習、ファームステイ、PCM(Project Cycle Management)実習</p>	実施年度	2004年度から2008年度まで
<p>(4) 発表：カントリーレポート、農村開発事例、アクションプラン</p>	特記事項	<p>本研修の実施地である北海道は、遠隔・過疎など不利な条件を抱えながらも、その基幹産業である農業を基本として村落地域の振興に努めてきた。</p>
<p>(5) ディスカッション：元協力隊員、農家団体 等</p>		<p>本研修は、このような北海道で採られてきた様々な方策と成功事例を具体的に紹介し、実用的なヒントを提供することに重点を置いている。</p>
<p><事前活動> 業務内容、自国および所属先組織内における農村振興の課題と戦略を記載したカントリーレポートを作成する</p>		<p>このため、カリキュラムの一環で、研修員が農家に分宿し実際の農作業を手伝う実習が計画されているが、その狙いは農作業技術そのものの習得ではなく、農家の機能及び農家から見た地域の機能を実地に理解することにある。</p>
<p><本邦研修> 研修で得られたノウハウを基に、研修員の自国で適用可能な行動計画（Action Plan）を作成し、検討する</p>		
<p><事後活動> 帰国後6ヶ月を目途に、行動計画の実施状況を記した最終報告書（Final Report）を提出する</p>		

土壌の診断と保全コース Soil Diagnosis and Conservation		 0780850
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：7名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
持続可能な農業に配慮した土壌改良・環境保全への提言を行なうことができる人材が育成される。 上記目標のために参加者は以下を達成する。 (1) 気象、地形・土壌と農業との関わりを理解する (2) 農作物の安定・高品質生産に向けた土壌診断の概念と手法を理解する (3) 持続型農業に向けた農業生産環境の適正な管理の概念と手法を理解する	(1) 持続型農業生産に貢献出来るもので、現在、土壌分析・土壌診断分野に従事しており、2年以上の経験を持つ者 (2) 年齢25歳以上、40歳以下の者で、野外実習が多いため妊娠していない者 (3) 大学卒業もしくは同等の学力を有する者	
内容	本邦研修期間	2007/5/13～2007/8/3
<事前活動> 業務内容、自国で直面している問題点、研修で学びたい項目/理由を記載したジョブレポート作成及びクエスチョネアの提出 <本邦活動> 以下の内容の講義、実習、視察、討論を行う。 (1) 日本の農業の概況、土壌の生成 (2) 土壌診断概論、土壌断面調査、土壌サンプリング、土壌図の作成、土壌診断の活用、土壌の化学分析、土壌の物理性、他 (3) 水質分析、農業による土壌汚染と水質汚濁、土壌重金属分析、土壌改良技術 また、ジョブレポートで提起された問題点の分析を行い、帰国後のプロジェクト目標、成果、主な活動内容等を明記した具体的なアクションプランを作成する。	主要協力機関	帯広畜産大学、農業試験場など
	所管国内機関	JICA帯広・業務チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	参加者の帰国後に研修成果の普及、実行計画の実施状況についてアンケート調査を実施する。


野菜栽培技術 Vegetable Cultivation Technology		 0780858
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：10名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
野菜生産の研究、普及に携わる農業技術者が、日本の野菜栽培に関する総合的技術を習得し、自国の実情にあわせた野菜栽培技術の確立に貢献できることを目標とする。 上記目標達成のため、参加者は以下を達成する。 1. 高収量・高品質のための野菜栽培技術の習得 2. 野菜種子生産技術の習得 3. 環境に配慮した野菜栽培技術の習得 4. 野菜栽培に関する社会・経済低背景の理解 5. 実験実施・レポート作成・プレゼンテーション能力の習得	(1) 野菜生産の研究、普及に携わる農業技術者であって、帰国後、自国の実情に合わせた野菜栽培技術確立に貢献できる者。 (2) 野菜生産の研究、普及に3年以上携わる農業技術者（農業普及員・専門技術職、大学及び農業研究機関の研究者等）。 (3) 大学卒業もしくはそれと同等の学歴を有する者であり、博士号を取得していない者。 (4) 25歳～40歳の者	
内容	本邦研修期間	2008/1/30～2008/11/17
(1)野菜栽培技術： a)育苗、b)土壌肥料、c)植物生理、d)病害防除、e)各科野菜栽培講義および実習。 JICA筑波の施設を利用した実習が中心。 (2)野菜種子生産技術： a)育種、b)種子技術、c)各科野菜採種講義および実習。 JICA筑波の施設を利用した実習が中心。 (3)環境に配慮した野菜栽培技術： a)輪作、b)有機物利用、c)総合防除講義、実習および視察。 JICA筑波の施設を利用した実習が中心。 (4)日本の農業概論： a)農協の活動、b)普及活動、c)野菜の流通講義および視察。 (5)実験計画法・統計分析・レポート作成 講義および討論。	主要協力機関	国際協力機構筑波国際センター
	所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	日本語集中講座：27.5時間


獣医技術研究 Research on Veterinary Technology		 0780866
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：5名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>発展途上国においては、疾病による家畜の損耗は依然として大きな問題である。また重要疾病の発生は、発生国のみならず周辺国を含めた地域もしくは世界的な問題に発展することがある。</p> <p>本コースは、途上国における優れた資質を有する獣医研究者（参加者）が、日本の家畜衛生技術と研究手法を習得し、帰国後、自国の疾病診断技術の改善を行う等、先導的な研究者となること。</p> <p>上記目標の達成のため、参加者は以下を達成する。 (1)家畜疾病の診断・防除に必要な技術の習得 (2)動物衛生試験研究に必要な総合的知識の習得 (3)研究データの解析と取りまとめ方の習得</p>	(1) 大学等において獣医学の基本的な知識を習得し、かつ獣医学を基礎とする試験研究業務に5年以上携わった経験のある獣医研究者であること。 (2) 日常生活、研修を受けるために必要な英語の会話・読解・記述能力を充分備えた者 (3) 自国の公的機関において研究業務に携わっている者	
内 容	本邦研修期間 2008/03/25～2008/10/18	
(1) 講義：先端的家畜衛生技術及び研究手法について（3週間）、BSE診断実習（2日）、PCM研修（3日） (2) 日本の家畜衛生の現状についての現場見学（5日） (3) 研究室における個別課題研究活動（約5.5ヶ月） (研究課題：寄生虫・原虫病、ウイルス病について、分子生物学的解析と診断、免疫組織化学や電子顕微鏡による診断、疫学的解析等)	主要協力機関 (独) 動物衛生研究所	
	所管国内機関 JICA筑波・業務第二チーム	
	関係省庁 農林水産省	
	実施年度 2004年度から2008年度まで	
	特記事項	

低投入型農業生産管理システム Low Input Agricultural Management System		 0780900
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：8名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>農業技術、ほ場環境、経営規模に応じた最適な機械化生産システムを構築するための技術を習得し、環境に対する負荷の少ない低投入型の農業生産を指導することができる人材が育成される。</p> <p>上記目標のために参加者は以下を達成する。 (1)低投入型農業の理念と意義を理解する。 (2)ほ場環境の分析測定法を理解し、ほ場環境マップを作成できる。 (3)自国に適した農業機械の導入法を策定できる。 (4)自国に適した低投入型生産システムを策定できる。</p>	(1) 持続型農業システム、作物栽培、農業機械の指導、普及に携わる技術者、教育職の者 (2) 当該分野に3年以上の職歴を有する者 (3) フィールドワークが多い事から女性に関しては妊娠していない者 (4) 大学卒あるいは同等の学力を有する者	
内 容	本邦研修期間 2007/7/22～2007/11/3	
<p><事前活動> 業務内容、自国で直面している問題点、研修で学びたい項目、理由を記載したジョブレポート作成。</p> <p><本邦活動> 講義・実習・視察・討論により構成される。 (1)低投入型農業概論、環境汚染、バイオマスエネルギー (2)情報管理手法の基礎、ほ場環境の分析・測定法、気象要素の基礎知識と測定法、生育測定法の基礎、ほ場環境計測の先端技術、ほ場環境情報の管理と利用、環境保全型農業 (3)効率的農業生産の手段、ほ場環境と農業生産、低投入型農業機械の利用、ほ場環境の改善法 (4)システムの利用と効果、収益性に関する評価法、生産システムの評価と改善と環境効果 また、ジョブレポートで提起された問題点の分析を行い、帰国後のプロジェクト目標、成果、主な活動内容等を明記した具体的なアクションプランを作成する。</p>	主要協力機関 帯広畜産大学	
	所管国内機関 JICA帯広・業務チーム	
	関係省庁 独立行政法人国際協力機構	
	実施年度 2004年度から2008年度まで	
	特記事項	参加者の帰国後に研修成果の普及、実行計画の実施状況についてアンケート調査を実施する。

畑地帯における農業基盤整備 Agricultural Infrastructure Improvement in Upland Crops Area		0780903	
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発	
		定員：8名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
畑地帯における土地改良事業の全般的な調査計画、設計、施工管理に係る知識・技術の向上を図り、自国での総合的な農業農村整備への適切な提言を行うことができる人材が育成される。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。 (1) 土地改良事業の「実態と法体系の制度」を理解する。 (2) 土地改良事業の「計画と設計の理論」を理解する。 (3) 土地改良事業の「施工管理技術」を理解する。 (4) 各研修員の出身国の実情に即した農業基盤整備の考え方を理解する。	(1) 畑作農業に関わる土地改良（灌漑排水、農地整備、農地防災）の調査計画、設計あるいは施工管理、施設管理の経験がある技術者。 (2) 当該分野で3年以上の経験がある者。 (3) 大学卒業または同等の学力を有する者。		
内容	本邦研修期間	2007/5/27～2007/8/18	
<p><事前活動> 業務内容、自国で直面している問題点、研修で学びたい項目/理由を記載したジョブレポートを作成する。</p> <p><本邦活動> 以下の内容の講義、実習、視察を行う。 (1)日本の農業の概要：行政組織、食糧事情と法体系、土地改良事業と効果 北海道・十勝の農業：農協組織、農業機械、農産物加工施設、広域的連携 (2)農業農村整備：河川・道路整備、国営農業農村整備事業の調査計画手法、土地改良施設の計画と設計 (3)事業の実施<土木材料、施工計画、安全管理、施工管理>、事業実施と環境対策 農業に関わる新技術：バイオガス利用、人工衛星の利用、グリーンツーリズム等</p> <p>また、ジョブレポートに記載した問題点の分析を行い、帰国後のプロジェクト目標、成果、主な活動内容等を明記した具体的なアクションプランを作成する。</p>	主要協力機関	国土交通省北海道開発局	
	所管国内機関	JICA帯広・業務チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2004年度から2008年度まで	
	特記事項	参加者の帰国後に研修成果の普及、実行計画の実施状況についてアンケート調査を実施する。	


かんがい排水・農村開発 Irrigation and Drainage for Rural Development		0780923	
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発	
		定員：11名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
環境保全や持続性の視野から、かんがい排水事業及び農村開発を実施するにあたり、その調査から管理・運営にいたる業務を遂行できる技術とともに、環境保全や持続的な農村開発に係わる技術を修得し、それらを配慮した開発が行なえる技術者を育成することを、本研修の目標としている。 参加者は、適正技術、参加型、持続性及び環境保全を考慮した現地における農業農村開発に貢献する農業基盤整備事業を実施するための調査から運営までを行うために、以下を達成する。 (1)かんがい排水事業に関わる施設・構造物などの調査・設計および維持管理に必要な基礎および応用技術 (2)多様な視点から農業農村開発を捉えるかんがい排水技術の適用手法 (3)環境に配慮した持続的農業農村開発に必要な関連技術・知識 (4)各国における業務環境および適正技術の観点からの総合的なかんがい排水技術及び自己問題解決能力 (5)業務環境上の任意課題の特定及びその解決のための活動計画作成	(1) 現在、かんがい排水関係の仕事に従事している者 (2) 大学卒または同等以上で5年以上の実務経験を有する者 (3) 35才までの者		
内容	本邦研修期間	2008/2/11～2008/11/17	
<p>本邦研修は講義、実験、実習、演習、研修旅行等から構成され、以下の分野の研修を行う。 (1) 農業農村開発 (2) かんがい排水 (3) 環境保全。 また、上記研修分野で習得した技術をもとに適正技術の構築を目的とした技術レポート及び課題解決型アクションプランの作成を行う。</p>	主要協力機関	国際協力機構筑波国際センター	
	所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		


中米・カリブ地域 住民参加型農村開発のプロジェクト運営管理 Participatory Rural Development for the Establishment of the Central America Network 対象国の条件：中米・カリブ		 0784125 分野課題：農業開発・農村開発－農村開発 定員：14名／使用言語：西語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>(上位目標) 中米カリブ地域において、帰国研修員が中心となった参加型農村開発ネットワークの活動により当該分野に関する経験・情報の共有が推進され、より効果的な住民参加型農村開発プロジェクトが実施される。</p> <p>(研修目標) 参加研修員は、農村部におけるコミュニティ開発プロジェクトを実施・管理するのに必要な能力を開発し、研修成果を活用したアクションプランの実施を行うと共に、帰国研修員を核とした中米・カリブ地域参加型農村開発ネットワーク活動の実践を行う。</p> <p>(到達目標) 参加研修員は研修期間を通じて、以下の目標の到達が期待される。 1) 日本の生活改善アプローチを通じた農村生活の向上に係るコンセプトやアプローチについて、研修教材を活用しながら実践できる。 2) 参加型開発やジェンダーなどの農民グループ支援の為のコンセプト及びアプローチについて、研修教材を活用しながら実践できる。 3) コミュニティ開発プロジェクトのより良い計画及び実施の為のプロジェクト管理のコンセプト及び手法について、研修教材を活用しながら実践できる。</p>	<p>(対象組織) 農村コミュニティ開発を担当している中央または地方政府機関、NGO。または、各国において先進的な取組みを行っている農民協会。</p> <p>(人材) 研修対象国において以下の①から④の全てを満たし、且つ⑤から⑦のいずれかの要件を満たすもの。 ①JICA事務所及び日本大使館との調整の下、当該国政府から推薦される者 ②JICAの協力事業に参画している者（将来的な参画予定者含む） ③スペイン語を解する者 ④帰国後2年間にわたりJICA事務所へモニタリングレポートの提出を誓約する者 ⑤中央または地方政府機関の職員として農村コミュニティ開発分野において3年以上従事する者 ⑥NGO職員として農村コミュニティ開発分野において3年以上従事する者 ⑦農民協会のリーダーとして農村コミュニティ開発に取り組んでいる者</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/10/14～2007/11/28
<p>1 事前プログラム 来日前にJICAが配布する教材を事前学習し、本邦プログラムで習得する分野の基礎力の定着を図る。加えて、各自の担当業務や担当地域の農村開発分野の課題を抽出したインセプションレポートを作成する際の参考資料とすることも期待される。</p> <p>2 本邦プログラム 1で作成したインセプションレポートで抽出した課題への対策を検討するために以下の0) から3) までのプログラムを実施し、最終的には4) から6) を盛り込んだインテリムレポートを作成、発表する。 0) 各国間の情報共有、帰国研修員との意見交換 1) 生活改善アプローチ（生活改善運動からの学び）の習得 2) 参加型開発手法、ジェンダーの習得 3) PCM手法の習得 4) 現地プログラム実施要領の作成 5) 業務改善計画（骨子）の作成 6) パイロットプロジェクトプロポーザル（テーマ設定）の作成</p> <p>3 現地プログラム（パナマ） 本邦プログラム後パナマへ移動し、2の4) で作成した現地プログラム実施要領に従い、農村におけるワークショップ、調査を実施し、手法の定着を試みると共に5) 業務改善計画（案）及び6) パイロットプロジェクトプロポーザル（骨子）の作成を行い、5) 及び6) を盛り込んだドラフトファイナルレポートを作成、発表する。 また、平成17年度及び18年度帰国研修員のうち帰国後の活動の特に優秀な者及び各国の担当ナショナルスタッフとの意見交換を通じてドラフトファイナルレポートの質向上及び中米・カリブ地域参加型農村開発ネットワークの活動について検討する。</p> <p>4 事後プログラム (1) フォローアップ協力 帰国後3ヶ月以内に所属先の審査、許可を受けることで9.3の5) 及び6) の最終版を作成し、それらを盛り込んだファイナルレポートを各国のJICA事務所へ提出する。</p> <p>5 事後プログラム (2) コースモニタリング 帰国研修員は2年間にわたり、6ヶ月に1回、帰国後の活動について取り纏めるモニタリングレポートを作成し、各国のJICA事務所へ提出する。</p> <p>6 事後プログラム (3) 中米・カリブ地域参加型農村開発ネットワークの活動</p>	主要協力機関	国際協力機構筑波国際センター
	所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム
	関係省庁	国際協力機構
	実施年度	2005年度から2007年度まで
	特記事項	<p>(現地プログラム)</p> <p>本邦プログラム終了後、パナマにて11月29日から12月19日まで現地プログラムを実施する。</p>

アフリカ地域農村開発 Rural Development in African countries		 0784174
対象国の条件：アフリカ地域		分野課題：農業開発・農村開発－農村開発 定員：5名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p><<研修員による主体的・自律的な調査研究型コース>></p> <p>JICA協力プログラム（JICA協力プログラムが未策定の場合は、当該国の有する、農業・農村開発に係る開発計画・戦略や事業実施方針等とする。以下同じ。）に関連する人員を対象として、農業研究、又は農村開発における社会系（農業協同組合、農業普及、農村生活改善）アプローチの能力開発を行うとともに、協力プログラムに関連する特定の課題に関する日本の事例を調査研究して、協力プログラムの効果的かつ効率的な実行に資するための実践的な成果品が作成される。</p> <p>1) 我が国政府開発援助の制度や運用方針を踏まえた当該国の農業・農村開発に関するJICA協力方針等を理解する。 2) 日本の農業・農村開発の経験の中から当該国の課題解決に活用しうる要素を整理する。 3) 日本の農業・農村開発に関わる調査研究を通じて、JICA協力プログラムの実行において活用可能な成果品（二国間協力の案件素案、政策提言、自国に適応した技術改良案、等）を作成する。</p>	<p>JICA協力プログラムの計画や実施と密接な関係を有する機関において、農業・農村開発に関する政策・制度形成を所掌する部局や、同機関に対して関連する政策提言・技術支援を行う学術機関等（注：JICA協力プログラムへの裨益効果が予測・確認できる場合は、政府機関の調査等担当部局や、さらには大学や民間コンサルタント等も対象とする）。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008年1月～2008年9月
<p>事前プログラム</p> <p>1 インセプションレポート作成</p> <p>①キャパシティアセスメントによるコンテキスト分析、問題分析・認識、②所属先での調査研究成果品活用計画の検討</p> <p>2 本邦プログラム</p> <p>調査研究成果品：インテリムレポート（アクションプラン及び編纂ドキュメント：二国間協力の案件素案、政策提言、自国に適応した技術改良案、等）</p> <p>1) 共通モジュール（日本の農業農村開発） 2) 以下の分野の主体的な調査研究（研修員からの調査研究プロポーザル分野）</p> <p>①農業技術</p> <p>ア 栽培 イ 生産者育種 ウ 土壌肥料 エ 作物保護 オ 灌漑排水</p> <p>②研修計画</p> <p>③農村開発</p> <p>ア 農業協同組合 イ 農業普及 ウ 農村生活改善</p> <p>研修員による事後活動</p> <p>1 アクションプランの所属先での承認と実施 2 アクションプラン実施に係るファイナルレポートの作成</p>	主要協力機関	国際協力機構筑波国際センター
	所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2008年度まで
	特記事項	<p>1) 上記は標準受入期間であり、各研修員の課題に応じて、受入期間が決定される。</p> <p>2) 応募者は、「内容」欄に記載の調査研究のプロポーザルを作成すること。</p>


目標/成果	対象組織/人材	
<p>途上国の農村開発関係職員が、生活改善アプローチについての知識・手法を習得した上で業務改善計画を策定し、帰国後12ヶ月にわたって本計画を実践することが本研修の目的である。また、事後活動の拡充支援のためのフォローアップ協力についても、評価結果に基づき年2～3件選択的に実施する。</p>	<p>実施者、管理者、監督者として、それぞれ以下に該当する者を1名ずつ対象国より受け入れる。3名は帰国後協力して活動を実施出来るものでなくてはならない。</p> <p>【実施者】 普及機関/NGO職員として農村部におけるコミュニティ開発分野に3年以上従事する者</p> <p>【管理者】 地方政府機関の職員として、農村部におけるコミュニティ開発分野で活動する普及機関/NGOの職員の活動を管理、統括する職位にある者</p> <p>【監督者】 地方政府機関の職員として、農村部におけるコミュニティ開発計画の企画、立案を担当する職位にあるもの</p>	
内 容	本邦研修期間	2008.1.15～2008.3.1
<p>(1) 事前学習、インセプションレポートの作成/発表を通して自国の農村部におけるコミュニティ開発（貧困削減/生活改善/能力開発支援）の課題を抽出することができる。</p>	主要協力機関	国際協力機構筑波国際センター
	所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム
<p>(2) ファシリテーターとしてコミュニティ開発に携わるアプローチ、農民の能力開発の支援方策について理解し、帰国後に使用する教材について提案できる。</p>	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2008年度まで
<p>(3) 生活改善アプローチによるコミュニティ開発に必要な行政の支援体制について理解し、帰国後の組織的な業務改善計画について提案できる。</p> <p>(4) 実施者/管理者/監督者の3者共同で、各国における生活改善運動推進にかかる業務計画を策定できる。</p> <p>(5) JICA-Netを用いたモニタリングセミナーを定期的に実施し、業務改善計画の実施を推進する。</p>	特記事項	<p>1. 帰国後活動を協力して実施出来る研修員3名（詳細対象者欄記載）を受け入れる。</p> <p>2. 研修員は、帰国後3回（帰国2ヵ月後、8ヵ月後、14ヵ月後）にわたり、在外JICA事務所を通じてJICA筑波にレポートを提出しなければならない。</p>


目標／成果	対象組織／人材	
<p>(研修目標) 帰国研修員は、農民を対象とした組織化や組織運営に係る支援を行う為の能力を向上させ、所属組織の了承、協力を得て業務改善計画を実践する。</p> <p>(期待される成果) 1. 研修員が日本の農民組織に関する経験、アプローチを理解し、自国へ活用可能な事項について整理できる。 2. 研修員が参加各国のグッドプラクティスを共有し、自国へ活用可能な事項について整理できる。 3. 研修員が1および2の研修成果を活用した業務改善計画(案)を策定する。 4. 研修員が3の案について、帰国後の取組みにより改善を図った業務改善計画を研修員所属組織が承認する。 5. 研修員及び所属機関が業務改善計画を実践する。</p>	<p>【対象組織】 農業担当省中央普及担当局、地方局および県局の職員や農業普及に携わるNGO</p> <p>【対象人材】 農業担当省の中央普及局、地方局、県局、郡局やNGOのスタッフで、年齢は45歳以下の中堅を対象 少なくとも5年の実務経験(特に現場における)5カ国から10名の研修員を想定。各国2名の内訳は、中央から1名、地方またはNGOから1名を想定し、帰国後の活動の推進を図る</p>	
内 容	本邦研修期間	2007/11/4～2007/12/15
1 事前プログラム 1) 自己学習(生活改善アプローチによるコミュニティ開発コンテンツ) 2) インセプションレポート作成	主要協力機関	未定
2 本邦プログラム	所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム
1) 講義、演習、研修旅行	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
戦後の農村復興プロセス、参加型開発、ジェンダー、生活改善アプローチ、起業家育成概論、農協概論などファシリテーション手法、能力開発のメカニズム、単位農協における組織運営方法、部会の活動方法、行政による起業家支援制度、起業家育成の為の研修企画	実施年度	2007年度から2009年度まで
2) 各国のグッドプラクティスの共有 3) ドラフトファイナルレポート作成／発表	特記事項	
3 事後プログラム		1) ドラフトファイナルレポートの所属先機関の承認
1) ドラフトファイナルレポートの所属先機関の承認 2) 業務改善計画の実践 3) ファイナルレポート作成／提出		

アフリカ地域小型草食家畜生産を通じた農村開発 Rural Development through Promoting Small Herbivorous Animal's Husbandry for Africa 対象国の条件：アフリカ地域		 0784249 分野課題：農業開発・農村開発－農村開発 定員：8名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
本件研修参加者が学んだ技術・知識を多数の畜産関係者に伝達すると共に小型草食家畜生産を通じた農村開発プロジェクトを住民参加型手法により企画・立案し、実施する。 研修員は、小型草食家畜(山羊、めん羊)の生産性向上に必要な技術・知識及び技術普及システムと農村開発のための効果的アプローチ手法を総合的に習得し、アクションプランを作成する。	【対象組織】 アフリカ地域の中央及び地方の農業・農村開発関連行政機関、普及機関、研究機関 【対象人材】 対象国の中央政府及び地方政府の行政機関、普及機関、研究機関の畜産関係技術職員 当該分野5年以上の経験 25才以上45才以下	
内容	本邦研修期間	2007年9月～2007年11月
講義、実験・実習、見学により構成される。 主なカリキュラムは以下のとおり。 (1)山羊・綿羊の繁殖・飼養管理技術 (2)生産物（乳、肉）の加工利用技術 (3)繁殖・飼養管理及び加工利用に係る技術普及システム (4)アクションプラン作成	主要協力機関	独立行政法人家畜改良センター
	所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

持続的農村開発 Sustainable Rural Development		 0780036	
対象国の条件：JICA-Netを有するアジア・アフリカ諸国		主分野課題：農業開発・農村開発－農村開発 副分野課題：自然環境保全－持続的自然資源利用 定員：10名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>アジア諸国では首都を中心としたマクロレベルの視点では、近年ある一定の経済発展、技術的発展を成し遂げている反面、都市部と農村部との貧富の格差拡大が懸念されている。</p> <p>一方、アフリカ諸国では内戦、旱魃、行政サービスの脆弱さから農村部では不安定な生活に陥っており、安定的な食糧の供給、公共の福祉の充実が求められている。農村開発という切り口での包括的な研修コンテンツの提供、課題別の帰国研修員ネットワーク化は実現しておらず、改善が求められている。</p> <p><目標> アジア・アフリカ諸国において農村開発分野で従事する実務者が、持続的農村開発に関する知識／手法／技術の習得を通して立案／実施するパイロットプロジェクトの経験から課題解決に有効なアプローチ方法を提案する。</p> <p>(1) 農村開発概論の理解から各国の課題を把握／抽出し、取り纏める。 (2) 農村開発に関する各論、各種手法／技術を習得し、課題解決の基礎を構築する。 (3) 農村開発分野における日本の事例学習、タイ現地プログラムを通じて、各国における課題解決のための方策について考察し、教材及びプロポーザルとして取り纏める。 (4) パイロットプロジェクトを通じて得る情報／経験をネットワークを通じて議論／共有する。</p>	<p>【対象組織】 ・農村開発を担当する政府、地方行政府、NGO</p> <p>【対象人材】 (1) 上記組織において5年以上の実務経験を有し組織の推薦を得た者 (2) 年齢が45歳以下で、将来にわたって継続的に農村開発に従事する意思のある者 (3) 心身ともに健康であり、軍役にない者 (4) 学力ならびに英語能力が優れた者 (TOEFL550点、TOEIC730点を基準とする)</p>		
内 容	本邦研修期間	2008/2/12～2008/12/13	
<p>以下に関する講義、演習／実習、視察を通じて成果品（業務改善計画、テーマ別教材、プロジェクトプロポーザル）を取り纏める。なお、コース参加を通して所定の要件を満たすことで筑波大学修士号（農学）を取得できる。</p> <p><事前プログラム> コースへの参加が決定した研修員は来日前に、8月から1月までの6ヶ月間、自国において事前プログラムを行う。内容は、①JICA-Netを通じたガイダンス、一部講義、②CD教材を用いた自己学習と電子メールを通じたレポート指導、③自国の課題を把握／抽出結果を取り纏めるインセプションレポート作成などを行う。</p> <p><本邦プログラム> (1) 農村開発概論、問題分析、キャパシティ・デベロップメント (2) 共通項目： 参加型開発、ジェンダー、PCM、生活改善、土地改良区、小規模農産物流通 選択項目： ファーミングシステム、土壌資源保全、農業技術普及・教育法、農村開発計画論、新生物資源探索・保存・利用、環境修復技術、生物多様性保全と持続的利用等 (3) 個別研修：自国の課題解決に資するテーマを選択して実施する</p> <p><事後プログラム> 本邦プログラムを終了した研修員は自国へ帰国した後、2年間にわたって事後プログラムを通じた実践に取組む。内容は、①プロジェクト・プロポーザルの組織決裁、②業務改善計画の実践とモニタリングレポートの作成・提出、③JICA-Netを通じたフォローアップセミナーへの参加などを行う。</p>	主要協力機関	筑波大学大学院生命環境科学研究科	
	所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項	テレビ会議システムを通じた各種プログラムの実施、アジア地域については将来的なアフリカ支援を行う為のパートナー育成、アフリカ地域についてはキーパーソンの育成を狙っている為、アジア・アフリカにおいてJICA-Netを有する事務所の在る国に限定する。	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>研修員の所属組織が、地域の環境保全や完成後の施設の維持管理も考慮しながら、農業・農村開発のために必要な施設の新設・更新・維持管理に係るプロジェクト（基盤整備事業）を円滑に計画立案・実施できるようになる。</p>	<p>【対象組織】 農業基盤・農村基盤の整備を所管する中央又は地方の行政機関</p> <p>【対象人材】 中央政府及び主要地方政府における農業・農村基盤整備の計画・実施を担当する技術系の行政官（課長・課長補佐レベル程度）</p>	
内 容	本邦研修期間	2008年3月～2008年5月
<p>事前プログラム 1 インセプションレポート作成 ①キャパシティアセスメントによるコンテキスト分析、問題分析・認識、②所属先での本邦研修成果活用計画の検討</p> <p>本邦プログラム 成果品：インテリムレポート（アクションプラン及びテクニカルレポートを含む） 1 農業農村基盤整備事業の計画・立案・実施に係る政策、法体系、制度体系等 2 農業生産性向上のための基盤整備事業（灌漑排水：畑地灌漑を含む、農地整備、農地保全等）の計画と実施・運営管理 3 農民の生活水準の向上のための基盤整備事業（集落道、農道、総合農村開発等）の計画と実施・運営管理 4 完成した施設等の維持管理のための農民組織（水管理組織・営農組織）の育成と強化</p> <p>研修員による事後活動 1 アクションプランの所属先での承認と実施 2 アクションプランの実施に係るプログレスレポートの作成</p> <p>事後プログラム 1 遠隔セミナー（プログレスレポートの評価） 2 ファイナルレポートの作成及び（選択的フォローアップ実施のための）拡大版アクションプラン作成</p>	主要協力機関	未定
	所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム
	関係省庁	農林水産省
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	<p>本邦来日前に、研修員間の情報共有と先進事例の調査を目的とした在外補完研修を実施予定。</p>

農民参加による農業農村開発 Integrated Agriculture and Rural Development Through the Participation of Local Farmers		 0780211
		分野課題：農業開発・農村開発－農村開発 定員：10名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
参加者が日本における「農村開発計画作成手法」「農民組織の管理・運営手法」、および「参加型農村開発手法」を習得することで、担当地域農民のニーズを取り入れた農村開発計画を策定出来るようになるため、以下を達成する。 (1) 事前活動を通じ、研修員個人、研修員所属機関、対象地域の課題を抽出・分析したジョブレポートが作成される。 (2) 本邦活動を通じ、課題解決のための以下の技術・手法を習得する。 (A) 担当地域住民の意見を取りまとめ、担当地域の農村開発計画策定にかかる適切な課題・目標を設定することが出来る。 (B) 日本の地方行政組織における農村開発計画作成手法を習得し、担当地域における農村開発計画策定へ適合させることが出来る。 (C) 農協、生活改善事業、土地改良区など日本における農民組織の管理・運営手法の習得を通じ、担当地域における農民組織支援方策を策定出来る。 (3) 本邦活動中に事後活動の指針となるアクションプランを作成し、帰国後必要に応じ修正を加えつつ確実に実行する。	① 所定の手続により応募国政府より推薦された者 ② 中央および地方行政職員で農村開発分野の業務に従事し、5年以上の実務経験を有する者 ③ 年令50歳以下の者 ④ 大学卒業と同等の学歴を有する者 ⑤ 研修に支障をきたさない語学力（英語）を有する者 ⑥ 心身ともに健康である者 ⑦ 軍隊に所属していない者 ⑧ 帰国後1年間に渡り、アクションプランの進捗に係るモニタリングレポートを、在外日本大使館または在外JICA事務所を通じてJICA筑波に提出することが誓約出来る者 ⑨ 在外日本大使館または在外JICA事務所と調整のうえ応募することができる者	
内 容	(A) 参加型農村開発手法の習得 ・参加型農村開発とジェンダー ・海外における参加型開発事例紹介 ・戦後の農村復興プロセス ・PCM研修 (B) 農村計画作成手法の習得 ・農村計画作成手法 ・農村社会・経済調査 ・日本の農業農村開発 ・地方公共団体における事業制度と計画策定 (C) 農民組織作り手法の習得 農協組織 ・農協の活動事例・農民組織化 ・農民組織の役割（土地改良区） ・生活改善G、起業家G活動事例 (D) レポート作成・事後活動指針作成・その他 ・ジョブレポート発表会 ・アクションプラン発表会 ・農家滞在	本邦研修期間 2007/11/19～2007/12/23 主要協力機関 (独) 緑資源機構 所管国内機関 JICA筑波・業務第二チーム 関係省庁 農林水産省 実施年度 2006年度から2010年度まで 特記事項

JICA-NGO連携による実践的参加型村落開発 JICA-NGO Partnership Training Course on Participatory Community Development for Practitioners		 0780805
		分野課題：農業開発・農村開発－農村開発 定員：10名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
村落開発プロジェクトの運営（立案・実施・モニタリング・評価）に携わる現地NGOの指導者層を対象に、参加者がより持続的・効果的な参加型コミュニティ開発のための手法やアイデアを獲得して、自国でのプロジェクト改良に貢献することを主たる目的とする。 研修における具体的な到達目標は次の4点である。 (1) 効果的な参加型村落開発手法に係る知識や技術を修得する。 (2) コミュニティ・エンパワーメント及び持続可能かつ公平な村落開発に係る取り組み方法を修得する。 (3) 現地NGO・現地政府職員（研修員及びその母体・関連団体）、本邦NGO、国際NGO、ODA機関（JICA）及び地域住民等の有機的・効果的な連携を醸成する。 (4) 研修員の担当する地域・組織の改善に係る現実的な行動計画（アクションプラン）を作成する。	(1) 開発途上国におけるコミュニティ開発プロジェクトに従事している現地NGOのプロジェクトを管理する立場にある職員（NGOと連携して開発計画に関わっている政府職員も若干名受け入れることもあり得る） (2) 参加型コミュニティ開発に係る経験年数3年以上 (3) 現在または将来に渡って継続的に村落開発に従事するもの	
内 容	本邦研修期間 2008/1/9～2008/2/24 主要協力機関 関西NGO協議会 所管国内機関 JICA大阪・業務第三チーム 関係省庁 独立行政法人国際協力機構 実施年度 2003年度から2007年度まで 特記事項	研修は以下の5つのモジュールからなる。 1. コミュニティとは何か？：研修員の担当するコミュニティの分析 （講義、討論、演習、視察） 2. コミュニティ開発における外部者の役割（講義、討論、演習、視察） 3. 参加型コミュニティ開発にかかる重要な視点・方法：多様性（マイノリティ・ジェンダー等）、インクルージョン、紛争解決 （講義、討論、演習） 4. 有機的・効果的連携：マイクロとマクロを繋ぐ/内と外とを繋ぐ方法 （講義、討論、演習、視察） 5. まとめ（将来に向けて）：アクションプラン作成、各研修員のプランに係る情報共有（討論）
		・ディスカッション・ワークショップ・現地視察等により研修の経験やアイデアを共有する。参加型・対話型の研修である。 ・NGO職員の参加が第一優先であり、政府職員の参加は、参加枠に余裕がある場合にNGO職員とのバランスを考慮して決定する。

南東欧地域農産物市場経済 Agricultural Production and Distribution for Southeast European Countries 対象国の条件：南東欧諸国		0784135 分野課題：農業開発・農村開発—その他農業開発・農村開発 定員：9名/使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
農産物生産流通に関与する人材に対し、日本の農業生産流通に関する制度的、実用的な知識を習得するとともに農業基盤整備の果たす役割を理解し、もって同諸国の市場経済の体制への円滑な移行と農業発展および食糧事情の向上に資することを目的とする。 上記目標のために参加者は以下を達成する (1) 日本における農村と貿易システムを理解する。 (2) 日本における農産物市場経済発展のメカニズム（農産物の価格形成と農産物流通）を理解する。 (3) 市場経済システムのもとでの中央政府、地方自治体、生産団体（農業共同組合等）の役割を理解する。 (4) 農産物の市場経済化をする上での自国の問題解決をさぐり帰国後の行動計画を策定する。	1. 中央政府及び地方自治体、協同組合の職員で農産物生産流通に関して3年以上の経験を有する者 2. 大学卒もしくはそれに等しい学力を有する者		
内 容	本邦研修期間	2007/9/9~2007/10/27	
<p><事前活動> 業務内容、自国で直面している問題点、研修で学びたい項目/理由を記載したジョブレポート作成及びクエスチョネア提出</p> <p><本邦活動> 以下の内容の講義、実習、視察、討論を行う (1) 金融制度の概要、日本における農業・農村整備事業の経緯他 (2) 農産物の流通機構と支援政策、農業生産資材の流通と価格形成制度他 (3) 地方における農業普及改良センター生産者団体の役割、マーケティング促進手法、利用組合による水利施設利用と維持管理 (4) 自国での問題整理、帰国後のアクションプラン作成</p>	主要協力機関	帯広畜産大学、地方における農業協同組合	
	所管国内機関	JICA帯広・業務チーム	
	関係省庁	国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2007年度まで	
	特記事項		

食品加工・保全技術 Food Processing and Preservation Technology 対象国の条件：アジア		0780227 分野課題：農業開発・農村開発—その他農業開発・農村開発 定員：6名/使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
研修参加者が自国の資源を有効活用した高品質・高付加価値の加工食品開発・製造を行なう能力を高めるため以下を達成する。 (1) 食品加工・保全に係る日本の法体系及び行政制度を理解する。 (2) 日本において採用されている食品加工・保全技術の概要を理解する。 (3) 日本における食品の研究開発、製造から流通までの実状を理解し、自国の状況と比較することで課題を明確にする。 (4) 食品の加工・保全を適切またはより良く行なうための具体的技術・手法を習得する。	(1) 食品加工・保全分野の研究所等に所属する研究者あるいは技術者で、同分野での実務経験を有すること。 (2) 基礎的な化学実験（例えば、天秤・pHメーター操作、酸・アルカリ試薬調製、水分・灰分測定等）を行なう能力を有すること。 (3) 大学の理系分野を修了または同等の資格を有すること。 (4) 研修を行なうのに十分な英語力を有すること。		
内 容	本邦研修期間	2008/1/8~2008/3/16	
<p>(※以下は2006年度の内容であり、07年度の実施にあたっては、一部変更もありうる。)</p> <p>1. 全体研修<講義、実地見学> (1) 食品の加工や保全に関わる日本の法体系、行政制度、技術の概要を学ぶ。 (2) 研究所、工場、卸売市場、検疫所等の視察・見学を通じ、食品の研究開発から製造、流通までの各段階に関わる日本の施設の現状を理解する。</p> <p>2. テーマ別研修<実習> 全員が4つのテーマの研修を行い、それぞれに関連する技術と知識を習得する。 Ⅰ 農産食品加工を主たる研修とする課題 1. 農産加工・分析技術に関する研修(果実加工:基本的分析技術・加工 技術の習得) 2. 酵素を利用した米の糖化と甘酒の製造試験に関する研修(酵素の利用) Ⅱ 農産食品殺菌・保全技術を主たる研修とする課題 1. レトルト食品の製造技術に関する研修(殺菌:微生物の性質・殺菌の基本理論と加工) 2. 有用乳酸菌(GABA生産乳酸菌)の検索と食品への利用に関する研修(乳酸菌の利用、機能性食品の製造)</p>	主要協力機関	広島県立食品工業技術センター	
	所管国内機関	JICA中国・業務第一チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項	本研修では、米・醤油等日本で多く食される食材を研修材料として使用するため、研修成果の帰国後の適用という観点から、食文化に類似性のある東アジア、東南アジア地域に対象国を絞ることが望ましい。	

マイコトキシン検査技術 Mycotoxin Inspection in Food		0780001 主分野課題：農業開発・農村開発—その他農業開発・農村開発 副分野課題：保健医療—保健医療システム 定員：7名/使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>研修員の所属する組織が、食品に含まれる発癌性物質「マイコトキシン」の検査体制を整備すること、正しい検査技術を修得することを目的とする。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) マイコトキシンの分析方法及び分析技術を理解する。 (2) マイコトキシン生産菌の分離・同定法を理解する。 (3) マイコトキシン制御及び管理の重要性を理解する。 (4) 食品衛生全般及びマイコトキシン規制の法規に関する知識を習得する。 (5) 日本で学んだ技術・知識の中で、自国に最も必要だと思われるものを抽出し、帰国後組織内で普及させる。</p>	食品検査業務に従事している者で3年以上の実務経験を有する者		
内容	本邦研修期間	2008/1/28～2008/5/10	
<p>講義： 食品衛生法と食品監視、マイコトキシン等の規制基準、輸入食品の監視の実際、マイコトキシン生産菌の分離・同定法、マイコトキシンの種類・毒性及び規制の現況</p> <p>実習： マイコトキシン生産菌の検索に必要な器具・機材・培地と調製法、分離培養と検査法、アフラトキシンの分析法、フザリウムトキシンの分析法、オクラトキシンAの分析法、パツリンの分析法</p>	主要協力機関	神戸市環境保健研究所、名古屋市衛生研究所	
	所管国内機関	JICA兵庫・業務チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		

畜産物の利用と保蔵技術 Utilization and Preservation Techniques for Animal Products		0780218 分野課題：農業開発・農村開発—その他農業開発・農村開発 定員：8名/使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>畜産物の加工技術者や研究者などを対象に、畜産物に対する科学的概念から、それらの食品衛生的取り扱いなど、一連の加工、保蔵技術を習得すること、及び、食肉の安全性におけるトレーサビリティを理解することによって、自国の畜産物の品質を保持し、食品の安全性を向上させることにより、食品としての付加価値を高めることができる人材を育成する。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1)家畜の肥育技術、と畜解体技術を理解し、食肉科学と食品衛生学の先進的理論を習得する。 (2)畜産物の衛生的な取扱いを通して、加工技術及び保蔵技術を習得する。 (3)衛生管理システム及びトレーサビリティに関する知識を習得し、帰国後の衛生管理システムの改善対策を立てることができる。</p>	(1) 食肉を中心とした畜産物の食品加工あるいは、研究に従事している者。 (2)大卒以上あるいは同等程度の学力がある者。 (3) 年齢：40歳以下がのぞましい。 (3) 実習で豚肉を使用または試食するので、豚肉の取扱いができる者。		
内容	本邦研修期間	2008/2/17～2008/5/22	
<p><事前活動> 業務内容、自国で直面している問題点、研修で学びたい項目/理由を記載したジョブレポート作成。</p> <p><本邦活動> 以下の内容の講義、実習、視察を行う。</p> <p>(1) 家畜の肥育(飼料の生産と調整、食肉の産肉生理と肥育技術)、と畜解体、食肉の科学(肉質検査/分析等)、食品衛生学(生乳の生産と衛生、乳製品の製造と衛生管理等)</p> <p>(2) 畜産物の加工技術：食肉加工の基礎(加工実習、畜産食品の成分分析、畜産副産物等)、保蔵技術：畜産食品の微生物検査、食品添加物、食品包装及び資材等</p> <p>(3) 日本におけるトレーサビリティのしくみ、食肉及び食肉加工品の安全性、食肉衛生とHACCP</p> <p>また、ジョブレポートに記載した問題点の分析を行い、帰国後のプロジェクト目標、成果、主な活動内容等を明記した具体的なアクションプランを作成する。</p>	主要協力機関	帯広畜産大学	
	所管国内機関	JICA帯広・業務チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項	参加者は実習で豚肉を使用または試食するので、豚肉の取扱いができること。	

米の収穫後処理技術 Post-Harvest Rice Processing		0780772 分野課題：農業開発・農村開発－その他農業開発・農村開発 定員：10名/使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>日本における米収穫後の籾処理、すなわち籾乾燥、籾摺米の格付検査、貯蔵及び精米、処理加工技術に関する知識情報を習得し、参加者が自国において当該分野の行政面の企画、立案により一層の指導力を発揮し、進んだ技術の普及、効果的な処理の向上、品質低下・量的なロスの防止に貢献することを目標とする。</p> <p>上記目標達成のために、参加者は以下を達成する。 (1)日本における米の生産、流通に関する組織体制と活動内容について理解する。 (2)米の収穫後処理の各段階(収穫から精米・貯蔵)における技術を理解する。 (3)米の副産物の利用、加工食品について理解する。 (4)米の検査、品質管理について理解する。 (5)対象とする農村地域の収穫後ロスに関する問題解決に向けた行動計画が作成される。</p>	<p>(1) 米の収穫後処理技術の改良に従事している政府や公共機関の上級技官 (2) 45歳以下の者 (3) 大学卒もしくは同等の学歴を有する者(研究者及び大学や短大の講師・教授等を除く、博士号取得者を除く)</p>		
内 容	本邦研修期間	2007/09/04～2007/11/10	
<p>講義、実習、視察 (1) 日本における米の生産・流通制度及び農協の機能、 (2) 米の収穫、脱穀、乾燥、籾摺り、貯蔵等各段階の処理方法と施設、 (3) 米の格付検査の方法と機材、 (4) 精米機とその関連装置の機能、大型精米における原料から製品に至る一連の処理方法と施設、 (5) 籾殻、米糠、破碎米等、副産物の利用、 (6) 収穫後ロス改善計画 主な見学先は、農林水産省、農業協同組合、収穫後処理機械メーカー、検査機械メーカー、政府米貯蔵倉庫等</p>	主要協力機関	(財) 日本穀物検定協会	
	所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム	
	関係省庁	農林水産省	
	実施年度	2003年度から2007年度まで	
	特記事項		

食品微生物検査技術 Microbial Inspection for Food Safety		0780808 主分野課題：農業開発・農村開発－その他農業開発・農村開発 副分野課題：保健医療－保健医療システム 定員：6名/使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>参加者が微生物検査技術レベルを向上させ、指導的役割を担う人材になることを目的とする。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。 (1) 食品汚染の原因となる主要な病原性微生物の特徴について理解する。 (2) 食品加工工程における、HACCPシステム等の品質管理技術を習得する。 (3) GLP (Good Laboratory Practice) の概念と実際を理解する。 (4) 食品病原微生物の簡易・迅速分析法を習得する。</p>	<p>(1) 食品検査技術業務を担当し、技術指導も相当している中堅技術者 (2) 食品に関わる研究業務に従事している者 (3) 実務経験3年以上</p>		
内 容	本邦研修期間	2008/1/7～2008/5/17	
<p>講義： (1) 食中毒菌概論 (2) 日本の食品衛生法 (3) 畜水産食品の規格とHACCP (4) 食品製造工程における微生物管理 (5) 日本における食中毒の現状 (6) 食品細菌の簡易・迅速検査法 (7) 食中毒菌の検査法 (8) 腸管出血性大腸菌O-157の遺伝子解析法 (9) ウィルス性下痢症の検査法 (10) 日本におけるBSEの現状</p> <p>実習・見学： (1) 消毒、滅菌、培地作成等の基礎技術 (2) 食中毒菌検査及び指標菌測定 (3) カビの測定、同定 (4) ウィルス (Norovirus) の検査 (5) 原虫 (クリプトスポリジウム) の検査 (6) 検査、分析機器の操作 (7) 指定検査機関及び食品製造施設の見学</p>	主要協力機関	神戸市環境保健研究所、神戸薬科大学、神戸検疫所	
	所管国内機関	JICA兵庫・業務チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2003年度から2007年度まで	
	特記事項		

畜産食品の危害リスク管理 Hazard Analysis Management for Animal Food		0780918 分野課題：農業開発・農村開発－その他農業開発・農村開発 定員：5名/使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
HACCPを含む畜産食品の危害リスク管理手法を参加者の自国で導入するための行動計画（アクションプラン）が提案される。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。 1) 先進国の食品安全管理にかかる概念及び検査方法を理解すること。 2) 畜産食品の安全性を製造・加工・流通の各段階を通じて管理するための理論・手法について総合的な理解を拡充すること。 3) 参加研修員それぞれの国の現状に応じた、HACCPを含む畜産食品の危害リスク管理手法の活用や導入に係るアクションプランを作成すること。	(1) 中央/地方の試験研究機関において、畜産食品の衛生試験・検査を担当する検査官で実務経験を有する者、または大学において疫学に従事する者 (2) 大卒の者 (3) 年齢；25歳～45歳の者		
内容	本邦研修期間	2007/7/24～2007/9/15	
講義： 食品衛生概論（衛生管理、食中毒対策等） 食品加工概論（食肉加工、HACCP等） 食品流通概論（流通システム等） 実習： 食肉/乳製品加工 細菌の検出実習 HACCP導入演習等 視察・見学： 食肉加工場 乳製品加工場 酪農家 卸売市場等 その他； カントリーレポート、アクションプラン、ディスカッション	主要協力機関	酪農学園大学	
	所管国内機関	JICA札幌・業務第一チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		

生鮮食料品流通（水産物） Distribution of Fisheries Products (focused on wholesale markets)		0780990 分野課題：農業開発・農村開発－その他農業開発・農村開発 定員：7名/使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
食品卸売市場において、適正な価格での食品の流通を確保し、公正な運営を行うため、以下の成果をもって、指導的行政官を育成する。 1. 日本の事例を通じて卸売市場の発達経過を理解する。 2. 卸売市場法で制定された統一的ルールによる卸売市場の運営、機能に関する知識を習得する。 3. 生産地での生産技術・出荷組織、ならびに消費地での小売販売技術などの知識を習得する。 4. 生鮮食料品の流通組織について、計画的・総合的に改善対策を行えるよう流通管理能力を習得する。 5. 当該研修で習得した知識を基礎に、水産物流通の促進に関するアクションプランを作成する。	1. 卸売市場の近代化等の生鮮食料品（水産物）流通施策を担当する中堅行政官で、当該分野につき5年以上の経験を有する者（本研修は卸売市場と卸売市場を通じた流通に特化している） 2. 40才以下の者 3. 十分な英会話および英文読解力を有する者		
内容	本邦研修期間	2007/8/20～2007/10/26	
A. 講義： 養殖編、卸売市場編、小売編、消費者編 B. 市場視察： 卸売市場、卸売会社、仲卸業者 C. 実地研修： （漁港地）出荷機能研修、輸送機能研修 （小売市場および量販店）買入機能研修、販売機能研修 D. 技術研修 食品包装技術研修、水産物加工技術研修	主要協力機関	大阪市中央卸売市場	
	所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	青果物と水産物を隔年で実施しており、平成19年度は水産物。	